

《 資 料 編 》

令和6年度

R6.4.15

信州母子保健推進センターだより No.1

令和6年度が始まりました。新規採用の方や今年から母子保健事業を担当される方々などに、役立つ情報を発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回は、産後ケア事業のアンケート結果と母子保健医療対策総合支援事業の取扱い等についてです。

..... 産後ケア事業に関するアンケートの集計結果について.....

昨年度末に実施しました、産後ケア事業に関するアンケートに全市町村から回答をいただきました。

ご協力ありがとうございました。(令和6年1月1日現在の状況について回答)

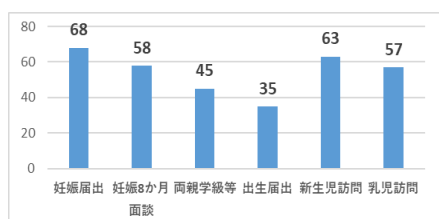
集計結果について一部抜粋して報告します。

※数値:市町村数



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

○妊産婦等への周知機会



○実施状況

	実施数	国庫補助申請の有
宿泊型	73	65
通所型	62	53
訪問型	36	32

○利用者負担割合 () 市町村数

※宿泊型のみ掲載

	1位	2位	3位
課税世帯	2割 (31)	3割 (24)	1割 (8)
非課税世帯	負担なし (23)	1割 (20)	3割 (13)
生活保護	負担なし (66)		

○対象時期 () 市町村数

	1位	2位	3位	4位
宿泊型	1年 (40)	4か月 (15)	3か月 (8)	5か月 (3)
通所型	1年 (41)	4か月 (6)	2年 (4)	1年半 (2)
訪問型	1年 (24)	1年半 (6)	2年 (3)	3か月 (1)

○減免支援事業

() R6年度実施予定

	すべての産婦	非課税世帯
宿泊型	7 (22)	13 (15)
通所型	4 (17)	9 (13)
訪問型	4 (13)	6 (11)

○市町村負担の上限額

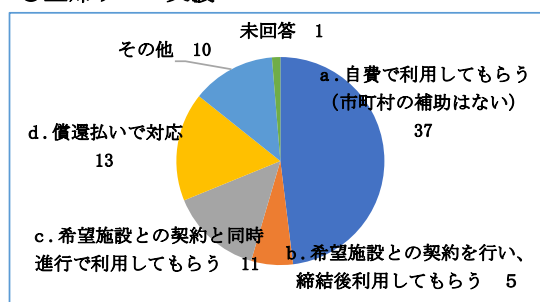
(助成券等は含まない)

	市町村上限額	上限なし
宿泊型	12,500円～53,000円	12
通所型	7,000円～25,500円	18
訪問型	5,000円～12,500円	12

○多胎産婦への支援

	実施	補助内容 () 市町村数
回数の支援	5	状況に応じて実施
市町村負担の支援	19	・4,000円～6,000円(9) ・利用料加算の8割～10割(6) ・自己負担額(2,000円～3,000円)以上の料金(2)

○里帰りへの支援



○その他

- ・助成券等 (1,000円～3,000円)を配布または申請後交付している: 14
- ・非課税世帯の自己負担なし
宿泊型: 23 通所型: 21 訪問型: 15

〈アンケート結果から〉

産後ケア事業は様々な機会をとらえて妊産婦に周知されていきました。事業内容については利用者負担割合や利用できる対象時期、市町村の負担上限額等人口規模に関わらず市町村によってかなり幅があります。

○非課税世帯の減免支援について

減免支援事業に該当する場合がありますので、裏面の情報を参考に事業の活用をご検討ください。

○子育て支援事業の母乳相談等を実施している市町村は、今回のアンケートでは把握していません。

各市町村のアンケート結果の詳細については、4月15日付メールにて配信しましたので、今後の事業見直しの参考にしてください。

(令和6年4月信州母子保健推進センター発行)

..... 母子保健医療対策総合支援事業の取扱い.....

次の2点についてこども家庭庁に確認しました。

産後ケア事業 利用者負担の減免支援（非課税世帯）について

非課税世帯の利用料を課税世帯より低く設定している市町村の国庫補助申請

例 利用料 3万円の施設の場合

自己負担額	課税世帯	A市: 2割負担 (6,000円) B市: 3割負担 (9,000円)	…① ①ー②＝利用料の引き下げと考える。 A市: 3,000円⇒1/2を国庫補助申請可
	非課税世帯	A市: 1割負担 (3,000円) B市: 負担額なし (0円)	…② B市: 9,000円⇒上限5,000円の1/2 を国庫補助申請可

産後ケア事業のアンケートより

(宿泊型) 課税世帯自己負担額(割合) > 非課税世帯自己負担額(割合) ⇒ 49市町村

減免支援事業の国庫補助申請が可能と思われます。

低所得の妊婦に対する初回産科受診料の対象について

助成対象	助成対象外
・初回受診時の妊娠判定に係る検査費用 ただし、保険診療外に限る ・初診料	・保険診療での検査等 ・選定療養費 ・紹介状がない場合の「特別の料金」 ・2回目以降の受診費用



市町村からの お問い合わせ

1か月児健診を実施するにあたって、医療機関に委託する内容と保健師等が訪問などで把握できる情報を合わせて1か月児健診とすることはできるのか？

令和6年2月5日付でこども家庭庁から「令和5年度母子保健衛生費国庫補助金(令和5年度補正予算)に係るQ&Aについて」で、1か月児及び5歳児健康診査支援事業について通知されています。

○問4(赤ちゃん訪問等における一部の事項の把握について)の回答

赤ちゃん訪問等で事前に把握した情報を、医師が確認したうえで1か月児健診を行う場合は国庫補助の対象として差支えありません。健診後に赤ちゃん訪問等を行う場合は、国庫補助の対象外となります。

また、問3(実施対象者について)の回答に「実施要項の(5)項目等に定められている事項についてはすべて実施する必要があります」とあります。問診票や健康診査票の内容や取扱いについて検討が必要かと思われます。

母子保健推進員から

5年間、母子保健推進員としてお世話になりました。

5年間のうち約半分はコロナウイルス感染症に翻弄された時間でした。本来の母子保健活動ができない中で、市町村では安心・安全な乳幼児健診のために試行錯誤し、不安を抱えた母親に寄り添い、保健所ではコロナ禍でも管内市町村の連携が途切れないよう工夫されている姿に、皆様のパワーを感じ、頼もしく思いました。

母子保健にもいろいろな変化が押し寄せてきていますが、皆様が明るく楽しく母子保健に取り組めることを願っております。そして、センターをその仲間に入れていただけたらと思います。

皆様、5年間、ありがとうございました。(小山)

4月に母子保健推進員として着任しました、森谷と申します。

3月までは児童相談所の保健師として児童福祉の立場から母子の相談支援や市町村支援に携わっていました。

時代の変化と共に母子保健に関わる者にも変化が求められ、過渡期を迎えていると感じております。皆様のお声を聞かせていただきながら、共に母子保健に携わって参りたいと思います。お気軽にご連絡ください。よろしくお願いいたします。



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
東信・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
中信・南信	嶋 田	

(令和6年4月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .5 .30

信州母子保健推進センターだより No.2

令和6年度が始まり、早一か月半が経ちました。
 今月は、5月5日からの1週間「児童福祉週間」がありました。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考える機会となりました。
 今回は、妊娠・出産の健康管理に関わる情報などをお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
 ©長野県アルクマ

……妊娠・出産に関する情報提供について……

NIPT(非侵襲性出生前遺伝学的検査・新型出生前診断)に関すること

- ◆ NIPTに関する臨床研究における課題と対応(見解)について(5月15日付メール配信)

NIPT検査は、認証されている医療機関で検査が可能ですが、認証制度の枠組みの外では、分析的妥当性や臨床的妥当性が確立していない出生前診断が、適切な遺伝カウンセリングや十分な支援体制がない中で実施されている、という指摘もあります。

また、NIPT検査の臨床研究の実施を重ねているところで、医学的・倫理的・社会的影響等様々な観点から慎重に検討がされています。

今回、「NIPT等の出生前検査に関する専門委員会」から、「NIPTの臨床研究における課題と対応(見解)」が取りまとめられましたので、ご覧ください。

市町村の皆さまも、今後の動向にも注視しながら、検査を勧めるだけでなく、妊娠・出産・育児に関する包括的な支援の一環として、必要な情報提供と支援を組み合わせ対応をお願いします。

- ◆ 出生前検査認証制度等運営委員会にて作成された、チラシがあります。
 チラシ活用留意事項を確認していただき、ご理解の上、母子健康手帳交付等に活用ください。

※出生前検査認証制度等運営委員会ホームページ:

<https://jams-prenatal.jp/concerned-person/municipality/>

- ◆ 長野県内の認証医療機関(基幹施設・連携施設)

基幹施設
・信州大学医学部附属病院 YS(よりそい・ささえる) 外来
連携施設
・長野県立こども病院 出生前相談外来(いちご外来)
・飯田市立病院 いぶき(息吹枝) 外来
・独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
・西澤産婦人科クリニック
・長野赤十字病院 なないろ外来

(基幹施設と連携施設)

基幹施設は、連携施設で対応が困難な点について補う役割があります。



先天梅毒対策の啓発について

- ◆ 先天梅毒対策の啓発リーフレットについて(4月17日付メール配信)

近年、梅毒の報告数の増加に伴い、妊婦梅毒及び先天梅毒の年間報告数が増加しており、その周知・啓発は大変重要です。

妊婦健診で感染症の検査を行います。妊娠前の方への周知もぜひお願いします。

リーフレットは、厚生労働省のホームページから印刷できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/

- ◆ 子どもの安全・事故防止

令和6年5月着衣型の浮き輪の注意喚起がされています。

毎年7月には、こどもの事故防止週間(毎年7月の第4週)がありますので、適時の周知もお願いします。

※独立行政法人 国民生活センターホームページ:<https://www.kokusen.go.jp/news/news.html>

(令和6年5月信州母子保健推進センター発行)

センターからのお知らせ

○ながのリトルベビーハンドブック「たいせつなきみ」について

低出生体重児を出産されたお母さんやご家族のための長野県版の冊子が、4月から分娩を取扱う医療機関で配布しています。

また、小さく生まれたお子さんの特徴や気をつけたいこと、先輩ママからの応援メッセージなど、冊子に載りきらなかった情報を長野県ホームページに、「ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』プラス」として掲載していますので、冊子と合わせて活用くださるよう、ご案内をお願いします。

【配布対象】

- ①1,500g未満で生まれたお子さんのご家族
- ②1,500g～2,500g未満で生まれたお子さんのご家族のうち希望者

※すでに出産されているご家族から冊子の希望があった場合は、出産された病院で定期受診の際にもらうよう説明していただくか、ホームページからダウンロードし印刷してお渡しいただくなどご協力をお願いします。



○研修会について

研修会	開催日	内容	申し込み
母子保健技術研修会 I	令和6年 6月17日(月) 10:30～15:30	講義「乳幼児健康診査の基本のきほん」など 開催方法: 集合及びWeb配信によるハイブリット研修 *詳細は5月14日配信のメールをご覧ください。 *グループワーク以外は、Web配信できるよう準備を進めています。	6月3日(月)まで
母子保健専門研修会 I	令和6年 7月6日(土) 10:00～16:00	長野県・長野県助産師会・長野県看護協会共催研修会 「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える -長野県の周産期看護をつなぐために-」 *詳細は5月16日配信のメールをご覧ください。	5月31日(金)まで 延長しました。

○アレルギーの保健指導に関すること

NPO法人アレルギーを考える母の会から、『アレルギーの「保健指導」と母子保健事業における具体的な展開』DVDが配布されました。

(4月24日付 市町村アレルギー疾患対策担当係長様へ郵送)

保健指導を行う際の参考としてご活用ください。

○収録内容

NPO法人アレルギーを考える母の会主催オンライン研修会

令和5年12月15日開催分 約180分

講師 古川真弓先生 さいわいこどもクリニック

前東京都立小児総合医療センターアレルギー科

監修 大矢幸弘先生 国立成育医療研究センターアレルギーセンター長

※DVDの他、下記も併せて参考にしてください。

- ・アレルギーポータル(日本アレルギー学会)

<https://allergyportal.jp/>

- ・「小児のアレルギー疾患 保身指導の手引き2023年改訂版」

<https://allergyportal.jp/bookend/guideline/>



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしくお願いします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年5月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .6 .26

信州母子保健推進センターだより No.3

平年より2週間遅れの梅雨となりました。すでに30度越えの日が何日もあり蒸し暑い日々です。乳幼児健診などの会場では暑さ対策を万全にしましょう。

今回は、母子保健技術研修会Ⅰ、厚生労働省ウェブサイト「出産ナビ」などについてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



…令和6年度母子保健技術研修会Ⅰを開催しました（6月17日）…

テーマ	講師等	参加者数	理解度 5点満点 (集合)	満足度 5点満点 (Zoom)
講義 「乳幼児健康診査の基本のきほん」	諏訪保健福祉事務所 三沢 あき子 所長	集合 42名 24市町村	4.8	2.5
実技・演習 「乳児期の運動発達の診かた」	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	オンライン 63名 32市町村 6保健所	講話4.6 演習4.3	講話2.9
グループワーク 「乳幼児期における保健指導のきほん」	信州母子保健推進センター 母子保健推進員			

オンライン参加の皆様には、音声トラブルのため聞きとりづらい点が多く申し訳ありませんでした。今回は実技の会場にお子さんに来ていただき、実際にそのお子さんをモデルに発達の流れを確認することができました。

○講義の感想

- ・実施する発達検査の根拠について改めて確認できた。
- ・エビデンスを理解した上で説明するために必要なことを学べた。
- ・股関節脱臼のスクリーニングだけでなく、予防についても学べた。

○実技・演習の感想

- ・実際の赤ちゃんの検査手技がみれてわかりやすかった。
- ・市町村の発達チェックの指標が何を基準にしているか、手技があっているか確認しようと思う。
- ・発達に個人差があることを理解して、保護者への伝え方も学んでいきたい。

○グループワークの感想

- ・皆の話を聞くことで、自分が気づいていないこともわかり、考えを深められて有意義だった。
- ・一方的に保護者に伝えるのではなく、保護者の気持ちや主訴をくみ取り一緒に考えていながら適切なフォローが大切だと思った。
- ・自分の市町村のやり方しか知らないもので、それが基準になってしまっていた。いろいろな考えや工夫を知れてよかった。



情報提供

厚生労働省「あなたにあった出産施設を探せるサイト“出産ナビ”」を5月30日に開設!!

妊婦等が分娩施設における出産費用やサービスを踏まえて、適切に医療機関等を選択できるよう、サービスの内容や出産費用の状況などを、ウェブサイト「出産ナビ」で見える化しました。

検索方法	「都道府県」⇒「市町村名」⇒「詳細条件」を選択し 分娩施設を検索
内 容	分娩にかかる費用の目安 助産ケアや付帯サービスの実施の有無 外来受付時間、医師数、年間分娩数など

地域の広報や妊娠届出時の面談などにご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>



(令和6年6月信州母子保健推進センター発行)



市町村からの お問い合わせ

産後ケア事業の減免支援について
Q1減免支援は通所型にも使えるか？
Q2減免支援事業を導入した場合、利用者負担が0円となってもよいのか？

A1 産後ケア事業の減免加算の額は、宿泊型の平均的な利用料を参考に設定されていますが、産後ケア事業のどの種類に減免支援をするかは、市町村の状況に応じて決めることができます。
課税世帯の場合、1回あたり2,500円、回数は5回上限です。(2,000円でも1回となります)
非課税世帯の場合は1回あたり5,000円、回数の制限はありません。



A2 令和5年度に、すべての産婦に対する減免支援事業が拡充され、要綱が下記のとおり変わりました。
利用料を徴収することは義務ではなくなりました。

	要綱の内容
令和4年度まで	本事業の実施にあたっては、 原則、利用者から利用料を徴収すること。 ただし、利用者の所得に十分配慮することとし、特に住民税非課税世帯など低所得者の利用料については、必要に応じて減免措置を講ずること。
令和5年度から	本事業の実施にあたり、利用者から利用料を徴収 することができる。 ただし、本事業を利用しやすい環境を整える観点から、全ての利用者を対象に、利用者が属する世帯の所得の状況（住民税非課税かそれ以外か）に応じた利用料の減免措置を講ずるよう努めること。

情報提供

〇「母子保健医療対策総合支援事業に実施について」の一部改正について(令和6年6月5日付こども家庭庁) 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱が示されていますのでご確認ください。

【改正点の抜粋】

(産後ケア事業)

- ・産後うつリスクの高い産婦など、支援の必要性の高い産婦を受け入れた場合、別途加算対象とする。
- ・宿泊型・通所型を実施する場合は、安全に関するマニュアルの作成及び担当職員への周知徹底を含む安全管理のための体制を、令和6年12月31日までの間に構築する。

(妊婦訪問支援事業) (新規)

- ・支援を必要とする妊婦に対して、その家庭を訪問し妊婦の状況を把握し必要な支援に繋ぐ。
- ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)事業から、母子保健医療対策総合支援事業に位置付ける。

(妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業) (新規)

- ・自宅から最寄りの分娩取扱施設(ハイリスク妊婦の場合は最寄りの周産期母子医療施設)まで概ね60分以上の移動を要する妊婦へ交通費及び宿泊費を助成する。

〇松本盲学校「目の教室」(研修会・交流・座談会)のご案内

令和6年7月27日(土)13:00~16:00(オンライン開催)

テーマ:「重複障がいと併せ有する視覚障がいのある子どもの支援」～眼科医療のアプローチに学ぶ～
講師:長野県立こども病院 視能訓練士 中原 尚美氏

申込等詳細についてはこちらから

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKFcpHiP_G4uQsFfBfcvYaYPKA6YAHMFAqQY40B_zjhqx3EKw/viewform



-----***-----**-----*-----**-----***-----
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしくお願いします。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年6月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

信州母子保健推進センターだより No.4

R6 .7 .29

蒸し暑い日が続いています。感染症の流行、食中毒の予防や熱中症への注意をしながら事業を進めていただければと思います。

今回は、こどもの事故防止と相談窓口、令和6年度母子保健医療対策総合支援事業、母子保健事業実施状況調査、等についてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... こどもの事故防止について.....

令和6年7月15日(月)から7月21日(日)まで、こどもの事故防止週間でした。引き続きの啓発等お願いします。事故防止に関するハンドブック及び熱中症に関するマニュアル等を掲載しましたので活用ください。

作成元	内 容
こども家庭庁	「こどもの死亡を防ぐための予防策」 こどもを守るための情報をまとめたリーフレット、Webサイトなどを類型ごとに掲載 https://cdr.cfa.go.jp/prevention_measures/ 「こどもの事故防止ハンドブック」 0歳から6歳(未就学児)のこどもに、予期せず起こりやすい事故とその予防方法、もしもの時の対処法のポイントを掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/
消費者庁	「子どもを事故から守る 事故防止ハンドブック」 日本語以外に英語版と中国版が掲載 https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/handbook/ (こども家庭庁のHP内にあります)
厚生労働省	熱中症予防のための情報・資料サイト 予防のためのリーフレット(14か国語バージョン) https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/
環境省	熱中症予防情報サイト https://www.wbgt.env.go.jp/ 保健活動に関わる方向けの保健指導マニュアルや夏季のイベント開催におけるガイドラインなどが掲載(普及啓発資料のダウンロードは下記から) https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php

事故がおきて困った時の相談窓口として、こども家庭庁等のホームページに下記サイトが紹介されています。
(<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/measures-to-take>)

相談窓口(名称)	内 容
こども医療電話相談 #8000 もしくは 026-235-1818	保護者の方が、休日や夜間のこどもの症状にどのように対応したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に相談できます。 小児科医師・看護師から、対処の仕方や受診の判断についてのアドバイスが受けられます。 開設時間 毎日19:00～翌朝8:00
日本中毒情報センター中毒110番	化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が起きてしまった際の対処方法等の相談。 https://www.j-poison-ic.jp/ たばこの誤飲事故専用電話 072-726-9922(24時間)
こどもの救急(OFFLINE QQ) *日本小児科学会監修	・気になる症状から、受診するかどうか判断の目安を情報提供 ・多言語翻訳機能掲載 http://kodomo-qq.jp/

(令和6年7月信州母子保健推進センター発行)

..... 令和5年度母子保健事業に係る実施状況等調査について.....

「令和5年度 母子保健事業に係る実施状況等調査について」が、こども家庭庁成育局母子保健課から発出されました。これを踏まえて、7月19日に調査依頼のメールを送付しましたのでご確認ください。

(令和6年8月8日 締め切り 管轄の保健福祉事務所へ提出ください)

..... 令和6年度母子保健医療対策総合支援事業について.....

令和6年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱及び母子保健衛生費国庫補助金交付要綱が発出されました(6月21日メール送信済み)。新規事業、拡充された事業等ありますので、ご確認ください。

事業計画書及び交付申請書の提出は下記のとおりです。

事業・補助金名	提出期限
令和6年度母子保健衛生費国庫補助金 【新規】妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業 【新規】妊婦訪問支援事業(妊婦健診未受診者の把握、必要な支援につなげる)	令和6年7月17日(済)
令和5年度繰越分の母子保健衛生費国庫補助 【新規】1か月児及び5歳児健康診査支援事業	令和6年7月26日(済)



市町村からの
お問い合わせ

5歳児健康診査について

保育園に出向いて行っている巡回相談に医師を手配する形を考えている。
また、身体計測は、保育園の内科健診の結果を充てることで、5歳児健診と
みなすことが可能か？

可能ですが、以下の点には御留意ください。

5歳児健診は、その年齢の全員を対象とし、集団健診を原則としています。また、問診の確認、保健指導を行う保健師と診察を担当する医師の確保は必須です。

6月12日付け事務連絡のQ&Aでは、園医方式と巡回方式を組み合わせることも国庫補助の対象としています。

その場合には、①私立幼稚園や認可外保育園通園児童、未就園児への健診実施体制を確保すること。②健診後の他職種によるカンファレンスの実施や保護者への保健指導等がなされること等、実施に向けた準備と体制づくりをお願いします。

..... 母子保健事業等に関する情報提供について.....

こども家庭庁から情報提供がありましたので、母子保健事業の参考にご覧ください。

タイトル等	主な内容
令和5年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 (6月7日付け調査・照会システムから自動発信)	・産後ケア事業体制整備に関する調査研究事業 ・母子保健と児童福祉の一体的相談体制の構築に係る事例収集についての調査研究 他 https://www.cloudjp.asp.lgwan.jp/micis/login.html
健康管理システム標準仕様書【第3.0版】改版に向けた母子保健情報連携について (6月21日付け事務連絡)	動画では、母子保健DX化の全体像や運用開始までのスケジュール説明動画が視聴できます。 https://www.youtube.com/watch?v=-AVtDVJEprU

-----***-----**-----*-----**-----***-----
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和6年7月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .8 .20

信州母子保健推進センターだより No.5

お盆が過ぎれば涼しくなる・・・は昔のこと！気温37度にも驚かなくなった今日この頃ですが、暑い日が続きますので体調管理に気をつけましょう！

今回は、母子保健専門研修会Ⅰ、大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いなどについてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



・・・令和6年度母子保健専門研修会Ⅰを開催しました（7月6日）・・・

シンポジウム・フロアディスカッション

テーマ 「周産期メンタルヘルス支援体制の構築を考える-長野県の周産期看護を繋ぐために-」

座長 信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏

助言者 信州大学医学部周産期こころの医学講座 講師 村上 寛 氏

加賀市立信州母子保健推進センター 母子保健推進員 森谷 妙子

長野県助産師会 会長 鹿野 恵美 氏

信州大学医学部附属病院 助産師 藤井 恵美子 氏

中野市役所福祉課 課長 池田 純子 氏

参加者数	118名
アンケート 回答率	48.5%
研修会の満足度	75.5%
研修会の理解度	63.3%

講義1

内容 「母子保健の現場で相手の気持ちに寄り添うためのスキル」

講師 信州大学医学部保健学科 教授 中込 さと子 氏

講義2

内容 「周産期メンタルヘルスにおける最重症症例から考える多職種支援」

講師 信州大学医学部周産期こころの医学講座 講師 村上 寛 氏

グループディスカッション

テーマ 「各地区で課題や困りごとを出し合い、これから工夫できることを挙げてみよう」



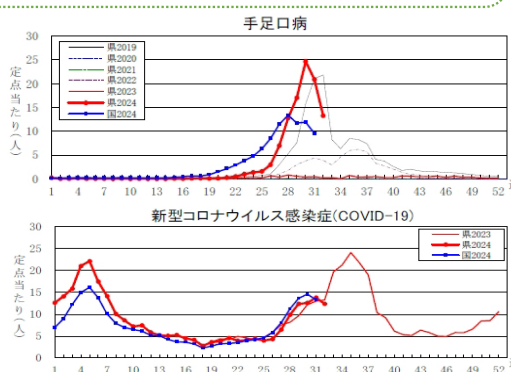
今回は長野県看護協会と長野県助産師会、長野県の共催研修でした。シンポジウムではそれぞれの立場から、産後メンタルヘルスに関する取り組みや課題についての発表があり、グループディスカッションでは、参加者が日頃感じている思いや困難点などについて、意見交換や情報共有することができ有意義な研修となりました。

情報提供 最近の長野県の感染症の状況について

長野県では手足口病が6月下旬から急増していましたが、32週(8/5～8/11)では2週続けて減少しました。

新型コロナウイルス感染症は、先週から減少しました。昨年はお盆休みの人の移動とともに、再び35週(8/28～9/3)まで増加していました。今後も増加する可能性がありますので、感染症対策を引き続き行いましょう。

感染状況については、長野県ホームページ「長野県感染情報」で随時確認していただき、地域への広報に活用してください。



情報提供 子育て支援アプリ「のびのびトイロ」について(7月12日付けメール配信)

信州大学医学部子どものこころの発達医学教室から、令和3年公開された「TOIRO」ですが、この度名称が「のびのびトイロ」に変更になりました。

母子健康手帳の交付時や乳幼児健診の際に周知するとともに、健診会場や他の施設等に掲示されたポスター等の張替えについて御協力をお願いします。



センターからのお知らせ

母子保健技術研修会Ⅱの開催予定について

日程・会場 令和6年10月22日(火) 長野県安曇野庁舎(集合研修)

テーマ 「母子保健事業における乳幼児健診の精度管理と評価」

※ 詳細については、後日配信します。

(令和6年8月信州母子保健推進センター発行)

…新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について…

新生児聴覚検査費に係る受検者の経済的負担の軽減について、全ての新生児を対象に積極的に取り組むよう事務連絡がありました。(7月26日付け調査・照会システムから自動配信) 長野県内の公費負担の実施状況は右表のとおりです。

公費負担を行う75市町村のうち、助成内容は「初回検査のみ」が48市町村、「初回検査及び確認検査の2回」が27市町村です。

	実施している市町村数
R4.4.1	31
R5.4.1	71
R6.4.1	75

…大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて…

大雨による災害の被災者に係る妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱い等について事務連絡がありました。(7月25日付けこども家庭庁成育局母子保健課よりメール配信)

8月8日には気象庁から南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。現在は注意の呼びかけが終了となりましたが、県内の「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている34市町村や他の地域においても大きな揺れがある危険性がありますので、有事の際にスムーズな対応ができるよう、関係者と情報共有し体制を整えましょう。

	内 容
妊婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱いについて	災害救助法の適応を受けた地域から、妊婦健康診査受診券を持たずに避難してきた妊婦から申し出があった場合には、妊婦健康診査が受診できるよう、 避難先自治体から妊婦健康診査受診券を交付 すること、乳幼児健康診査についてもそれに準じた対応の配慮をお願いしたい
災害により被災した妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイントについて(別紙資料配信)	「避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児に対する支援のポイント」 「被災した子どもたちへの支援の留意点」 専門的な支援にあたる保健師・助産師・管理栄養士等が、健康管理に配慮した相談支援を行う際の支援に関するポイントについて共有する
災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について(情報提供)	災害対応のための情報(こども家庭庁HP) https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/saigai/ ・災害時妊産婦情報共有マニュアル(保健・医療従事者向け) ・妊産婦を守る情報共有マニュアル(一般・避難所運営向け) ホームページに掲載されているので、支援を行う際の参考となるよう活用する
被災者支援にあたって参考となるホームページ(情報提供)	○内閣府HP ・災害対応能力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_01.pdf ・授乳アセスメントシート①～③ https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/pdf/guidelene_10.pdf ○国立成育医療センターHP ・子どもの心の診療ネットワーク事業>災害と子どもの心 https://www.ncchd.go.jp/kokoro/ ○国立健康・栄養研究所HP ・災害時の健康・栄養について https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_saigai.html ・赤ちゃん、妊婦・授乳婦の方へ https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/pdf/boshi.pdf

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしくお願いします。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森谷 妙子	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋田 マユミ	

(令和6年8月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6 .9 .30

信州母子保健推進センターだより No.6

朝晩が涼しくなり過ごしやすい季節となりました。秋はイベントが多い季節ですね。親子で楽しめるイベントの企画や救護等、参加者が体調崩さず楽しく参加できますようご配慮をお願いします。

さて、不安定な気候から災害関連のニュースも絶えないこの頃です。各市町村において、災害対応の訓練等予定されているところもあるかと思います。改めて平時からの備えについて考えていただく機会となりますよう、お願いします。今後、センターでも研修を企画しますので、是非ご参加ください。

今回は、新生児マススクリーニング実証事業、令和7年度母子保健対策関係予算要求の概要から、等についてお伝えします。



…… 新生児マススクリーニング実証事業について……

令和6年10月から開始になります。

先天性代謝異常内分泌疾患等(25疾患)に、これまで自費検査であった下記の疾患が加わります。

対象者：令和6年10月1日以降の出生児

追加疾患：原発性免疫不全症(重症複合免疫不全症、B細胞欠損症)

脊髄性筋萎縮症

検査費用：公費負担(保護者負担なし)



※県外から里帰りして、県内医療機関で出産される方も対象となります。

…… 母子保健事業実施状況調査(様式3、8)のお願い……

こども家庭庁成育局母子保健課から、調査の依頼がありました(9月20日メール配信)。今回の調査は「新生児聴覚検査」「3歳児健診における視覚検査」の項目になります。提出期限は、10月7日です。

様々な調査が続いておりますが、調査へのご協力をお願いします。



センターからのお知らせ

○研修会について

研修会	開催日	内容	申し込み
母子保健技術研修会Ⅱ	令和6年 10月22日(火) 13:30~16:00	講義「母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価」 話題提供 グループワーク 開催方法：集合研修 *詳細は9月18日配信のメールをご覧ください。 *「乳幼児健康診査事業に関するアンケート調査」へのご協力をお願いします。	10月9日(水) まで延長
母子保健専門研修会Ⅱ	令和6年 11月26日 (予定)	災害時の母子保健活動について (オンライン研修) *詳細は、決まり次第お知らせします。	

○情報発信について

「長野県の母子保健」が10月に発行予定です。各種母子保健統計データ母子保健事業実施調査の結果も掲載。改めて各市町村等の母子保健の状況と県や国と比較するなど、皆様方の事業評価等に役立てていただきますようお願いいたします。

(令和6年9月信州母子保健推進センター発行)

令和7年度母子保健対策関係概算要求について、情報提供がありました(9月2日メール送信済み)。詳細は、こども家庭庁のホームページから確認できます。来年度予算の検討の参考にしてください。

1か月児健康診査に関して
長野県医師会、長野県市長会、長野県町村会、長野県国民健康保険団体連合会、長野県市町村自治振興組合(※)により、来年度の実施に向けて協議がされています。
契約に関すること等、今後の動向等については、上記の関係者(※)にご相談をお願いします。

日本小児科学会「ONLINE こどもの救急」

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

(令和6年9月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R6.11.5

信州母子保健推進センターだより No.7

秋の気配を感じられるようになりました。急な気温の変化に体調を崩さないよう心がけましょう。
今回は、令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要と信濃医療福祉センター整形外科
朝貝先生からの乳児股関節脱臼の予防指導等についてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



・・・令和7年度 母子保健対策関係予算概算要求の概要について・・・

8月30日に令和7年度の母子保健対策関係予算概算要求の概要が示されました。
新規事業や拡充された主な事業について抜粋してお知らせします。

特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業【新規】

発達障がいや医療的ケア児など、集団健診（歯科健診含む）の受診が困難な児に対する健診を推進するため、個別に対応を行った健診費用について補助するもの。

通常の健診費用からのかかり増し経費について補助。

補助率：市町村 1/2 補助単価：30,000円/件

乳幼児健康診査実施支援事業【新規】

小児科医や専門職の確保が難しい地域や、過疎地等に下記の事業費について補助するもの。

- ・健診医や専門職の派遣費用
 - ・保護者等が遠方の健診実施場所へ移動する際にかかる交通費
 - ・5歳児健診特化の研修費
- ※具体的な内容については調整中。

補助率：市町村 1/2

「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業

切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査の実施に係る費用について助成するもの。

- ・R7年度からの補助単価の見直し
補助単価：1か月児 6,000円/人
5歳児 5,000円/人

📌 5歳児健康診査について、「5歳児健康診査の事例の周知について」を参考にしてください。長野県小海町の事例が紹介されています。
(9/6付 調査・照会システムから送付)

産後ケア事業（こども・子育て支援交付金）

誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるため、新たな加算を拡充するもの。

- ・兄弟姉や生後4か月以降の児を受け入れる施設への加算【拡充】
- ・宿泊型について夜間に職員配置を2名以上にしている施設への加算【拡充】

- ・R7年度からの補助率の変更
補助率：国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

📌 「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」が改訂されました。
(10/30付 調査・照会システムから送付)

..... 母子保健技術研修会Ⅱを開催しました（10月22日）

乳幼児健診の精度管理・評価についての研修会を行いました。

参加者：市町村母子保健担当課 32名 保健福祉事務所 8名 計40名

テーマ		講師等	理解度満足度
講義	「母子保健事業における乳幼児健康診査の精度管理と評価」	諏訪保健福祉事務所 三沢 あき子 所長	4.1
話題提供	・母子保健事業実施状況調査及び健康診査実施結果等の報告 ・乳幼児健康診査（1歳6か月児）に関するアンケート調査結果	信州母子保健推進センター 母子保健推進員	4.1
グループワーク	「乳幼児健康診査事業における評価の考え方・評価のあり方」		4.3

【講義】

- ・集計して数字にすること、どの数字を使って精度管理するか分かった。今年度早速実行したい。
- ・眼科や股関節脱臼に関する数字については評価しやすく、すぐ始められると思った。

【話題提供】

- ・県内の状況、他市町村の状況を知ることができて参考になった。共有できてよかった。
- ・他市町村と比較して見直しをしたいと思う。有所見率も市町村にバラツキがあることがわかった。

【グループワーク】

- ・他市町村の実際や課題（悩み）等の状況を知ることができてよかった。地域によって課題が違うことも分かった。
- ・意見交換できたことがとても有意義であった。今後も意見交換する機会がほしい。

感想

(令和6年10月信州母子保健推進センター発行)

厚労省・こども家庭庁から情報提供

あなたにあった出産施設を探せるサイト『出産ナビ』

妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に出産する施設を選択できるように、施設の特色やサービスの内容と費用に関する情報を掲載するウェブサイト『出産ナビ』が、今年5月30日から開設されています。(9/30調査・照会システムでメール送付済)

妊婦面談時等で『出産ナビ』のリーフレットの利用や市町村ホームページ・広報物への掲載等、幅広く周知し御活用ください。 <https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>



信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生から情報提供

生後1か月頃までの股関節脱臼に対する予防指導の重要性について

信濃医療福祉センター整形外科 朝貝先生から、股関節脱臼に関する早期予防指導の大切さについて情報提供がありました。新生児訪問に従事する助産師等の関係者にも情報共有をお願いします。

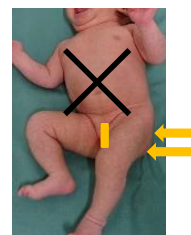
早期予防指導は早期治療：すべてのお子さんに予防指導を！！

生後1か月の児は白蓋発育が未熟で、児の不適切な体勢が続くと臼蓋形成不全（骨頭のズレはない）から脱臼へ増悪する可能性があるため、スクリーニングによる早期発見とともに、**生まれてすぐから1か月頃までの間の、保健師や助産師による早期予防指導が重要です。**

早期予防指導により 亜脱臼が改善し、早期治療にもなる例があることが超音波検査で明らかになりました。

臨床所見に乏しい例や股関節開排制限の判断に迷う例もあるため、新生児訪問などですべてのお子さんに予防指導を行う必要があります。

早期予防指導により乳児股関節脱臼は減少し、将来変形性股関節症の手術者数の減少が期待されます。



早期予防指導

- ① 自然なM字開脚の状態、両脚の自由な動きを妨げない
- ② 縦抱き「コアラ抱っこ」の時間を横抱きより長くする（定額しないうちは頭部を支えて行う）
- ③ 衣類やおくるみで長時間両脚を伸ばした状態でくるまない（秋・冬生まれに脱臼は多い）
- ④ むき癖の対応（予防パンフレット、アニメーション動画をぜひご覧ください）

※日本小児整形外科学会ホームページ：<http://www.jpoa.org/8041/>

むき癖の反対の脚が立て膝状態になると、股関節が開きにくく脱臼しやすくなるため以下の点に配慮する

・母親の寝る位置等向きにくい側から関わる

・保護者の胸の上などでうつぶせ遊びを短時間から開始し、回数や時間を増やしていく（うつぶせ寝は禁止）

早期からのむき癖の対応により、股関節脱臼だけでなく後頭部の変形も予防することができます。

予防パンフレット



○乳児股関節脱臼スクリーニング

ア 股関節開排制限（両膝および股関節を90度屈曲して優しく開き、床からの角度が20度以上で開排制限陽性とする）（向き癖反対側立て膝脚の開排制限に注意）

イ 大腿/鼠径皮膚溝の非対称（大腿皮膚溝：大腿内側から後面に達するしわの左右差を診る）（鼠径皮膚溝：脚のつけ根のしわは開排制限があると深くて長い）

ウ 家族歴（特に母親、母方祖母、姉の股関節疾患に注意）

エ 女児

オ 骨盤位

アまたはイからオのうち2項目以上あれば専門医に紹介する



お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141（直通電話）
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋 田	

（令和6年10月信州母子保健推進センター発行）

令和6年度

R6.12.19

信州母子保健推進センターだより No.8

初雪が観測され、冬の訪れを感じる季節となりました。急な気温の低下に体調を崩さないよう心がけましょう。県内では、インフルエンザ等感染症が流行していますので、感染対策に気をつけてください。今回は、伝染性紅斑について、母子保健事業の評価に関する、市町村から寄せられた問い合わせ等についてお伝えします。



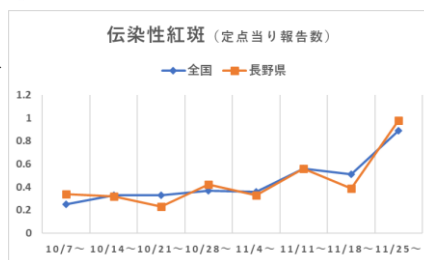
長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

..... 伝染性紅斑の注意喚起について

伝染性紅斑（「リンゴ病」とも呼ばれる）の届け出が全国と同じく県内でも増加しています。妊娠中に感染し、胎児感染した場合、胎児の異常（胎児水腫）を起こす場合があります。基本的な感染症予防対策（手洗い・うがい・マスク着用）が大事になります。小さいお子さんがいる家庭や妊婦さんへの声がけをお願いします。

※12月6日付 こども家庭庁成育局母子保健課、厚労省感染症対策課事務連絡
伝染性紅斑に関する情報（厚労省HP等に掲載）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/fifth_disease.html



（感染症発生動向調査から）

..... 母子保健事業の評価に関すること

母子保健技術研修会Ⅱに参加されなかった方もおられますので、「母子保健事業実施状況調査（令和4年度）」と「乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査）アンケート調査結果」（令和6年10月に実施）から、県内の状況をお伝えします。

母子保健事業実施状況調査結果から

健診の評価体制について	市町村数
健診の目標値や指標を定め評価をしている	51（66.2％）
疾病スクリーニングの精度管理をしている	20（26.0％）
地域の健康度の経年変化、保健指導の効果を評価している	32（41.6％）
未受診者の状況	市町村数
こどもに直接会うなど把握方法を決めている	59（72.7％）
他部署などと状況を把握する方法を決めている	57（76.6％）

まずは、優先度の高い課題（例えば、乳児股関節スクリーニング、眼科検診での要精検者・率）を算出して経年評価することから始めてみるのはいかがでしょうか。

「いつ」「だれが」「どんな方法で」確認するのか、保健部署とこども福祉部署とお互いに声を掛け合いながらお願いします。保健部署以外の「どうも様子が、、、」などの情報の行き来ができることが、地域保健活動のネットワークにつながる重要なことです。

乳幼児健康診査事業に関するアンケート調査結果の概要

ご協力ありがとうございました

1 乳幼児健診の評価体制について

○健診従事者で共有するマニュアル作成



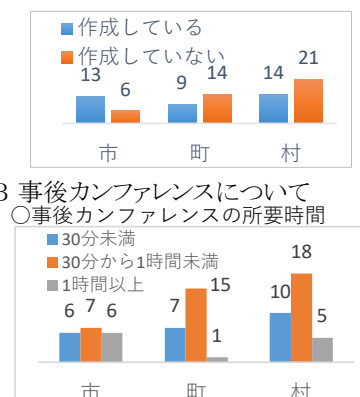
2 乳幼児健診時の判定について

○保健指導の前に「気になる親子」の複数の専門職による相談について



3 事後カンファレンスについて

○事後カンファレンスの所要時間



4 個別の評価について

○支援対象者ではない「気になる親子」の再アセスメントについて



5 保健指導の判定区分を設けること

で経年変化を追うことができ、評価にもつながります。

“気になる親子”の再アセスメント時期や方法を決めていない所（14市町村）もありました。

・年度末の事業のまとめに向けて、今年度の乳幼児健康診査及び母子保健事業の振り返りを行うと共に、評価体制の確保や確立に向けた検討も併せてお願いします。

（令和6年12月信州母子保健推進センター発行）

こども家庭庁から情報提供



5歳児ポータルについて

5歳児健診の流れがわかる動画、自治体規模毎の取り組み例、医師向けの健診診察方法が掲載されています。各市町村で実施されている5歳児相談や保育園等の健診を活かしつつ、どう取り組みを進めるかの参考になる内容です。

※ 5歳児ポータルサイト <https://gosaiji-kenshin.com/>

令和6年度補正予算(母子保健対策関係)について

事業名	目的
「 遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援 」	遠方の産科医療機関で妊婦健診を受診する際の交通費助成を行い経済的負担軽減を図る。

※令和6年度新規事業「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業」(補助率:国1/2、市町村1/4、県間接1/4)を実施されている市町村は、併せて検討ください。

母子保健に係るデジタル化について

デジタル庁や子ども家庭庁では、マイナンバーカードの母子保健分野への利活用に向けた動き、母子保健のデジタル化推進に向けた動きが進められています。

来年度以降の事業実施に際して、民間事業者の電子アプリ等を活用するなど、デジタル化に向けた取り組みを検討している市町村の状況もお聞きしています。下記の問い合わせを参考に先を見据えつつ検討をお願いします。



市町村からの お問い合わせ

民間事業者のアプリ導入(電子母子手帳アプリ*や医療相談アプリ)を考えている。母子保健対策強化事業と利用者支援事業、どちらが補助金申請する際に該当しますか。

(回答) 令和6年度は母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の「10 母子保健対策強化事業」の事業内容(1)母子保健に関するデジタル化・オンライン化等対策強化事業に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助金の活用をご検討ください。

※令和7年度新設、利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)の該当になるかは、現時点では実施要綱が出ていないため詳細は不明です。

* 電子母子手帳アプリ例: 母子モ、ママリなど。



市町村からの お問い合わせ

令和7年度から、1か月児健康診査を実施する予定。それに伴い、健康管理システム改修費用が発生する。活用できる補助金がありますか。

(回答) 令和6年度は母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の「10 母子保健対策強化事業」の事業内容(1)母子保健に関するデジタル化・オンライン化等対策強化事業に該当しますので、母子保健衛生費国庫補助金の活用をご検討ください。

センターで予定している研修会等

	開催日	内容
母子保健専門研修会Ⅲ (県立こども病院と共催)	令和7年1月17日(金)(予定)	幼児期から始める生活習慣病対策
市町村等情報交換会	令和7年1月28日(火)(予定)	こども家庭センターにかかる情報交換

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和6年12月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R7.1.17

信州母子保健推進センターだより No.9

新年 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
1月には、母子保健専門研修会とこども家庭センターに係る情報交換会を実施いたします。ご都合繰り合わせて参加していただきますようお願いいたします。
今回は、「長野県の母子保健」の冊子の紹介と母子保健専門研修会Ⅱの報告等についてお伝えします。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

.....「長野県の母子保健」の送付について.....

令和5年度「長野県の母子保健」の冊子を12月に各市町村に送付しました。
冊子には、令和5年度の信州母子保健推進センターの事業報告、令和5年の長野県の統計に関する資料、令和4年度の母子保健事業の実施状況調査、「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目の調査結果について掲載しています。
お手元に「長野県の母子保健」が届きましたら是非ご覧いただき、各市町村の母子保健の状況を県や国と比較する等、事業評価などにお役立てください。
長野県データの推移から見える変化の一部を紹介します。

○人口動態に関する事項（令和5年）

長野県も全国も過去最低！	長野県	全国	全国最低 東京都	全国最高 沖縄県
合計特殊出生率	1.34	1.20	0.99	1.60
第1子出産年齢(母)	30.8歳	31.0歳	年々上昇している	
第1子出産年齢(父)	32.7歳	33.0歳		

○「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目

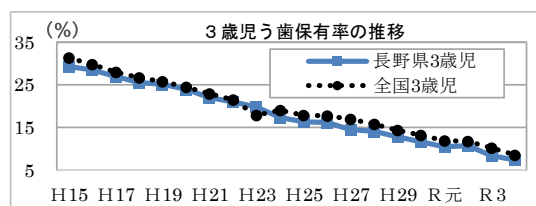
	H30年度	R4年度
母の喫煙率	1.8	1.1
母の飲酒率	1.2	0.5



少子化の問題は全国も長野県も同様です。
母親の喫煙率・飲酒率や幼児のう歯保有率等について、市町村の健診や相談事業での保健指導の成果が数値に表れています。

○市町村の母子保健（一般健康診査・歯科健診）

		H17年度	R4年度
一般健診 受診率	1歳6か月児	93.2	96.5
	3歳児	85.8	96.6



..... 母子保健専門研修会Ⅱを開催しました（11月26日）.....

「災害時の母子保健」についての研修会を行いました。

参加者：市町村 41か所（81名） 保健福祉事務所 9か所（22名） 計103名

	テーマ	講師等	理解度
講義1	災害時の保健医療活動における行政の役割	長野保健福祉事務所 所長 健康福祉部健康福祉政策課 医監 塚田 昌大 氏	4.2
講義2	災害時の母子保健活動 (平時にできる備え・災害時に行う母子保健活動)	熊本県人吉市健康福祉部保健センター 次長 上部 真由美 氏	4.3
諸連絡	乳幼児股関節脱臼予防指導のポイント	信濃医療福祉センター 理事長・名誉所長 朝貝 芳美 氏	



研修内容より一部抜粋

人吉市の令和2年7月豪雨災害時の課題から検討後の対応

- 災害時に正しい情報・支援物資の情報が伝わらなかった→ 母子手帳アプリを活用し確実に情報を伝える
- 対象者名簿は抽出できたが連絡先がなかった→ 台帳を作成し庁内共有フォルダと紙ベースの両方保存する
- 想定より妊産婦・乳幼児の避難が少なかった→ 乳幼児避難所の開設や避難時持出し必要品の平時の周知

質問 人吉市の母子の備蓄品の管理部署について教えてください。

母子の備蓄品は保健センターで管理栄養士が管理しています。、組織体制の役割分担により、部署ごとに備蓄管理をし、防災課がそれぞれの部署が管理しているデータを収集・把握をしています。

(令和7年1月信州母子保健推進センター発行)



市町村からの お問い合わせ

産後ケア事業の安全に関するマニュアルの作成について、市町村で
作成するのでしょうか？

市町村が直営で通所型を実施する場合については、安全に関するマニュアルを作成し関係者で共有しておきましょう。

委託の場合は、委託先で以下の産後ケア事業ガイドラインの留意事項①～④に基づくマニュアルを作成し、市町村も共有する必要があります。留意事項④重大事案発生時の対応については、市町村が平日・夜間・休日の連絡対応フロー図を作成し、報告様式等をマニュアルまたは委託契約時の書類等とあわせて、関係者や委託先と確認・共有を行ってください。

【産後ケア事業安全に関する情報等】

産後ケア事業ガイドライン 安全に関する留意事項 (R6年10月改定)	市町村において、マニュアルを作成し、市町村と事業者双方において、内容の確認・共有をすること 【特に留意する項目】 ①事故防止及び安全対策 ②児を預かる場合の留意点 ③緊急時の対応 ④重大事案発生時の対応
--	--

〈参考〉各施設における安全管理について

長野県助産師会からの情報	長野県助産師会に所属する開業者には「安全機能評価」が毎年あり、安全管理指針の作成を勧めている。 産後ケア事業に関しては、ひな型を示し、産後ケア事業ガイドラインの安全に関する項目を網羅した安全管理マニュアルの作成を勧めている。長野県助産師会としての研修も実施している。
医療機関の安全管理について	医療法により医療機関の安全管理の体制が義務付けられている。 (医療安全に関する指針の策定、医療安全管理委員会の設置、医療安全に関する研修の実施、事故報告や調査の実施など)



市町村からの お問い合わせ

「産後ケア施設改修費等支援事業」(令和7年度新規事業)は
個人の施設も対象となりますか？

産後ケア施設改修費等支援事業は個人事業主が設置する施設が対象となります。

産後ケア事業のユニバーサル化に向け、受け皿の拡大を進めていくため、産後ケア事業を行う施設の実施体制の強化を図り、また、安全に実施するために加算等の拡充がされています。

また、産後ケア事業について他にも下記のような国庫補助事業の拡充がありますので、委託事業所等から相談がある場合にご検討ください。

R7年度 拡充	産後ケア事業	宿泊型について夜間に職員配置を2名以上に行っている施設への加算
		兄弟や生後4か月以降の児を受け入れる施設への加算
	妊娠・出産包括支援緊急整備事業	産前産後サポート事業・産後ケア事業を実施する場所の修繕

情報提供 長野県立こども病院 令和6年度 市民公開講座のお知らせ

テーマ：長野県拡大新生児スクリーニング検査 ～更なる早期診断・治療の拡充に向けて～

日 時：2025年1月26日(日) 11:00～12:00

会 場：長野県立こども病院 南会議室 (WEB配信併用 オンデマンド配信予定)

参加対象：講座内容に関心がある一般の方、医療関係者、行政関係者など(参加費無料)

講演1：「脊髄性筋萎縮症と原発性免疫不全症候群に対するオプションル

新生児スクリーニング検査のまとめ」

講師 長野県立こども病院神経小児科部長 本林 光雄 氏

講演2：「新規に始まったライソゾーム病等に対する拡大新生児スクリーニング検査について」

講師 長野県立こども病院内分泌代謝科部長 長崎 啓祐 氏

参加を希望される方は、県立こども病院ホームページ

URL: <https://nagano-child.jp/news/19443>をご覧ください。

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和7年1月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R7.2.27

信州母子保健推進センターだより No.10

2回目の寒波が到来し“冬来りなば春遠からじ”といったところでしょうか。北から南に長い長野県では季節の感じ方も違うことでしょう。

今回は、母子保健専門研修会Ⅲ、こども家庭センターに係る情報交換会、災害時におけるアレルギー疾患対応等についてです。

… 母子保健専門研修会Ⅲを開催しました（1月17日） …

「乳幼児期からの生活習慣病対策」についての研修会を行いました。

参加者（Zoom）：218人（保健師 154人 管理栄養士・栄養士 55人 他 9人）

70所属（市町村 61 保健福祉事務所 9）



長野県PRキャラクター「アルカマ」
©長野県アルカマ

テーマ		講師等	理解度
講義1	幼児期から始める生活習慣病対策	長野県立こども病院内分泌代謝科部長 兼生命科学研究センター長 長崎 啓祐 氏	4.6
講義2	生活習慣病予防のための乳幼児期の 栄養指導のポイント	清泉女学院短期大学非常勤講師 管理栄養士 西沢 由美 氏	4.3

講義内容からの抜粋

【長崎先生】

- 肥満度の計算には村田式、伊藤式などがあり、体格指数計算ソフトはダウンロード可能である。
- 成長の評価は点でなく、身体発育曲線などを活用した線の評価とする。
- 積極的に介入すべき幼児：肥満度30%以上と、肥満度15～29%以下の児で前年よりも肥満度が5～10%増加した児、BMIが半年～1年前より増加している児。
- AR(Adiposity rebound: BMIの最低値からの体重増加)が5歳児未満の早期に出現する群は成人の肥満リスクが高いことなどから、3歳～6歳の間に肥満にさせないことが大事になる。

【西沢管理栄養士】

- 肥満傾向児は各年齢で増加しており、HbA1c5.6%以上の小学・中学・高校生が増加している。
- 肥満が続くと食欲を抑制する中枢の視床下部に変調をきたす。気づかずに過剰摂取する脂質について保護者が学習する栄養指導のポイントについて。
- 保護者と身体計測の記録を振り返り、体重増加の要因や食の内容を学習した事例紹介。

… こども家庭センターに係る情報交換会を開催しました（1月28日） …

【参加状況】（集合形式）参加者数 74人（保健師 53人 社会福祉士 10人 その他 11人）

参加市町村 37市町村（設置済 21 R7～9年度設置予定 10 未定 6）

テーマ		講師等	理解度
話題提供	こども家庭センターの体制について	こども・家庭課 児童相談・養育支援室 岡村 直亮 氏	4.1
活動報告	①松本市こども家庭センターについて	松本市こども福祉課 相談・支援担当係長 仲林 啓 氏	4.3
	②小規模自治体が展開する こども家庭センターの現状と課題	阿智村こども家庭センター長 島岡 佐喜子 氏	
グループワーク	こども家庭センターにおける母子保健機能とこども福祉の一体的支援		4.5

参加者の声（グループワーク及びアンケート回答から抜粋）

〈グループワークから〉

- ・統括支援員が母子保健、児童福祉の両方を経験するのは難しいことと思う。
- ・定期的に合同会議を開催し情報共有がしやすくなった意見が出されている一方、建屋が別、業務が忙しいなどの為、なかなか開催しづらい市町村もある。
- ・合同会議など共有する場ができたことで、多職種からのアドバイスが聞けてありがたい。
- ・妊娠期からの母子保健と児童福祉の同行訪問ができる体制ができたので、つながりやすくなった。

〈アンケートから〉

- ・保健師だけの話し合いでは同じ視点になってしまうが、他職種の違う視点を聞くことができ、一体的に支援することの意味が分かった。
- ・サポートプランやアセスメントツールについて、具体的に聞いたことを参考にして合同会議等に活かしていきたい。サポートプランについて他市町村の状況も聞きたいと思う。

話題提供では“西日本こども研修センターあかし”が行うこども家庭センターの設置・運営に向けて助言を行うアドバイザーの派遣（こども家庭センター支援事業）について情報提供がありました。関心のある方は、こども・家庭課 児童相談・養育支援室にお問い合わせください。

（令和7年2月信州母子保健推進センター発行）

情報提供 災害時におけるアレルギー疾患対策について

2月20日はアレルギーの日、
2月17日～23日はアレルギー週間

災害はいつ起こるかわかりません。今一度市町村におけるアレルギー疾患を持つ方への配慮や自助を促すための啓発について検討をお願いします。

○避難所におけるアレルギーを持つ方への対応例について

食物アレルギー	・避難者が確認できるよう、食事の原材料表示の徹底。 (炊き出しの際に、原材料を紙に書いて掲示するなど) ・サインプレート・災害用ビブスなどのツールの活用。 (一目で何のアレルギーかを確認できるような工夫) ・アレルギー対応食品(支援品)の分配。 (支援品が届く場所やアレルギー対応食品の設置場所について、避難所設置担当者と確認し必要な人に物資が届くようにする。)
気管支ぜん息	・ぜん息の症状を誘発するホコリ・ペット対策。 (ペットから離れた場所の確保、換気など) ・ネブライザー(治療薬)を使用するための電源の確保。
アトピー性皮膚炎	・清潔な皮膚を保てるよう、水やシャワーの確保。 (アルコールを含まないウェットシートやドライシャンプーも有用) ・塗り薬を塗りやすいように、周囲の目に触れない場所 (プライバシー)の確保。



※令和3年度厚生労働科学研究費補助金 掲示用ポスター
(アレルギーポータルからダウンロードできます。)

参考:アレルギー疾患がある方に配慮した自治体のための災害の備えと避難所運営の手引き

○アレルギーポータルの活用

アレルギーの症状や治療方法、災害時の対応方法など、正しいアレルギーの情報が集約されていますので、ご活用ください。

URL:<https://allergyportal.jp/>

○災害時の備えに関する啓発

発災時は、自助がとても大切です。各家庭でアレルギーの対応食品を備蓄するなど、平時からの備えについて啓発を行うことも重要です。

こども家庭庁から情報提供 「産後ケア事業」紹介チラシ及び動画の公開について

産後ケアを必要とする方々に「産後ケア事業」をより知ってもらえるよう、「産後ケア事業」紹介チラシ(自治体向け)及び動画(一般向け)が公開されました。妊婦面談や新生児訪問などの際にご活用ください。

○「産後ケア事業」紹介チラシ

https://sukoyaka21.cfa.go.jp/sango-care/guide_02/

○「産後ケア事業」紹介動画

Youtube: https://youtu.be/jPfL6_GxIgl (ロング)

<https://youtube.com/shorts/HGXouct9wQA> (ショート)

X: <https://x.com/KodomoKatei>

○健やか親子21ウェブサイト「産後ケア事業」ページの開設

「自治体/自治体から委託を受けている事業者の方」のページでは、産後ケア事業ガイドラインを含めた関係通知等もまとめられています。

Instagram: <https://www.instagram.com/kodomo.katei/>



市町村からの
お問い合わせ

複数の市町村が委託する産後ケア事業施設の修繕費用(妊娠・出産支援緊急整備事業)の負担について

妊娠・出産包括支援緊急整備事業について、令和6年度母子保健医療対策総合支援事業実施要綱では、他市町村と共同実施する場合、事業費を適切に案分するなど、市町村間での調整の上実施するとあります。

事業を実施される場合は、あらかじめ緊急の修繕を見込んで、事業化・予算化しておく必要があります。委託する事業所、同一施設に契約する市町村等と協議し案分方法等を検討してください。

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。



担当圏域	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141(直通電話)
諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大北	嶋 田	

(令和7年2月信州母子保健推進センター発行)

令和6年度

R7.3.28

信州母子保健推進センターだより No.11

急激な気温変動に悩まされた3月でしたが、ようやく春めいてきました。令和6年度も残すところ数日となり、今年度事業のまとめや令和7年度事業の準備にお忙しいことと思います。

今回は、妊産婦メンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業、3歳児健診における視覚検査実施状況調査の結果等についてです。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

…妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業について…

県内の妊産婦のメンタルヘルスに係る状況を踏まえ、国の補助事業を活用し、妊産婦のメンタルヘルス支援体制ネットワーク構築事業を新年度より開始します。

【県内の状況】

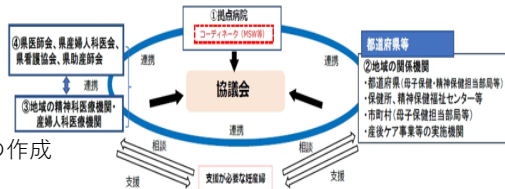
- ・産後うつ等の精神不調を抱える妊産婦が、身近な精神科医療機関に受診するまでに数か月の予約待ちなど時間を要する
- ・市町村等地域支援関係者が、精神不調を抱える妊産婦の受診可能な医療機関が分からない 等

【ネットワーク事業の概要】

妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に、妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネーターを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制の構築を図る

【主な取組】

- コーディネーターの配置
地域支援関係者機関等からの相談対応・調整等
- 地域の診療体制の見える化・整備
産科医療機関から精神科医療機関等への情報共有ツールの作成
産科医療機関、精神科医療機関の担当者リストの作成
- 症例検討の実施
事例への対応力を高めるため、支援関係機関向けの症例検討会の実施
- 保健師、助産師、看護師等の専門職のスキルアップ研修の開催



…3歳児健診における視覚検査の実施状況調査の結果について…

3歳児健康診査における視覚検査の実施状況調査の結果（3/12付メール通知済）について、抜粋して紹介します。詳細については配信された集計表をご覧ください。

（R5年度）

	屈折検査導入		視覚検査 受診率	要精検率	精検受診 率
	市町村数	率			
全国	1,509	86.8	96.1	11.5	74.3
長野県	71	92.2	97.0	13.2	77.3

全国平均より長野県の屈折検査導入率は高い状況ですが、未実施の市町村は、屈折検査機器等の整備を行う際に活用可能な補助事業（母子保健対策強化事業）の活用など、実施に向けご検討ください。

	精密検査結果（率）					
	受診児数	屈折異常	斜視	弱視	その他	不明
長野県	1,342	547(40.8)	53(3.9)	137(10.2)	26(1.9)	183(13.6)

長野県の精検受診率は77.3%で、340名あまりの3歳児が精検未受診の状況です。精検の結果、547人（40.8%）の児が屈折異常と診断されていることを踏まえると、未受診者のフォローが必要と思われます。弱視や目の異常の見逃しがなく、早期に適切な治療につながるよう、精検受診率100%を目標に保護者への支援をお願いします。



…母子健康手帳様式の改定について…

母子保健法施行規則（府令）の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されます。

また、府令様式以外の任意記載事項様式についても示されていますので、市町村で母子健康手帳の作成にあたり適宜参考としていただきますようお願いいたします。（1/15付メール通知済）

【改定の内容】

- 新生児聴覚検査の記録の記載にサイトメガロウイルス検査の項目を追加
- 令和5年乳幼児身体発育調査の結果に基づき、乳幼児身体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の改正

乳幼児身体発育曲線は、1,000g未満で出生されたお子さんの記録もできるように0gからのグラフとなっています。（母子健康手帳の様式）<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/techou>

（令和7年3月信州母子保健推進センター発行）

母子健康手帳の改正について（補足）

【新生児聴覚検査について】

新生児聴覚検査の確認検査でリファ（再検査）となった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行うことが**強く推奨**されています。

先天性サイトメガロウイルス感染症は、生後早期からの抗ウイルス薬治療が重要です。

長野県においても産科医療機関等において、新生児聴覚スクリーニング検査の再検査で**サイトメガロウイルス検査**を実施し、陽性だった場合に、専門医療機関へ紹介する体制ができています。

（新生児聴覚検査ハンドブック 6頁）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-chippoi/boshichika/documents/2020handbook.pdf>



妊産婦への啓発のため、感染予防リーフレットも妊婦の面談時等に活用してください。

（リーフレット）

<http://cmvtoxoxo.umin.jp/download/>

【令和5年度乳幼児身体発育調査の概要(抜粋)】

○平成22年調査との比較

- ・体重、身長及び頭囲の平均に大きな変化はない
- ・生後1年後の乳児で一語以上の言葉を話す、と回答した割合が低下
- ・母乳栄養の割合が低下
- ・妊娠中の喫煙・飲酒とも減少

○妊娠中の**貧血の者の割合が16.6%**

○妊娠前のBMIに応じた妊娠中の**体重増加**は「妊娠中の体重増加指導の目安」に示す増加量よりも**過小な者が多い**（下表）

妊娠前のBMI	体重増加指導の目安	体重増加量	割合
～18.5未満	12～15kg	12kg未満	61.9
18.5～25.0未満	10～13kg	10kg未満	44.8
25.0～30.0未満	7～10kg	7kg未満	43.3
30.0～	～5kg	5kg未満	53.1

「子どもの健康と環境に関する全国調査」（環境省）によると、妊娠初期～妊娠中期、妊娠中期～妊娠後期の妊娠期に応じた適切な体重増加が、低出生体重児や巨大児のリスク軽減に影響するとの報告もあります。伴走型支援での保健指導にお役立てください。

（R6年度母子保健指導者養成研修より抜粋）

（令和5年乳幼児身体発育調査結果の概要）

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/r5-nyuuyoujityousa>

低出生体重児向け母子健康手帳サブブック

「ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』」について

ながのリトルベビーハンドブック『たいせつなきみ』は、医療機関等での配布を開始してから約1年が経過し、必要とされるお母さんや、ご家族に活用されています。市町村での新生児訪問や乳児健診において、1,000g未満のお子さんを産まれたご家族で冊子が配布されておらず、必要と思われる方がおりましたら、産まれた医療機関等へお問い合わせください。

Webサイト「妊活ながの」に動画を掲載しました

信州大学医学部附属病院薬剤部にご協力いただき、動画「妊娠とくすりについて」を作成しました。持病のある方へのプレコンセプションケア、薬と妊娠・胎児への影響について、優しく解説していただいていますので、ぜひご覧ください、住民の皆様への広報等をお願いします。

（妊活ながの）<https://ninkatsu.pref.nagano.lg.jp/topics/734/>

保健・疾病対策課の課名とアドレス、母子保健係アドレスが変わります。

R7年4月から、保健・疾病対策課と感染症対策課が統合され、課名・アドレスが変わります。

新 課 名： **疾病・感染症対策課**

新課アドレス：**shippei-kansen@pref.nagano.lg.jp**

新母子保健係アドレス：



boshi-hoken@pref.nagano.lg.jp

よろしくお願いします。

母子保健推進員から

母子保健推進員として2年間の短い間でしたが、長野県の母子保健業務に携わせていただきました。右も左もわからない「井の中の蛙」状態だった私には、とても学びの多い2年間でした。

国の少子化対策の影響もあって、母子保健法改正等の激しい近年だったと感じています。その度、市町村の保健師の皆さんは大変な思いをされているのではないかと想像していました。これからもいろいろな変化が押し寄せてきますが、皆様が楽しく母子保健に取り組めることを願っております。2年間ありがとうございました。（嶋田）

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

担当圏域	母子保健推進員	連絡先
東信・北信	森 谷	長野県庁 保健・疾病対策課 026-235-7141（直通電話）
中信・南信	嶋 田	

（令和7年3月信州母子保健推進センター発行）

統計資料

- 人口動態、出生、死亡は令和 6 年資料（令和 7 年 9 月末現在公表されているもの）を掲載
その他の資料は令和 5 年又は令和 5 年度分資料を掲載
- 経年資料は 20 年間分を掲載。但し集計方法変更等があったものについては変更後のみ掲載
- 長野県衛生年報は令和 4 年を掲載

【統計の掲載元】

◆人口動態統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei24/index.html>

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>

◆地域保健・健康増進事業報告

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/23/index.html>

◆衛生行政報告例

https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/24/

◆衛生年報（長野県ホームページ）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/nenpo/2025.html>

【比率等の解説】

$$\cdot \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10 月 1 日現在日本人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生順位別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親から出生した出生順位別の出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{母の年齢階級別出生率} = \frac{\text{年間のある年齢階級の母親からの出生数}}{\text{同年齢階級の女子人口}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{年間の母の年齢別出生数}}{\text{10 月 1 日現在年齢別女性人口}} \right\} \text{の15 歳から 49 歳までの合計}$$

$$\cdot \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児(生後 1 年未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児(生後 4 週未満)死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数(妊娠満 12 週以降の死産の出産数)}}{\text{年間出生数 + 年間死産数}} \times 1,000$$

$$\cdot \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数 + 年間早期新生児(生後 1 週未満)死亡数}}{\text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数 + 年間出生数}} \times 1,000$$

I 母子保健水準に関する統計

1 人口動態

(1) 人口動態総覧，都道府県（特別区－指定都市再掲）別

令和6年（2024年）

都道府県 ¹⁾	出 生 数			死 亡 数			(再 掲)			
	総 数	男	女	総 数	男	女	乳 児 死 亡 数(人)			新生児 死亡数
							総数	男	女	
全 国	686 173	351 451	334 722	1605 378	819 709	785 669	1 266	647	619	637
北 海 道	22 658	11 543	11 115	76 669	37 927	38 742	52	34	18	33
青 森	5 099	2 575	2 524	20 511	10 080	10 431	11	4	7	7
岩 手	4 896	2 473	2 423	19 677	9 752	9 925	8	6	2	3
宮 城	11 242	5 797	5 445	29 004	14 653	14 351	21	11	10	7
秋 田	3 282	1 671	1 611	17 421	8 204	9 217	3	[sanitize]	3	1
山 形	4 699	2 411	2 288	16 871	8 204	8 667	11	5	6	8
福 島	8 216	4 202	4 014	27 338	13 598	13 740	18	9	9	9
茨 城	13 976	7 140	6 836	38 942	20 447	18 495	36	15	21	17
栃 木	9 262	4 772	4 490	25 557	13 275	12 282	16	8	8	8
群 馬	9 334	4 714	4 620	27 251	14 212	13 039	19	11	8	14
埼 玉	39 956	20 571	19 385	86 383	46 607	39 776	57	35	22	21
千 葉	33 763	17 399	16 364	75 159	40 465	34 694	53	21	32	20
東 京	84 207	42 988	41 219	140 329	72 394	67 935	113	63	50	53
神 奈 川	51 423	26 542	24 881	102 079	53 801	48 278	112	70	42	54
新 潟	9 941	5 023	4 918	33 059	16 499	16 560	22	7	15	13
富 山	5 078	2 574	2 504	15 184	7 476	7 708	6	1	5	5
石 川	6 078	3 012	3 066	15 034	7 300	7 734	7	1	6	2
福 井	4 383	2 230	2 153	10 510	5 118	5 392	3	2	1	2
山 梨	4 153	2 100	2 053	11 206	5 638	5 568	7	3	4	3
長 野	10 513	5 448	5 065	28 908	14 359	14 549	18	11	7	7
岐 阜	9 831	5 090	4 741	26 392	13 409	12 983	21	7	14	10
静 岡	17 439	8 923	8 516	49 100	25 145	23 955	17	10	7	11
愛 知	45 514	23 293	22 221	82 618	43 856	38 762	90	45	45	49
三 重	8 896	4 598	4 298	24 004	12 273	11 731	10	4	6	3
滋 賀	8 795	4 575	4 220	15 523	8 077	7 446	19	6	13	15
京 都	12 938	6 667	6 271	31 281	15 678	15 603	24	12	12	11
大 阪	53 351	27 391	25 960	108 534	57 258	51 276	90	49	41	48
兵 庫	30 535	15 615	14 920	67 956	34 742	33 214	64	30	34	41
奈 良	6 697	3 383	3 314	17 379	8 859	8 520	22	14	8	7
和 歌 山	4 457	2 310	2 147	14 586	7 163	7 423	14	5	9	5
鳥 取	3 092	1 589	1 503	8 032	3 948	4 084	5	4	1	3
島 根	3 622	1 839	1 783	10 440	4 983	5 457	3	2	1	1
岡 山	10 926	5 524	5 402	25 574	12 768	12 806	20	11	9	9
広 島	15 765	8 059	7 706	35 599	17 900	17 699	37	13	24	18
山 口	6 777	3 437	3 340	21 272	10 256	11 016	10	6	4	6
徳 島	3 547	1 834	1 713	11 333	5 527	5 806	6	2	4	4
香 川	5 059	2 614	2 445	13 778	6 885	6 893	10	3	7	7
愛 媛	6 557	3 265	3 292	20 407	9 947	10 460	6	2	4	4
高 知	3 108	1 594	1 514	11 439	5 480	5 959	7	3	4	5
福 岡	32 280	16 628	15 652	62 933	31 173	31 760	78	45	33	40
佐 賀	4 824	2 436	2 388	11 381	5 515	5 866	13	6	7	4
長 崎	7 000	3 603	3 397	19 969	9 650	10 319	14	8	6	7
熊 本	10 337	5 261	5 076	24 660	11 924	12 736	25	11	14	14
大 分	5 957	3 062	2 895	16 789	8 209	8 580	11	4	7	6
宮 崎	6 000	3 053	2 947	16 446	8 103	8 343	13	8	5	4
鹿 児 島	8 939	4 560	4 379	24 426	11 958	12 468	19	8	11	5
沖 縄	11 753	6 051	5 702	15 458	8 276	7 182	23	12	11	12
外 国	18	12	6	134	82	52	1	—	1	—
不 詳	-	-	-	843	656	187	1	—	1	1
(再掲)										
東京都の区部	61 449	31 328	30 121	92 337	47 480	44 857	89	52	37	42
札幌市	9 586	4 917	4 669	24 576	12 032	12 544	24	14	10	17
仙台市	6 139	3 171	2 968	11 286	5 683	5 603	9	5	4	3
さいたま市	8 973	4 651	4 322	13 692	7 237	6 455	15	9	6	4
千葉市	5 232	2 735	2 497	11 471	6 335	5 136	5	2	3	3
横浜市	21 288	11 064	10 224	40 378	21 214	19 164	45	26	19	22
川崎市	10 391	5 314	5 077	13 969	7 459	6 510	22	14	8	11
相模原市	3 747	2 018	1 729	8 201	4 458	3 743	7	6	1	5
新潟市	4 079	2 041	2 038	10 660	5 393	5 267	10	3	7	7
静岡市	3 396	1 743	1 653	9 382	4 771	4 611	3	2	1	3
浜松市	4 288	2 180	2 108	10 044	5 139	4 905	6	2	4	3
名古屋市	14 795	7 577	7 218	26 621	13 966	12 655	29	11	18	16
京都市	7 090	3 593	3 497	16 977	8 412	8 565	10	4	6	4
大阪市	17 164	8 826	8 338	33 945	18 113	15 832	35	16	19	18
堺市	4 907	2 429	2 478	10 655	5 567	5 088	9	5	4	6
神戸市	7 886	4 051	3 835	18 220	9 176	9 044	14	8	6	9
岡山市	4 593	2 314	2 279	8 223	4 104	4 119	7	4	3	3
広島市	7 484	3 861	3 623	12 598	6 434	6 164	14	8	6	5
北九州市	5 267	2 698	2 569	13 277	6 481	6 796	14	7	7	6
福岡市	11 467	5 961	5 506	15 164	7 600	7 564	23	16	7	10
熊本市	5 110	2 596	2 514	8 647	4 231	4 416	12	5	7	7

注:1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

自然増減数	死産数			周産期死亡数			婚姻件数 (組)	離婚件数 (組)	都道府県1)
	総数	自然死産	人工死産	総数	妊娠満22週 以降の死産	早期新生児 死亡			
△919 205	15 323	6 849	8 474	2 285	1 800	485	485 092	185 904	全 国
△54 011	601	248	353	89	63	26	17 618	8 778	北 海 道
△15 412	116	48	68	17	10	7	3 313	1 752	青 森
△14 781	123	55	68	17	15	2	3 284	1 449	岩 手
△17 762	283	123	160	29	23	6	8 157	3 177	宮 城
△14 139	79	46	33	14	14	[sanitize]	2 247	1 043	秋 田
△12 172	93	52	41	17	10	7	2 946	1 181	山 形
△19 122	191	87	104	32	26	6	5 495	2 600	福 島
△24 966	335	145	190	53	41	12	9 414	4 176	茨 城
△16 295	208	89	119	33	25	8	6 537	2 748	栃 木
△17 917	233	101	132	36	24	12	6 246	2 783	群 馬
△46 427	1 005	427	578	139	124	15	28 250	10 562	埼 玉
△41 396	758	362	396	110	96	14	24 093	9 110	千 葉
△56 122	1 938	762	1 176	230	191	39	76 441	20 424	東 京
△50 656	1 149	483	666	151	110	41	39 586	13 202	神 奈 川
△23 118	219	102	117	35	29	6	6 352	2 472	新 潟
△10 106	78	33	45	14	10	4	3 324	1 096	富 山
△8 956	115	65	50	17	15	2	3 761	1 356	石 川
△6 127	95	48	47	10	8	2	2 584	913	福 井
△7 053	101	43	58	25	23	2	2 781	1 167	山 梨
△18 395	197	94	103	32	29	3	6 728	2 626	長 野
△16 561	201	99	102	41	35	6	6 263	2 625	岐 阜
△31 661	304	156	148	55	46	9	12 316	4 902	静 岡
△37 104	933	447	486	147	111	36	32 250	11 109	愛 知
△15 108	191	78	113	23	21	2	6 095	2 533	三 重
△6 728	184	99	85	45	31	14	5 304	1 901	滋 賀
△18 343	280	127	153	42	35	7	9 037	3 650	京 都
△55 183	1 092	448	644	168	131	37	39 387	15 141	大 阪
△37 421	618	321	297	119	89	30	19 676	8 262	兵 庫
△10 682	145	70	75	28	22	6	3 856	1 857	奈 良
△10 129	78	39	39	17	14	3	2 966	1 479	和 歌 山
△4 940	71	34	37	9	7	2	1 738	781	鳥 取
△6 818	90	52	38	14	13	1	1 982	830	島 根
△14 648	258	125	133	49	40	9	6 753	2 908	岡 山
△19 834	350	162	188	51	34	17	10 099	4 099	広 島
△14 495	141	70	71	24	21	3	4 189	1 817	山 口
△7 786	67	28	39	12	8	4	2 280	996	徳 島
△8 719	98	35	63	19	13	6	3 327	1 440	香 川
△13 850	143	68	75	22	19	3	4 104	1 884	愛 媛
△8 331	71	33	38	13	9	4	2 071	1 074	高 知
△30 653	735	312	423	128	100	28	21 033	8 927	福 岡
△6 557	85	43	42	16	12	4	2 609	1 159	佐 賀
△12 969	181	93	88	23	17	6	4 114	1 902	長 崎
△14 323	278	130	148	34	24	10	5 981	2 781	熊 本
△10 832	142	62	80	16	12	4	3 608	1 736	大 分
△10 446	157	79	78	18	14	4	3 444	1 777	宮 崎
△15 487	220	104	116	20	16	4	5 065	2 497	鹿 児 島
△3 705	283	117	166	30	19	11	6 388	3 222	沖 縄
△116	9	5	4	1	1	-	.	.	外 国
.	1	-	1	1	-	1	.	.	不 詳
△30 888									(再掲)
△14 990	1 428	547	881	168	138	30	61 219	14 786	東京都の区部
△5 147	281	101	180	40	30	10	8 114	3 577	札 幌 市
△4 719	149	60	89	15	13	2	4 878	1 559	仙 台 市
△6 239	186	88	98	26	23	3	6 265	1 748	さいたま市
△19 090	119	59	60	14	12	2	3 917	1 364	千 葉 市
△3 578	464	195	269	68	50	18	16 042	5 106	横 浜 市
△4 454	192	77	115	23	14	9	9 659	2 148	川 崎 市
△6 581	95	37	58	9	7	2	2 696	1 110	相 模 原 市
△5 986	82	39	43	15	14	1	2 632	958	新 潟 市
△5 756	63	30	33	12	10	2	2 499	955	静 岡 市
△11 826	72	39	33	14	12	2	2 958	982	浜 松 市
△9 887	297	142	155	40	29	11	12 292	3 797	名 古 屋 市
△16 781	152	65	87	18	16	2	5 773	2 100	京 都 市
△5 748	408	141	267	59	46	13	16 791	5 327	大 阪 市
△10 334	95	38	57	15	9	6	3 367	1 353	堺 市
△3 630	174	82	92	27	22	5	5 580	2 327	神 戸 市
△5 114	122	54	68	21	18	3	3 073	1 190	岡 山 市
△8 010	176	79	97	21	16	5	4 992	1 808	広 島 市
△3 697	137	60	77	27	21	6	3 569	1 514	北 九 州 市
△3 537	269	92	177	37	31	6	8 901	2 790	福 岡 市
△2 833	119	50	69	15	10	5	3 170	1 285	熊 本 市

(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 人口動態総覧 (率)¹⁾・順位²⁾，都道府県別

令和6年(2024年)

都道府県	出 生		死 亡		乳児死亡		新生児死亡		死 産		周産期死亡		婚 姻		離 婚		合計特殊出生率	
	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位	率	順位
全 国	5.7		13.3		1.8		0.9		21.8		3.3		4		1.55		1.15	
01 北海道	4.5	44	15.4	18	2.3	9	1.5	5	25.8	2	3.9	9	3.5	22	1.76	4	1.01	45
02 青森	4.4	45	17.7	2	2.2	16	1.4	7	22.2	22	3.3	25	2.9	46	1.51	22	1.14	37
03 岩手	4.3	46	17.4	4	1.6	34	0.6	38	24.5	7	3.5	22	2.9	45	1.28	41	1.09	39
04 宮城	5.1	38	13.1	36	1.9	25	0.6	37	24.6	5	2.6	44	3.7	16	1.43	36	1	46
05 秋田	3.7	47	19.6	1	0.9	45	0.3	46	23.5	13	4.2	4	2.5	47	1.17	46	1.04	44
06 山形	4.7	43	16.9	6	2.3	8	1.7	2	19.4	39	3.6	17	2.9	44	1.18	45	1.17	32
07 福島	4.8	42	15.9	15	2.2	12	1.1	16	22.7	17	3.9	11	3.2	40	1.51	23	1.15	34
08 茨城	5.1	35	14.3	29	2.6	4	1.2	12	23.4	14	3.8	15	3.5	24	1.54	17	1.16	33
09 栃木	5.1	39	14	32	1.7	29	0.9	28	22	23	3.6	18	3.6	21	1.5	25	1.15	35
10 群馬	5.2	34	15	21	2	20	1.5	4	24.4	8	3.8	13	3.4	26	1.54	18	1.2	29
11 埼玉	5.6	19	12.2	42	1.4	38	0.5	42	24.5	6	3.5	21	4	7	1.49	29	1.09	40
12 千葉	5.6	23	12.4	41	1.6	36	0.6	40	22	24	3.2	29	4	8	1.5	24	1.09	41
13 東京	6.3	6	10.4	47	1.3	39	0.6	36	22.5	18	2.7	41	5.7	1	1.52	21	0.96	47
14 神奈川	5.8	16	11.4	44	2.2	13	1.1	18	21.9	25	2.9	37	4.4	5	1.48	31	1.08	42
15 新潟	4.8	41	15.9	14	2.2	11	1.3	10	21.6	27	3.5	20	3.1	42	1.19	44	1.14	38
16 富山	5.2	32	15.6	17	1.2	40	1	24	15.1	47	2.8	40	3.4	27	1.13	47	1.29	16
17 石川	5.6	20	13.9	33	1.2	41	0.3	45	18.6	41	2.8	39	3.5	23	1.26	43	1.23	26
18 福井	6.1	10	14.6	25	0.7	47	0.5	43	21.2	29	2.3	46	3.6	19	1.27	42	1.46	2
19 山梨	5.4	25	14.6	26	1.7	33	0.7	32	23.7	11	6	1	3.6	17	1.52	20	1.26	21
20 長野	5.4	24	14.9	22	1.7	30	0.7	34	18.4	43	3	35	3.5	25	1.35	39	1.3	15
21 岐阜	5.3	28	14.3	30	2.1	17	1	21	20	37	4.2	7	3.4	29	1.42	37	1.27	19
22 静岡	5.1	37	14.4	28	1	43	0.6	35	17.1	46	3.1	33	3.6	18	1.44	35	1.19	30
23 愛知	6.4	4	11.5	43	2	22	1.1	17	20.1	35	3.2	32	4.5	3	1.55	14	1.22	27
24 三重	5.4	26	14.6	27	1.1	42	0.3	44	21	32	2.6	43	3.7	15	1.54	19	1.24	23
25 滋賀	6.5	3	11.4	45	2.2	15	1.7	1	20.5	33	5.1	2	3.9	9	1.4	38	1.32	13
26 京都	5.3	29	12.8	39	1.9	26	0.9	29	21.2	31	3.2	30	3.7	13	1.5	27	1.05	43
27 大阪	6.3	5	12.8	38	1.7	32	0.9	26	20.1	36	3.1	34	4.7	2	1.79	2	1.14	36
28 兵庫	5.9	15	13.1	37	2.1	19	1.3	9	19.8	38	3.9	10	3.8	11	1.59	13	1.23	25
29 奈良	5.3	30	13.7	34	3.3	1	1	19	21.2	30	4.2	6	3	43	1.47	33	1.19	31
30 和歌山	5.1	36	16.7	7	3.1	2	1.1	15	17.2	45	3.8	14	3.4	28	1.7	6	1.24	24
31 鳥取	5.9	13	15.3	20	1.6	35	1	25	22.4	19	2.9	38	3.3	37	1.49	30	1.43	4
32 島根	5.7	17	16.5	9	0.8	46	0.3	47	24.2	9	3.9	12	3.1	41	1.32	40	1.43	5
33 岡山	6.1	9	14.2	31	1.8	28	0.8	31	23.1	16	4.5	3	3.8	12	1.62	11	1.27	20
34 広島	5.9	11	13.4	35	2.3	7	1.1	13	21.7	26	3.2	31	3.8	10	1.54	15	1.29	17
35 山口	5.4	27	16.9	5	1.5	37	0.9	27	20.4	34	3.5	19	3.3	36	1.44	34	1.36	12
36 徳島	5.2	31	16.7	8	1.7	31	1.1	14	18.5	42	3.4	23	3.4	32	1.47	32	1.32	14
37 香川	5.6	21	15.3	19	2	23	1.4	6	19	40	3.7	16	3.7	14	1.6	12	1.36	11
38 愛媛	5.2	33	16.2	10	0.9	44	0.6	39	21.3	28	3.3	24	3.3	38	1.5	26	1.28	18
39 高知	4.8	40	17.6	3	2.3	10	1.6	3	22.3	20	4.2	5	3.2	39	1.65	8	1.25	22
40 福岡	6.5	2	12.6	40	2.4	6	1.2	11	22.3	21	4	8	4.2	6	1.79	3	1.22	28
41 佐賀	6.2	7	14.6	24	2.7	3	0.8	30	17.3	44	3.3	26	3.4	33	1.49	28	1.41	6
42 長崎	5.7	18	16.1	12	2	21	1	23	25.2	4	3.3	28	3.3	35	1.54	16	1.39	7
43 熊本	6.2	8	14.8	23	2.4	5	1.4	8	26.2	1	3.3	27	3.6	20	1.67	7	1.39	8
44 大分	5.6	22	15.7	16	1.8	27	1	22	23.3	15	2.7	42	3.4	30	1.63	10	1.37	10
45 宮崎	5.9	14	16.1	13	2.2	14	0.7	33	25.5	3	3	36	3.4	31	1.74	5	1.43	3
46 鹿児島	5.9	12	16.1	11	2.1	18	0.6	41	24	10	2.2	47	3.3	34	1.65	9	1.38	9
47 沖縄	8.2	1	10.8	46	2	24	1	20	23.5	12	2.5	45	4.4	4	2.24	1	1.54	1

注：1) 都道府県別の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

2) 全国には住所が外国・不詳を含む。

3) 人口千対の率算出に用いた人口は、(人口)「諸率の算出に用いた人口」である。

4) 死産率は死産数を出産数(死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

5) 周産期死亡率、妊娠満22週以後の死産率は、それぞれ周産期死亡数、妊娠満22週以後の死産数を出産数(妊娠満22週以後の死産数に出生数を加えたもの)で除したものである。

6) 合計特殊出生率の算出に用いた人口は、全国値は各歳別の日本人女性人口、都道府県値は5歳階級別の日本人女性人口である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

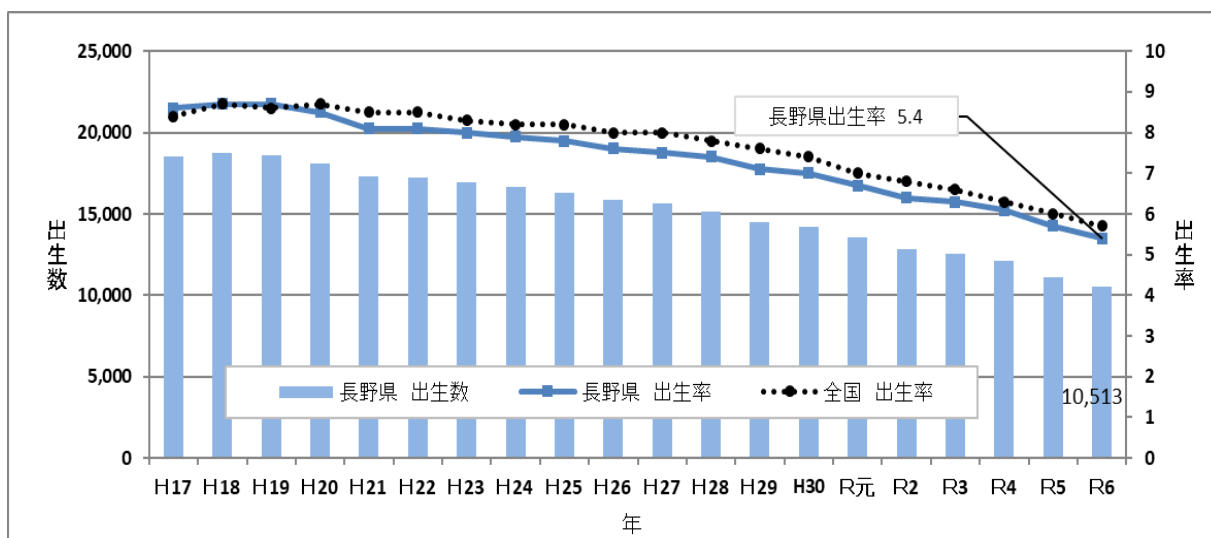
2 出生

(1) 出生数・出生率・合計特殊出生率の推移

	長野県		全国		合計特殊出生率	
	出生数	出生率	出生数	出生率	県	全国
平成 17 年	18,517	8.6	1,062,530	8.4	1.46	1.26
平成 18 年	18,775	8.7	1,092,674	8.7	1.44	1.32
平成 19 年	18,618	8.7	1,089,818	8.6	1.47	1.34
平成 20 年	18,129	8.5	1,091,156	8.7	1.45	1.37
平成 21 年	17,310	8.1	1,070,036	8.5	1.43	1.37
平成 22 年	17,233	8.1	1,071,305	8.5	1.53	1.39
平成 23 年	16,917	8.0	1,050,807	8.3	1.50	1.39
平成 24 年	16,661	7.9	1,037,232	8.2	1.51	1.41
平成 25 年	16,326	7.8	1,029,817	8.2	1.54	1.43
平成 26 年	15,848	7.6	1,003,609	8.0	1.54	1.42
平成 27 年	15,639	7.5	1,005,721	8.0	1.58	1.45
平成 28 年	15,171	7.4	977,242	7.8	1.59	1.44
平成 29 年	14,525	7.1	946,146	7.6	1.56	1.43
平成 30 年	14,184	7.0	918,400	7.4	1.57	1.42
令和元年	13,553	6.7	865,239	7.0	1.57	1.36
令和 2 年	12,864	6.4	840,835	6.8	1.46	1.33
令和 3 年	12,514	6.3	811,622	6.6	1.44	1.30
令和 4 年	12,143	6.1	770,759	6.3	1.43	1.26
令和 5 年	11,125	5.7	727,288	6.0	1.34	1.20
令和 6 年	10,513	5.4	686,173	5.7	1.3	1.15

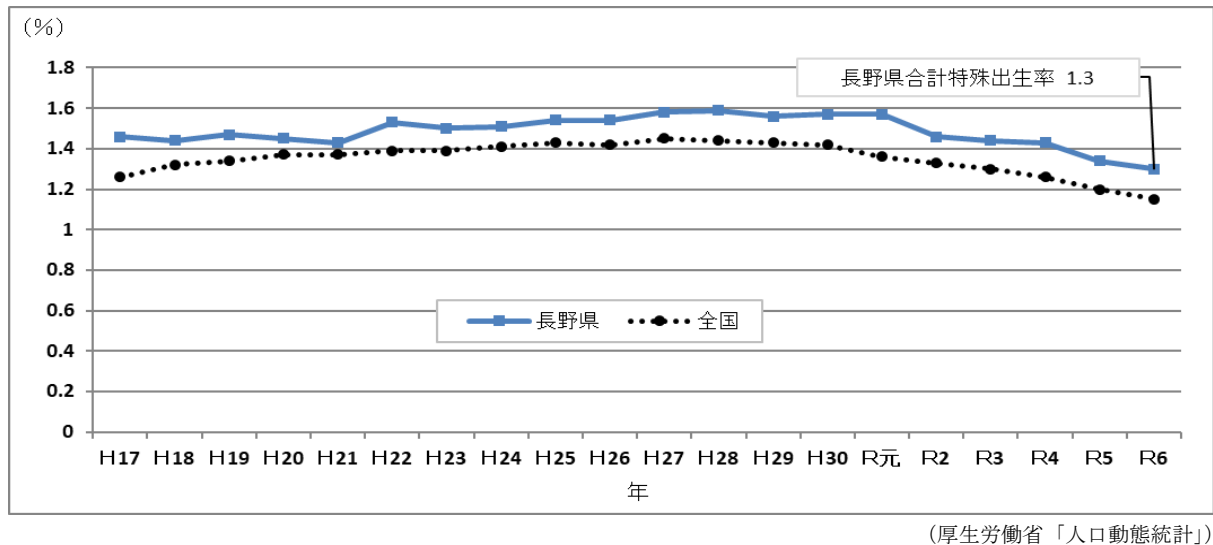
(厚生労働省「人口動態統計」)

出生数・出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

合計特殊出生率の推移

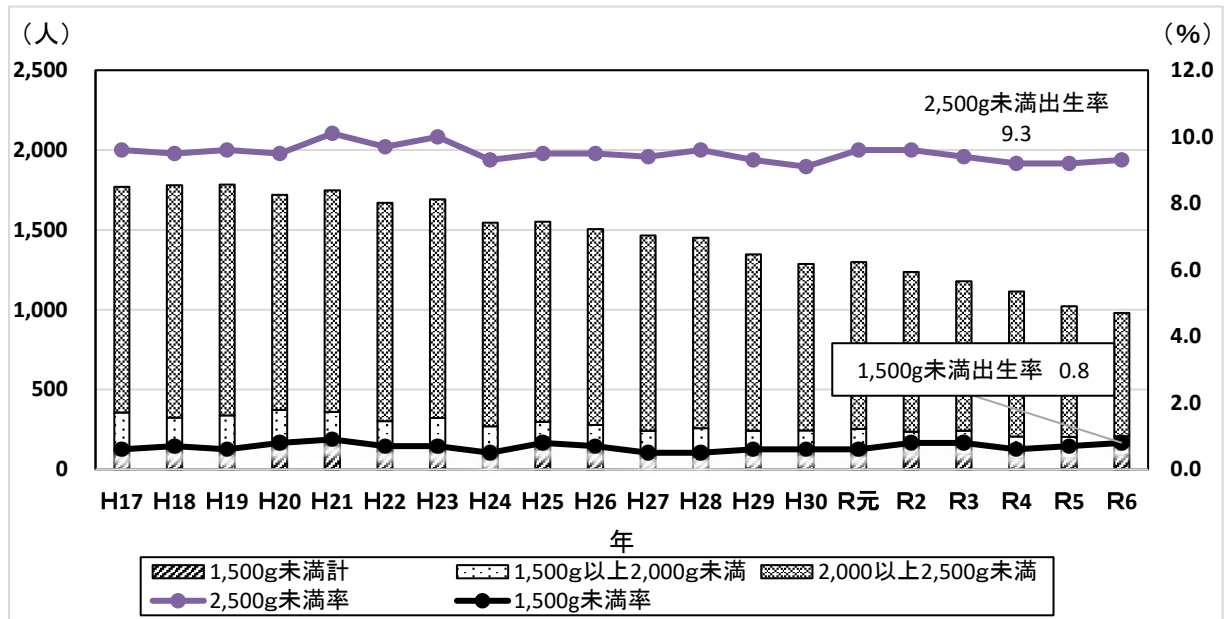


(2) 低出生体重児数等の推移(長野県)

	全出生数 a	低出生体重児						極低出生 体重児	
		1,000g 未満	1,000g～ 1,500g 未満	1,500g～ 2,000g 未満	2,000～ 2,500g 未満	2,500g 未満計 b	b/a ×100 (%)	1,500g 未満計 c	c/a ×100 (%)
平成 17 年	18,517	47	71	238	1,413	1,769	9.6	118	0.6
平成 18 年	18,775	53	74	197	1,455	1,779	9.5	127	0.7
平成 19 年	18,618	45	73	221	1,445	1,784	9.6	118	0.6
平成 20 年	18,129	54	85	234	1,347	1,720	9.5	139	0.8
平成 21 年	17,310	60	88	212	1,388	1,748	10.1	148	0.9
平成 22 年	17,233	49	64	190	1,367	1,670	9.7	113	0.7
平成 23 年	16,917	50	76	197	1,368	1,691	10.0	126	0.7
平成 24 年	16,661	29	58	183	1,275	1,545	9.3	87	0.5
平成 25 年	16,326	44	80	174	1,253	1,551	9.5	124	0.8
平成 26 年	15,848	34	70	174	1,227	1,505	9.5	104	0.7
平成 27 年	15,638	31	55	155	1,225	1,466	9.4	86	0.5
平成 28 年	15,169	31	52	175	1,193	1,451	9.6	83	0.5
平成 29 年	14,519	36	54	151	1,106	1,347	9.3	90	0.6
平成 30 年	14,184	36	53	155	1,042	1,286	9.1	89	0.6
令和元年	13,553	36	52	165	1,045	1,298	9.6	88	0.6
令和 2 年	12,864	43	63	129	1,002	1,237	9.6	106	0.8
令和 3 年	12,514	44	53	145	937	1,179	9.4	97	0.8
令和 4 年	12,143	30	40	135	909	1,114	9.2	70	0.6
令和 5 年	11,125	34	40	130	817	1,021	9.2	74	0.7
令和 6 年	10,513	37	52	119	771	979	9.3	89	0.8%

(厚生労働省「人口動態統計」)

低出生体重児の推移（長野県）



（厚生労働省「人口動態統計」）

（3）低出生体重児出生率の推移

	2,500g未満出生率		1,500g 未満出生率	
	長野県	全国	長野県	全国
平成 17 年	9.6	9.5	0.6	0.8
平成 18 年	9.5	9.6	0.7	0.8
平成 19 年	9.6	9.6	0.6	0.8
平成 20 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 21 年	10.1	9.6	0.9	0.7
平成 22 年	9.7	9.6	0.7	0.8
平成 23 年	10.0	9.6	0.7	0.8
平成 24 年	9.3	9.6	0.5	0.8
平成 25 年	9.5	9.6	0.8	0.8
平成 26 年	9.5	9.5	0.7	0.8
平成 27 年	9.4	9.5	0.5	0.7
平成 28 年	9.6	9.4	0.5	0.7
平成 29 年	9.3	9.4	0.6	0.7
平成 30 年	9.1	9.4	0.6	0.7
令和元年	9.6	9.4	0.6	0.7
令和 2 年	9.6	9.2	0.8	0.7
令和 3 年	9.4	9.4	0.8	0.8
令和 4 年	9.2	9.4	0.6	0.7
令和 5 年	9.2	9.6	0.7	0.8
令和 6 年	9.3	9.8	0.8	0.8

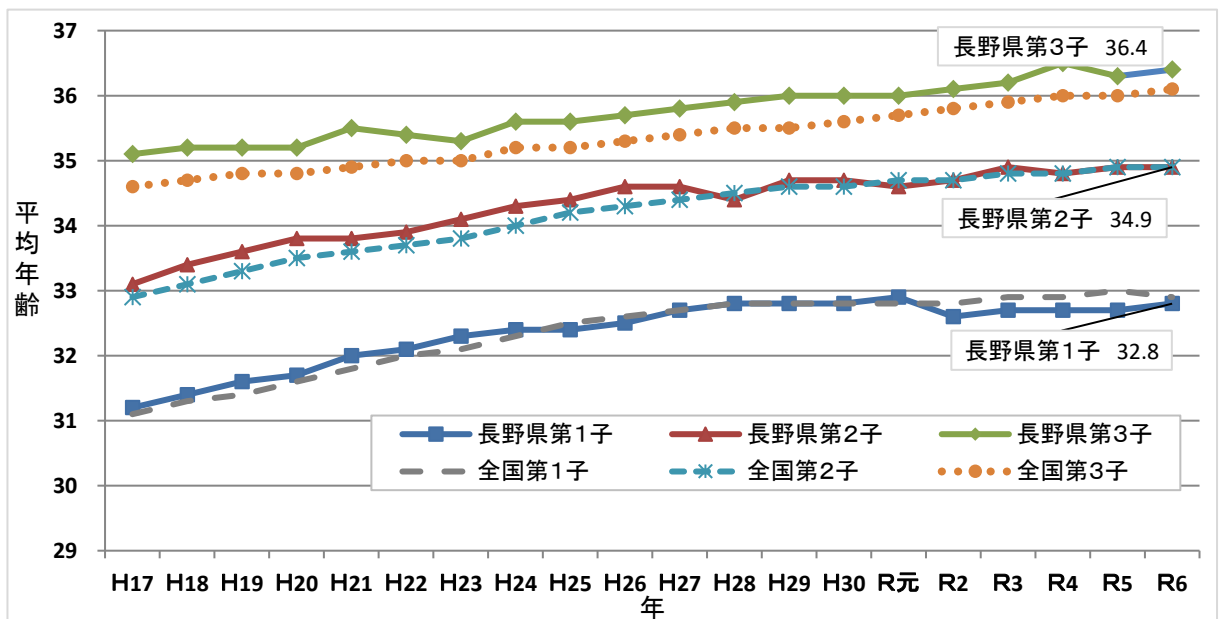
厚生労働省「人口動態統計」

(4) 出生順位別にみた年次別父の平均年齢

	長野県				全 国			
		第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 17 年	32.6	31.2	33.1	35.1	32.3	31.1	32.9	34.6
平成 18 年	32.8	31.4	33.4	35.2	32.5	31.3	33.1	34.7
平成 19 年	33.0	31.6	33.6	35.2	32.7	31.4	33.3	34.8
平成 20 年	33.2	31.7	33.8	35.2	32.8	31.6	33.5	34.8
平成 21 年	33.3	32.0	33.8	35.5	33.0	31.8	33.6	34.9
平成 22 年	33.4	32.1	33.9	35.4	33.1	32.0	33.7	35.0
平成 23 年	33.6	32.3	34.1	35.3	33.3	32.1	33.8	35.0
平成 24 年	33.7	32.4	34.3	35.6	33.5	32.3	34.0	35.2
平成 25 年	33.8	32.4	34.4	35.6	33.6	32.5	34.2	35.2
平成 26 年	33.9	32.5	34.6	35.7	33.7	32.6	34.3	35.3
平成 27 年	34.0	32.7	34.6	35.8	33.8	32.7	34.4	35.4
平成 28 年	34.0	32.8	34.4	35.9	33.9	32.8	34.5	35.5
平成 29 年	34.1	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.5
平成 30 年	34.2	32.8	34.7	36.0	34.0	32.8	34.6	35.6
令和元年	34.2	32.9	34.6	36.0	34.0	32.8	34.7	35.7
令和 2 年	34.1	32.6	34.7	36.1	34.1	32.8	34.7	35.8
令和 3 年	34.2	32.7	34.9	36.2	34.2	32.9	34.8	35.9
令和 4 年	34.2	32.7	34.8	36.5	34.2	32.9	34.8	36.0
令和 5 年	34.2	32.7	34.9	36.3	34.2	33.0	34.9	36.0
令和 6 年	34.3	32.8	34.9	36.4	34.2	32.9	34.9	36.1

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別にみた年次別父の平均年齢



(厚生労働省「人口動態統計」)

(5) 出生順位別にみた年次別母の平均年齢

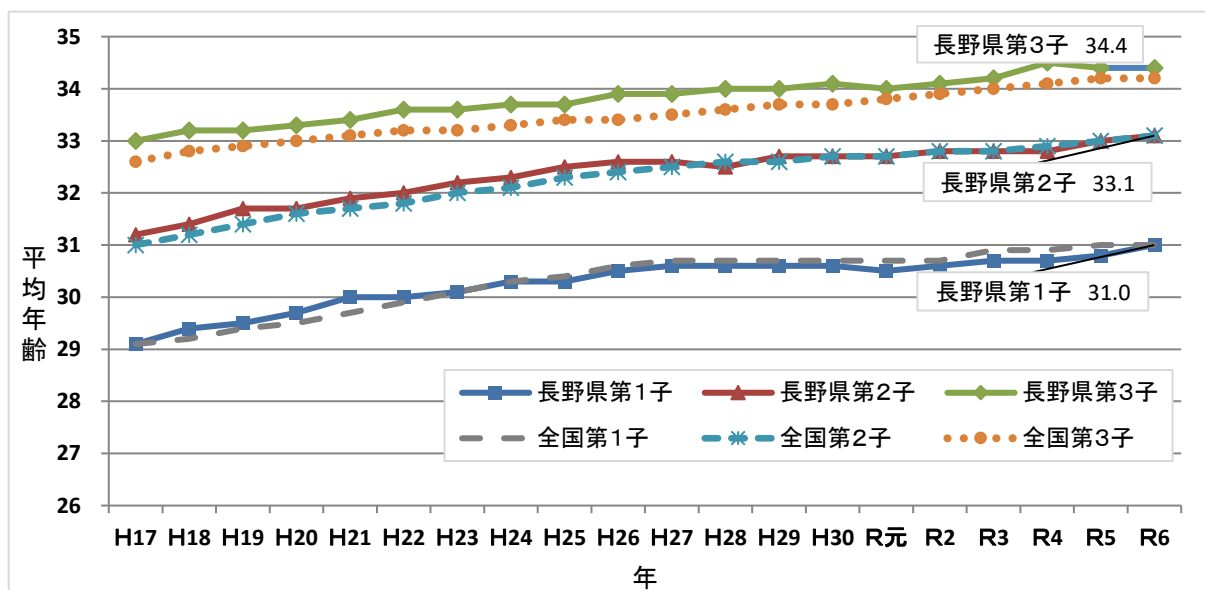
	長野県				全 国			
	総 数	第1子	第2子	第3子	総 数	第1子	第2子	第3子
平成 17 年	30.6	29.1	31.2	33.0	30.4	29.1	31.0	32.6
平成 18 年	30.8	29.4	31.4	33.2	30.5	29.2	31.2	32.8
平成 19 年	31.0	29.5	31.7	33.2	30.7	29.4	31.4	32.9
平成 20 年	31.2	29.7	31.7	33.3	30.9	29.5	31.6	33.0
平成 21 年	31.3	30.0	31.9	33.4	31.0	29.7	31.7	33.1
平成 22 年	31.4	30.0	32.0	33.6	31.2	29.9	31.8	33.2
平成 23 年	31.5	30.1	32.2	33.6	31.3	30.1	32.0	33.2
平成 24 年	31.7	30.3	32.3	33.7	31.5	30.3	32.1	33.3
平成 25 年	31.8	30.3	32.5	33.7	31.6	30.4	32.3	33.4
平成 26 年	31.9	30.5	32.6	33.9	31.7	30.6	32.4	33.4
平成 27 年	32.0	30.6	32.6	33.9	31.8	30.7	32.5	33.5
平成 28 年	32.0	30.6	32.5	34.0	31.9	30.7	32.6	33.6
平成 29 年	32.0	30.6	32.7	34.0	32.0	30.7	32.6	33.7
平成 30 年	32.1	30.6	32.7	34.1	32.0	30.7	32.7	33.7
令和元年	32.0	30.5	32.7	34.0	32.0	30.7	32.7	33.8
令和 2 年	32.1	30.6	32.8	34.1	32.0	30.7	32.8	33.9
令和 3 年	32.2	30.7	32.8	34.2	32.2	30.9	32.8	34.0
令和 4 年	32.2	30.7	32.8	34.5	32.2	30.9	32.9	34.1
令和 5 年	32.3	30.8	33.0	34.4	32.3	31.0	33.0	34.2
令和 6 年	32.4	31.0	33.1	34.4	32.3	31.0	33.1	34.2

注：1) 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

2) 総数は第4子以上が含まれた平均年齢である。

(厚生労働省「人口動態統計」)

出生順位別に見た年次別母の平均年齢



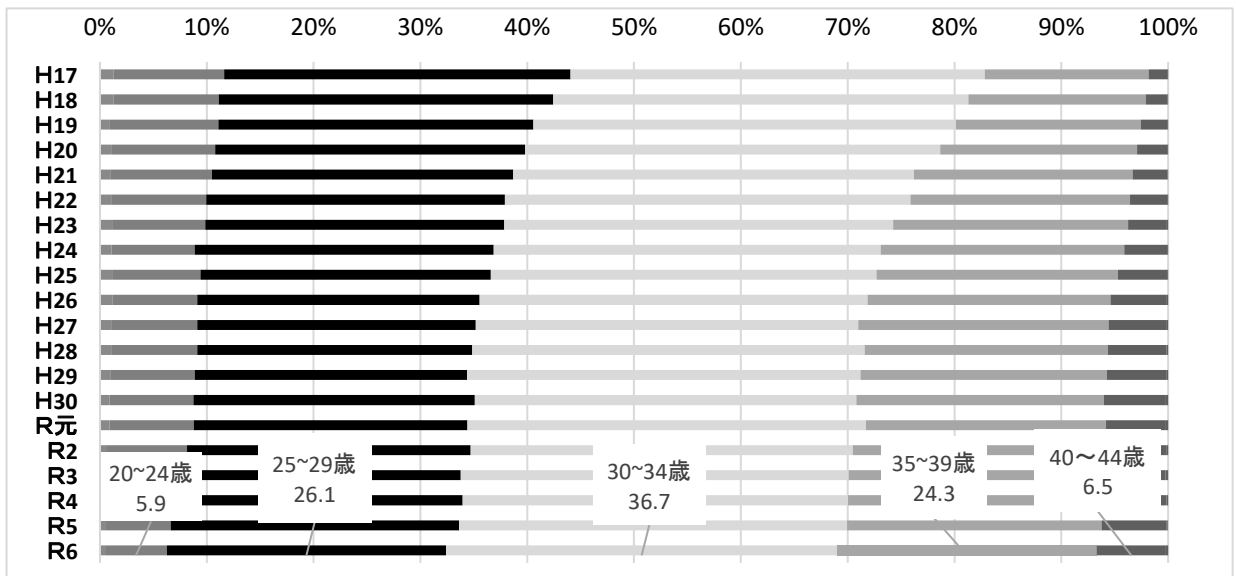
(厚生労働省「人口動態統計」)

(6) 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数（長野県）

	総 数	14 歳 以下	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以上	不 詳
平成 17 年	18,517		236	1,916	6,003	7,181	2,841	333	6	1	
平成 18 年	18,775	1	239	1,847	5,882	7,296	3,117	384	9		
平成 19 年	18,618		174	1,889	5,491	7,366	3,223	468	7		
平成 20 年	18,129		192	1,764	5,258	7,046	3,345	507	17		
平成 21 年	17,310	1	165	1,651	4,881	6,493	3,544	566	8		
平成 22 年	17,233		182	1,534	4,819	6,542	3,541	602	12	1	
平成 23 年	16,917		195	1,473	4,734	6,159	3,723	614	19		
平成 24 年	16,661	1	180	1,298	4,660	6,039	3,802	665	16		
平成 25 年	16,326		184	1,352	4,438	5,895	3,689	752	16		
平成 26 年	15,848		188	1,254	4,189	5,756	3,607	836	17	1	
平成 27 年	15,639	1	162	1,261	4,078	5,603	3,662	852	20		
平成 28 年	15,171	2	156	1,225	3,904	5,573	3,459	829	23		
平成 29 年	14,525	1	149	1,137	3,705	5,350	3,352	807	24		
平成 30 年	14,184		129	1,114	3,734	5,067	3,284	827	29		
令和元年	13,553	1	119	1,071	3,473	5,054	3,047	760	27	1	
令和 2 年	12,864		86	963	3,417	4,603	3,032	740	22	1	
令和 3 年	12,514		75	914	3,239	4,544	2,985	729	28		
令和 4 年	12,143	1	67	782	3,274	4,381	2,901	718	19		
令和 5 年	11,125		52	686	3,004	4,041	2,648	673	18	3	
令和 6 年	10,513	1	50	608	2,746	3,853	2,553	680	21	1	

（厚生労働省「人口動態統計」）

母の年齢（5歳階級）別にみた出生数の構成比



（厚生労働省「人口動態統計」）

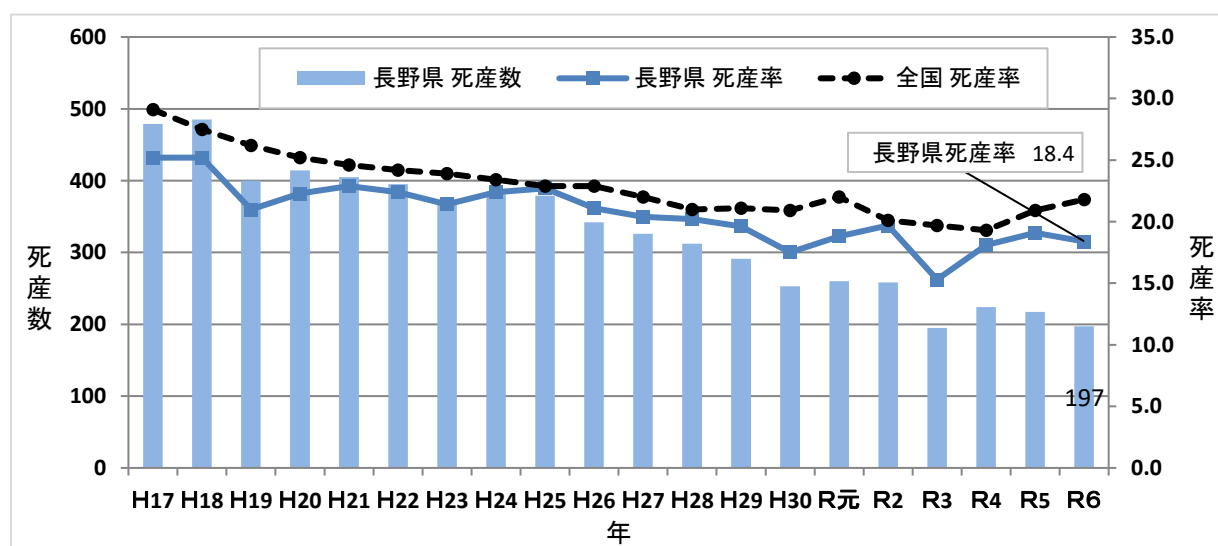
3 死亡

(1) 死産の推移

	長野県		全国	
	死産数	死産率	死産数	死産率
平成 17 年	479	25.2	31,818	29.1
平成 18 年	485	25.2	30,911	27.5
平成 19 年	400	21.0	29,313	26.2
平成 20 年	414	22.3	28,177	25.2
平成 21 年	405	22.9	27,005	24.6
平成 22 年	395	22.4	26,560	24.2
平成 23 年	370	21.4	25,751	23.9
平成 24 年	381	22.4	24,800	23.4
平成 25 年	379	22.7	24,102	22.9
平成 26 年	342	21.1	23,526	22.9
平成 27 年	326	20.4	22,621	22.0
平成 28 年	312	20.2	20,941	21.0
平成 29 年	291	19.6	20,364	21.1
平成 30 年	253	17.5	19,614	20.9
令和元年	260	18.8	19,454	22.0
令和 2 年	258	19.7	17,278	20.1
令和 3 年	195	15.3	16,277	19.7
令和 4 年	224	18.1	15,179	19.3
令和 5 年	217	19.1	15,534	20.9
令和 6 年	197	18.4	15,323	21.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

死産の推移



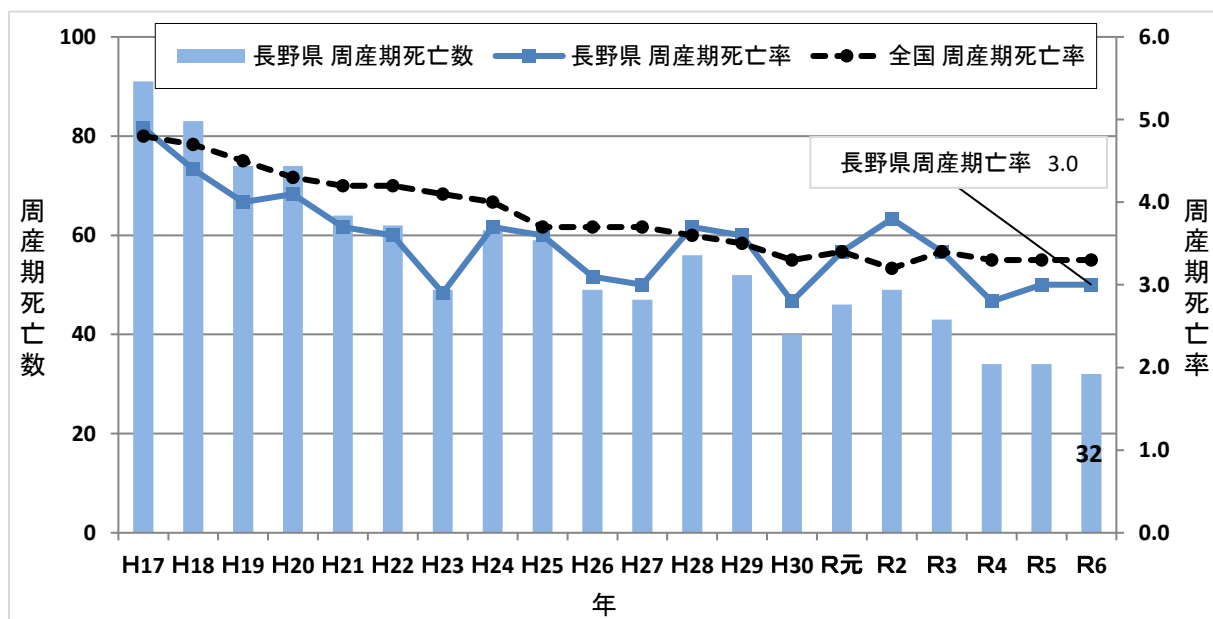
(厚生労働省「人口動態統計」)

(2) 周産期死亡の推移

	長野県		全国	
	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率	周産期死亡数	出産千対 周産期死亡率
平成 17 年	91	4.9	5,149	4.8
平成 18 年	83	4.4	5,100	4.7
平成 19 年	74	4.0	4,906	4.5
平成 20 年	74	4.1	4,720	4.3
平成 21 年	64	3.7	4,519	4.2
平成 22 年	62	3.6	4,515	4.2
平成 23 年	49	2.9	4,315	4.1
平成 24 年	61	3.7	4,133	4.0
平成 25 年	59	3.6	3,862	3.7
平成 26 年	49	3.1	3,751	3.7
平成 27 年	47	3.0	3,729	3.7
平成 28 年	56	3.7	3,518	3.6
平成 29 年	52	3.6	3,309	3.5
平成 30 年	40	2.8	2,999	3.3
令和元年	46	3.4	2,955	3.4
令和 2 年	49	3.8	2,664	3.2
令和 3 年	43	3.4	2,741	3.4
令和 4 年	34	2.8	2,527	3.3
令和 5 年	34	3.0	2,404	3.3
令和 6 年	32	3.0	2,285	3.3

(厚生労働省「人口動態統計」)

周産期死亡の推移



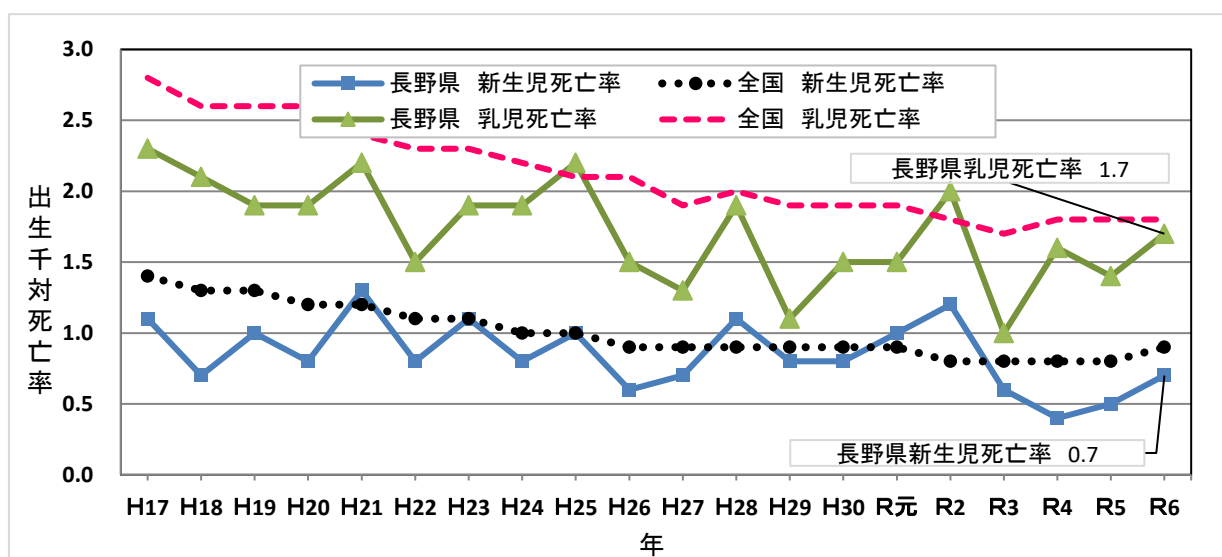
(厚生労働省「人口動態統計」)

(3) 新生児死亡・乳児死亡の推移

	新生児死亡				乳児死亡			
	長野県		全国		長野県		全国	
	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)	数	率 (出生千対)
平成 17 年	20	1.1	1,510	1.4	42	2.3	2,958	2.8
平成 18 年	13	0.7	1,444	1.3	39	2.1	2,864	2.6
平成 19 年	19	1.0	1,434	1.3	36	1.9	2,828	2.6
平成 20 年	14	0.8	1,331	1.2	34	1.9	2,798	2.6
平成 21 年	22	1.3	1,254	1.2	38	2.2	2,556	2.4
平成 22 年	14	0.8	1,167	1.1	25	1.5	2,450	2.3
平成 23 年	19	1.1	1,147	1.1	32	1.9	2,463	2.3
平成 24 年	14	0.8	1,065	1.0	31	1.9	2,299	2.2
平成 25 年	16	1.0	1,026	1.0	36	2.2	2,185	2.1
平成 26 年	10	0.6	952	0.9	23	1.5	2,080	2.1
平成 27 年	11	0.7	902	0.9	20	1.3	1,916	1.9
平成 28 年	16	1.1	875	0.9	29	1.9	1,929	2.0
平成 29 年	12	0.8	833	0.9	16	1.1	1,762	1.9
平成 30 年	12	0.8	801	0.9	21	1.5	1,748	1.9
令和元年	14	1.0	755	0.9	20	1.5	1,654	1.9
令和 2 年	15	1.2	704	0.8	26	2.0	1,512	1.8
令和 3 年	7	0.6	658	0.8	12	1.0	1,399	1.7
令和 4 年	5	0.4	609	0.8	19	1.6	1,356	1.8
令和 5 年	6	0.5	600	0.8	16	1.4	1,326	1.8
令和 6 年	7	0.7	637	0.9	18	1.7	1,266	1.8

(厚生労働省「人口動態統計」)

新生児死亡率・乳児死亡率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」)

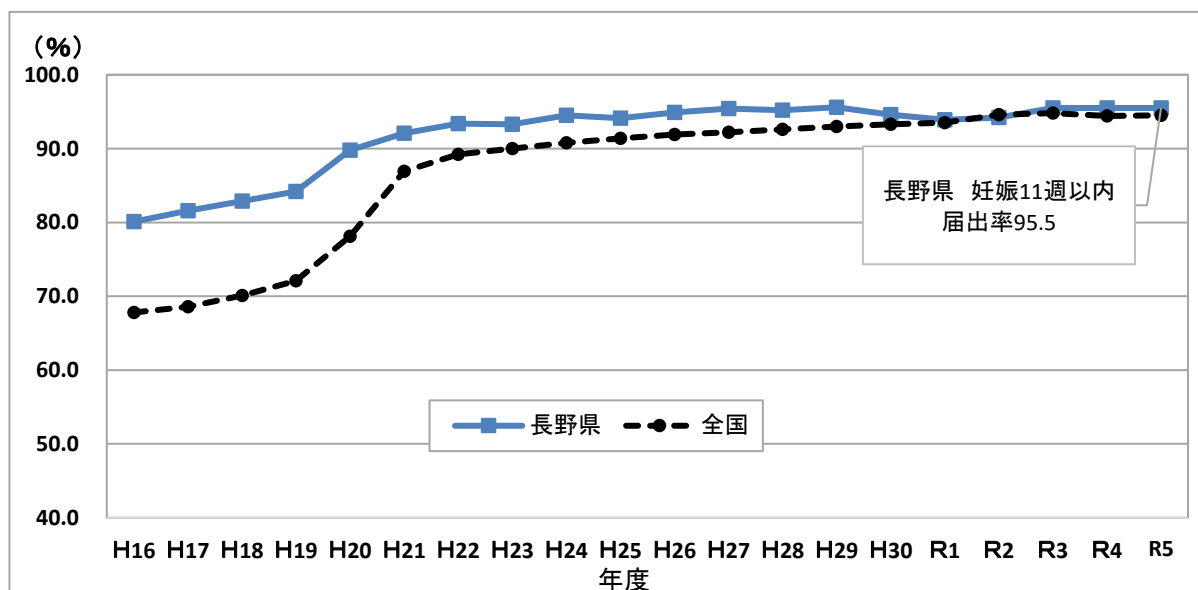
4 妊娠届

(1) 妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率

	長野県	全国
平成 16 年度	80.1	67.8
平成 17 年度	81.6	68.6
平成 18 年度	82.9	70.1
平成 19 年度	84.2	72.1
平成 20 年度	89.8	78.1
平成 21 年度	92.1	86.9
平成 22 年度	93.4	89.2
平成 23 年度	93.3	90.0
平成 24 年度	94.5	90.8
平成 25 年度	94.1	91.4
平成 26 年度	94.9	91.9
平成 27 年度	95.4	92.2
平成 28 年度	95.2	92.6
平成 29 年度	95.6	93.0
平成 30 年度	94.6	93.3
令和元年度	93.9	93.5
令和 2 年度	94.2	94.6
令和 3 年度	95.5	94.8
令和 4 年度	95.5	94.4
令和 5 年度	95.5	94.5

(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

妊娠 11 週以内（第 3 月以内）の妊娠届出率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

5 人工妊娠中絶

(1) 人工妊娠中絶の推移

上段－率（女子人口千対件数） 下段－実施件数

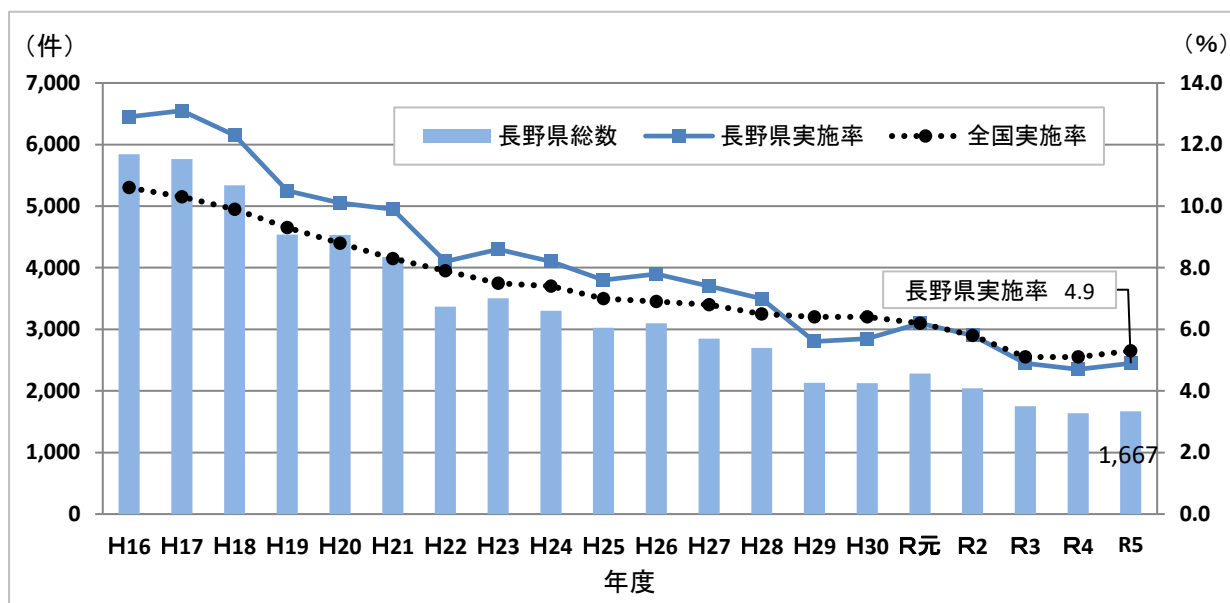
	長野県										全国	
	総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以 上	不 詳	総 数	20 歳 未 満
平 成 16 年度	12.9 5,844	11.3 622	23.2 1,278	18.4 1,195	15.8 1,197	15.2 1,050	6.7 440	0.9 59			10.6 301,673	10.5 34,745
平 成 17 年度	13.1 5,764	11.3 584	26.0 1,256	18.5 1,186	17.1 1,290	14.7 1,019	6.0 393	0.6 36			10.3 289,127	9.4 30,119
平 成 18 年度	12.3 5,337	10.1 524	24.2 1,136	17.3 1,040	16.3 1,224	13.9 999	5.8 371	0.7 42	1		9.9 276,352	8.7 27,367
平 成 19 年度	10.5 4,538	7.4 385	20.3 956	15.4 876	14.0 1,037	12.7 924	4.9 322	0.6 38			9.3 256,672	7.8 23,985
平 成 20 年度	10.1 4,532	7.6 381	16.6 831	16.9 886	14.4 1,008	11.8 859	5.4 362	0.4 24	1		8.8 242,326	7.6 22,837
平 成 21 年度	9.9 4,172	7.8 376	15.6 809	16.3 831	13.5 889	12.0 885	5.2 351	0.5 33			8.3 223,405	7.3 21,192
平 成 22 年度	8.2 3,370	6.7 324	15.5 645	13.4 681	11.0 700	9.8 730	3.8 260	0.4 29	1		7.9 212,694	6.9 20,357
平 成 23 年度	8.6 3,502	7.2 361	17.5 681	14.1 690	11.7 700	10.2 752	4.2 300	0.3 17	1		7.5 202,106	7.1 20,903
平 成 24 年度	8.2 3,301	6.3 319	16.7 634	13.4 644	11.5 655	9.8 707	4.4 320	0.3 20			7.4 196,639	7.0 20,659
平 成 25 年度	7.6 3,026	6.3 319	15.2 594	12.0 542	11.5 631	9.0 633	3.8 275	0.5 31			7.0 186,253	6.6 19,359
平 成 26 年度	7.8 3,097	6.0 301	13.8 565	13.5 567	12.0 638	9.7 653	4.5 340	0.4 29	1		6.9 181,905	6.1 17,854
平 成 27 年度	7.4 2,846	5.3 250	14.6 552	12.9 565	11.7 598	8.9 562	3.9 290	0.4 27			6.8 176,388	5.5 16,113
平 成 28 年度	7.0 2,700	4.7 229	14.8 532	11.1 478	11.3 564	9.4 566	4.0 299	0.4 29	1		6.5 168,015	5.0 14,666
平 成 29 年度	5.6 2,130	3.6 179	12.3 441	10.1 426	9.1 448	6.7 389	3.1 223	0.2 17			6.4 164,621	4.8 14,128
平 成 30 年度	5.7 2,125	3.6 178	11.8 437	9.7 387	9.0 422	7.9 442	3.3 234	0.3 21		4	6.4 161,741	4.7 13,588
令 和 元年度	6.2 2,283	3.1 147	12.4 482	11.1 421	10.3 476	8.8 475	3.8 252	0.3 23		7	6.2 156,430	4.5 12,678
令 和 2 年度	5.8 2,041	3.2 143	11.5 423	9.7 383	9.6 429	8.0 417	3.4 216	0.4 30			5.8 141,433	3.8 10,309
令 和 3 年度	4.9 1,751	2.4 107	9.6 357	8.7 347	8.5 375	6.4 332	3.4 213	0.3 20			5.1 126,174	3.3 9,093
令 和 4 年度	4.7 1,637	2.5 111	9.9 365	7.9 315	7.1 311	6.7 342	3.0 177	0.2 15	1		5.1 122,725	3.6 9,569
令 和 5 年度	4.9 1,667	2.3 103	9.6 354	9.1 355	7.5 322	6.9 344	3.0 172	0.2 17			5.3 126,734	3.8 10,053

注：1)実施率の「総数」は、分母に 15～49 歳の女子人口を用い、分子に 50 歳以上の数値を除いた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

2)実施率の「20 歳未満」は、分母に 15～19 歳の女子人口を用い、分子に 15 歳未満を含めた人工妊娠中絶件数を用いて計算した。

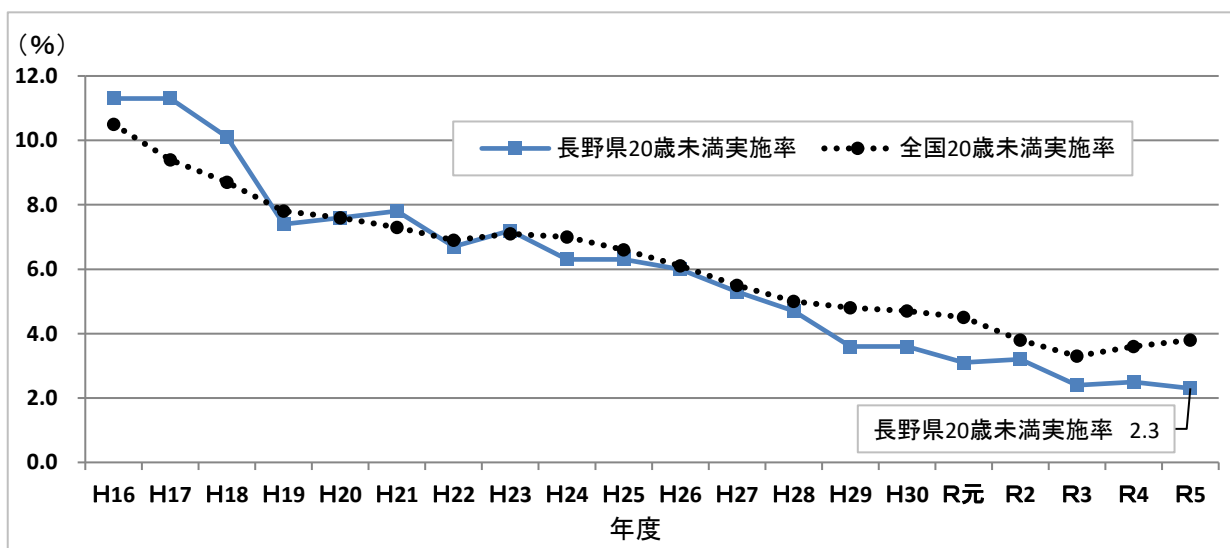
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(2) 人工妊娠中絶件数と実施率（総数）の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(3) 20歳未満の人工妊娠中絶実施率の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

II 市町村実施事業

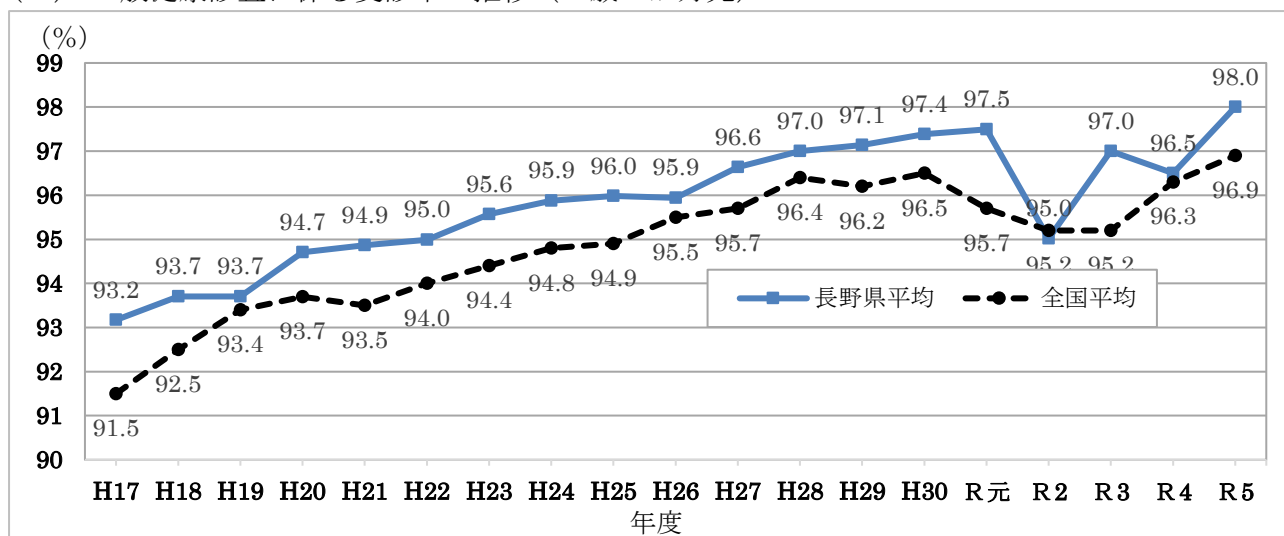
第1 1歳6か月児及び3歳児健康診査（一般・歯科）

1 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査

- 1歳6か月児及び3歳児一般健康診査の長野県平均値の出典元を以下のとおり変更しました。
そのため、令和3年度以前に発行した「長野県の母子保健」とグラフの値が異なります。

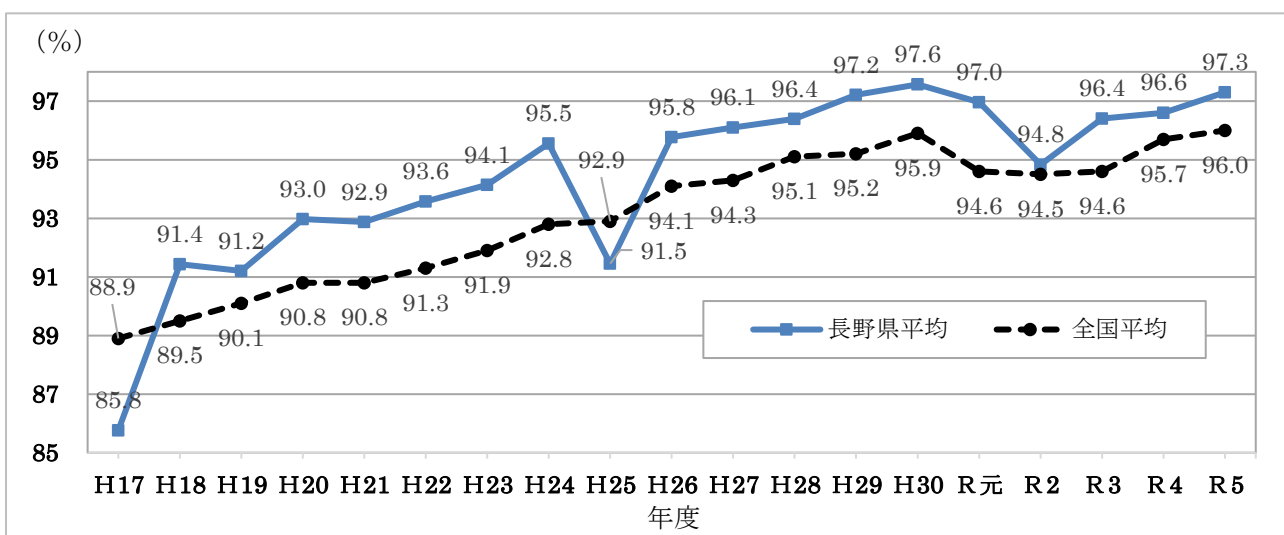
発行年	長野県	全 国
平成27～令和3年度	長野県保健・疾病対策課調べ	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告
令和4年度以降	厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告	

(1) 一般健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



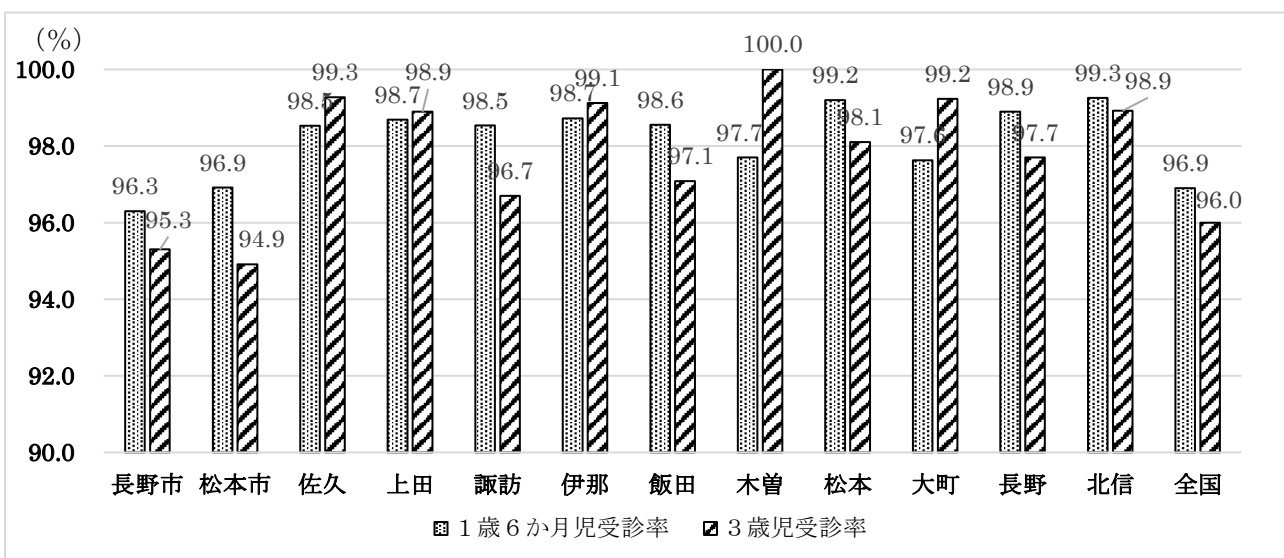
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 一般健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



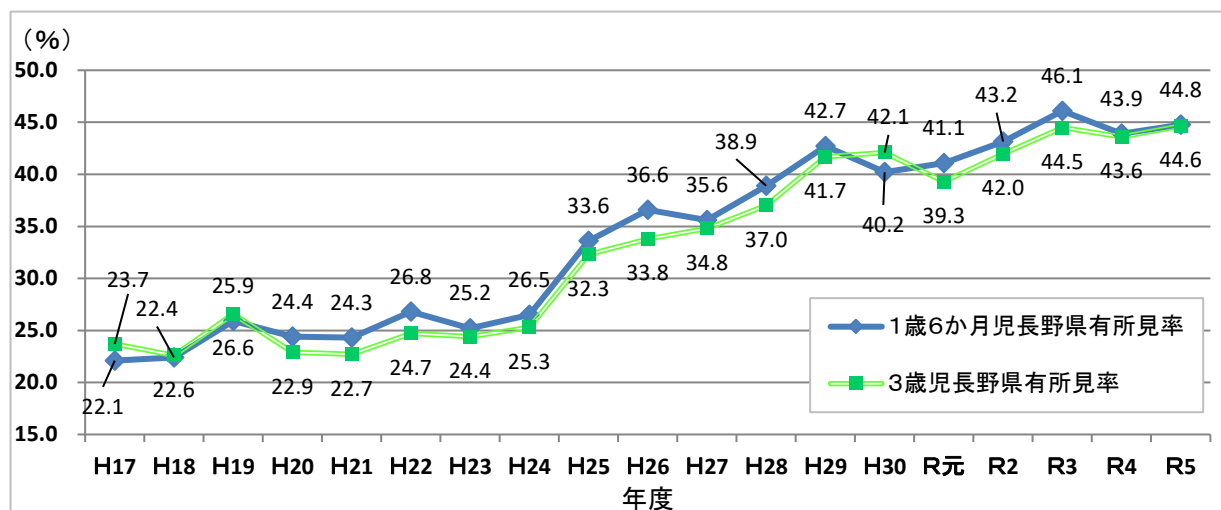
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

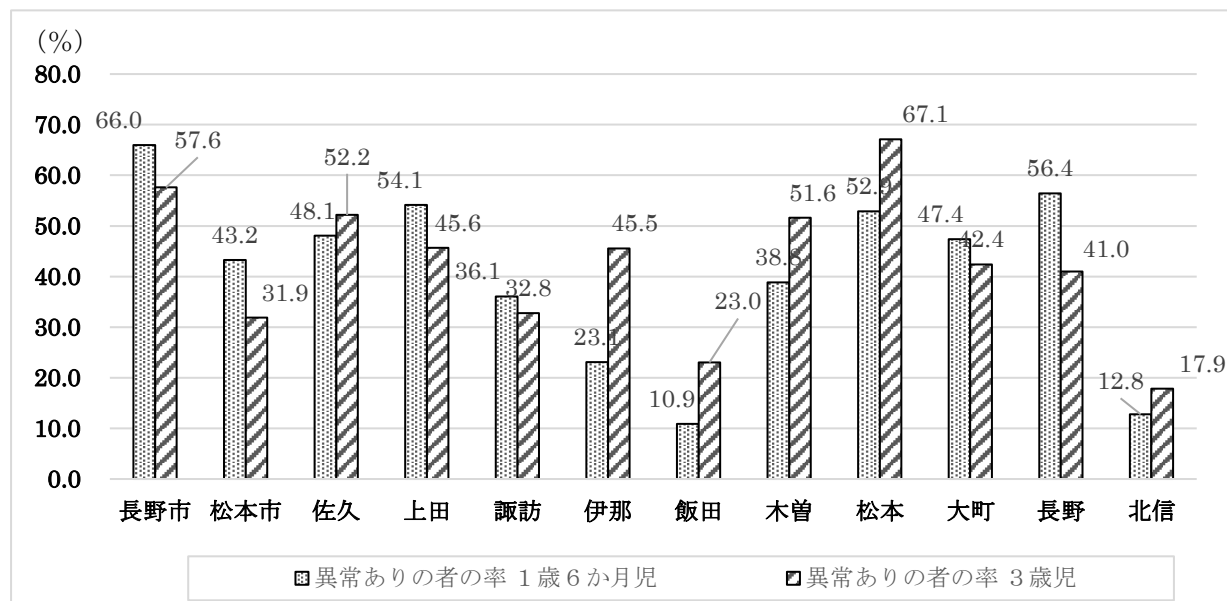
(4) 一般健康診査に係る長野県の有所見率の推移



※平成 25 年度以降は医師だけでなく保健師等のスタッフによる所見も含む。

(長野県疾病・感染症対策課調べ)

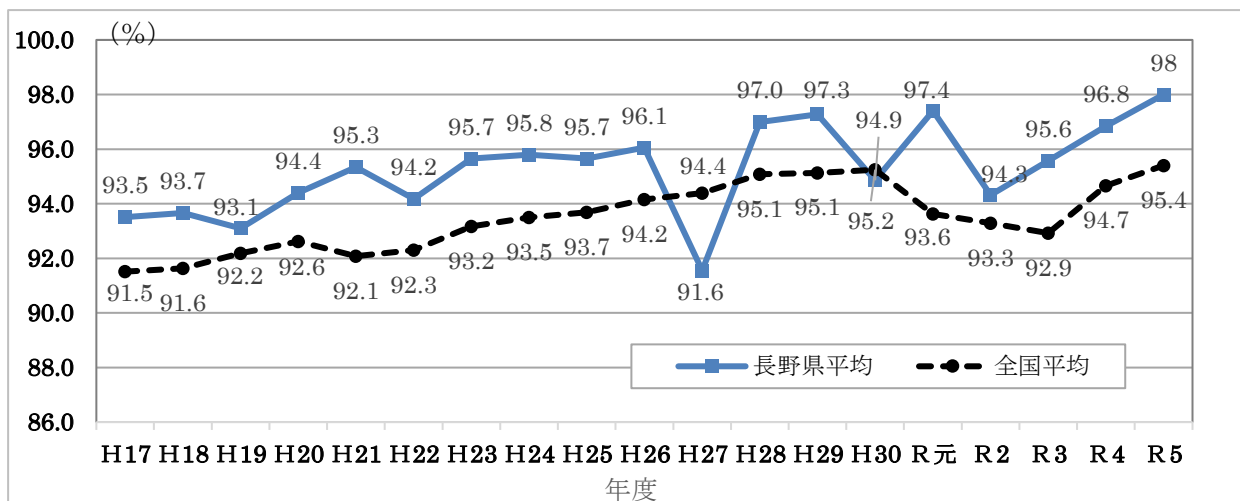
(5) 令和 5 年度 1 歳 6 か月児及び 3 歳児の一般健康診査に係る中核市・圏域別の有所見率



(長野県疾病・感染症対策課調べ)

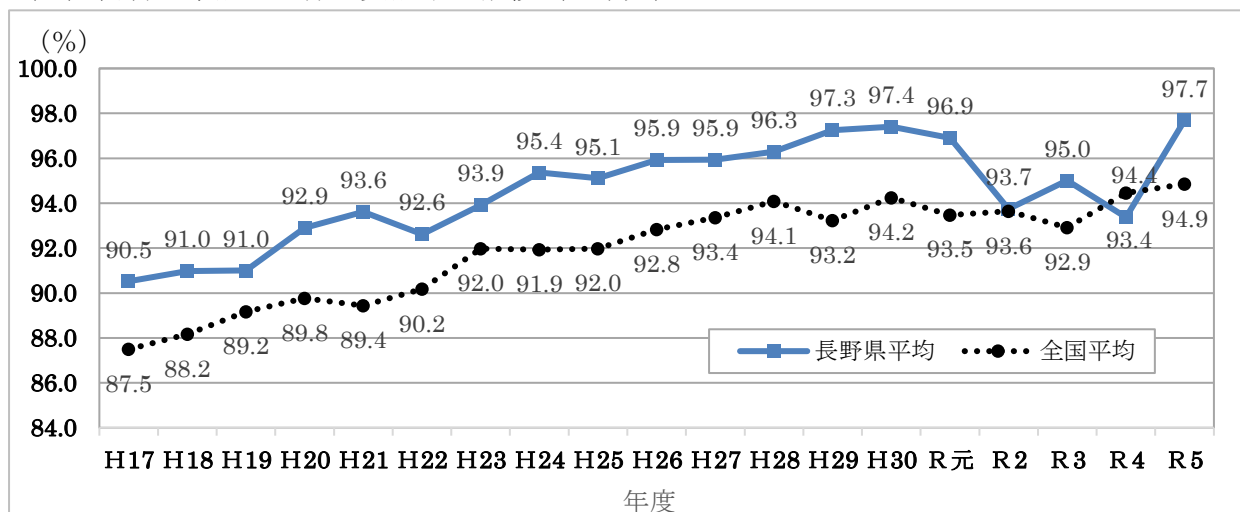
2 1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査

(1) 歯科健康診査に係る受診率の推移（1歳6か月児）



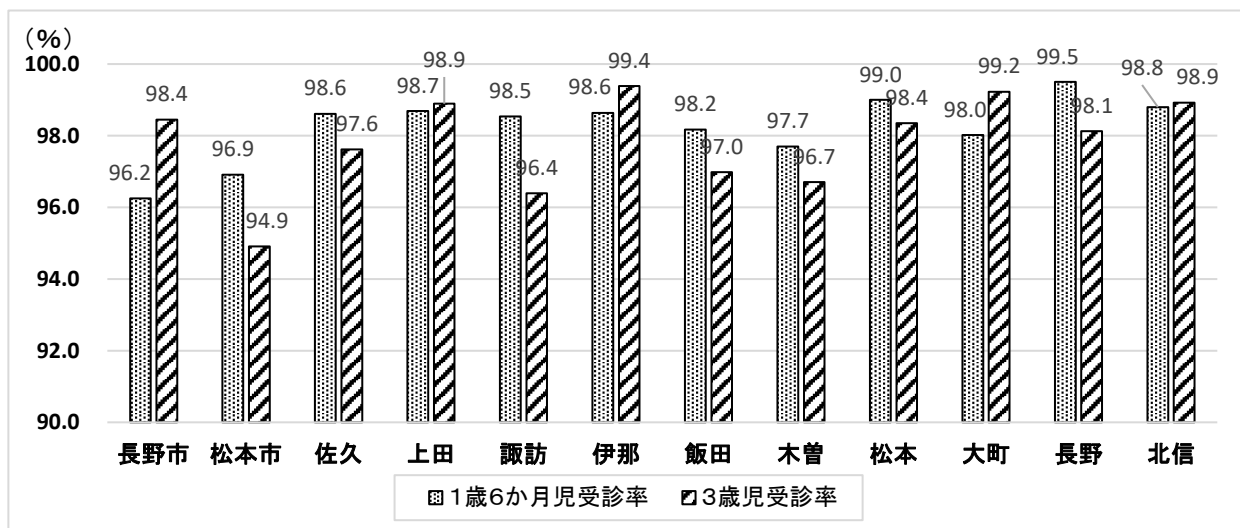
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(2) 歯科健康診査に係る受診率の推移（3歳児）



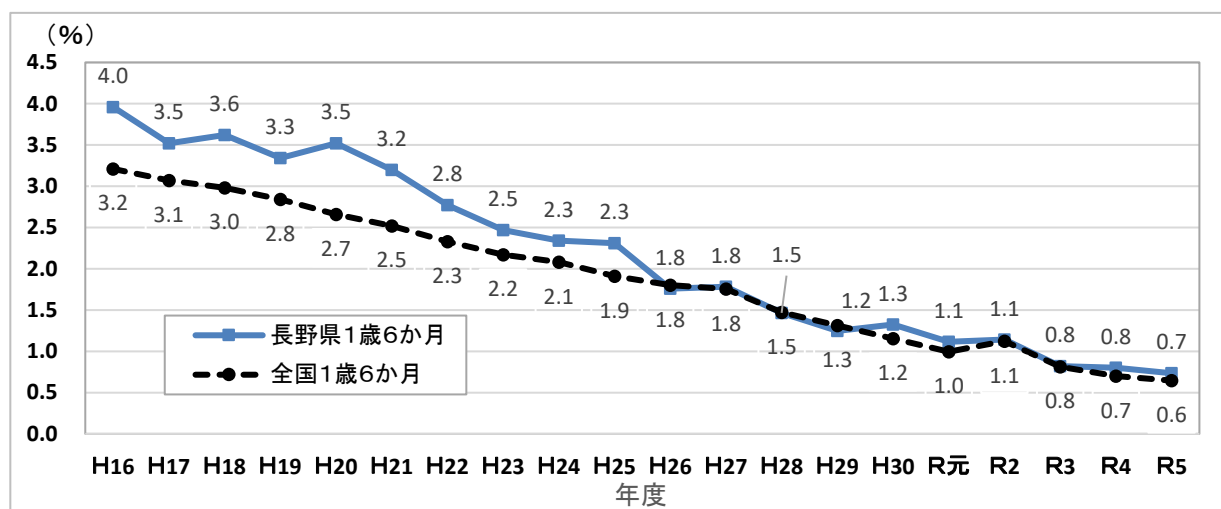
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別の受診率



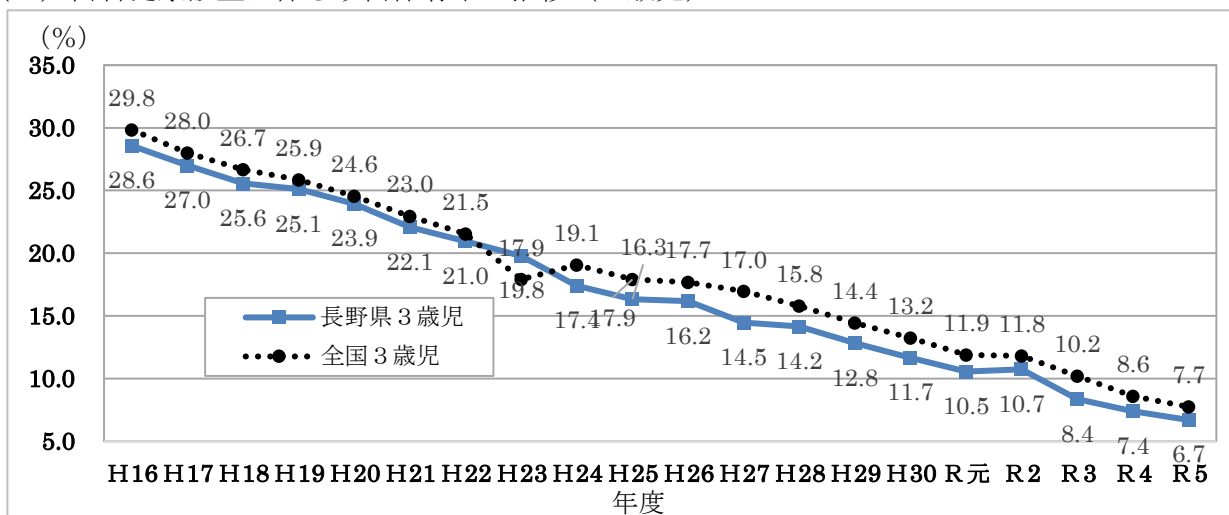
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(4) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（1歳6か月児）



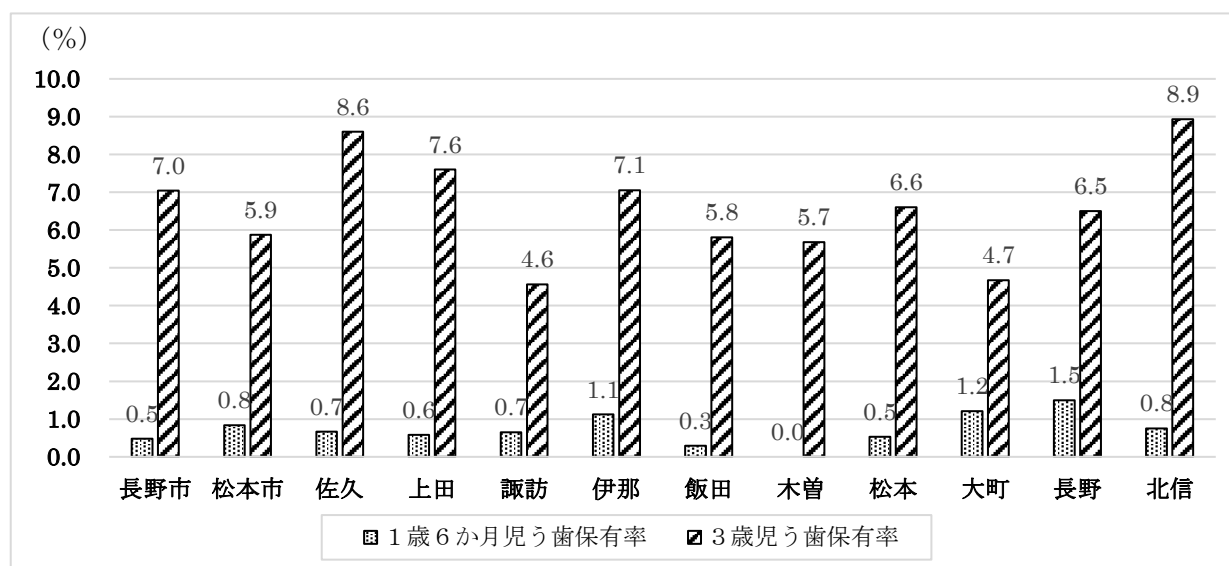
(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(5) 歯科健康診査に係るう歯保有率の推移（3歳児）



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

(6) 令和5年度 1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査に係る中核市・圏域別のう歯保有率



(厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」)

第2 母子保健事業の実施状況調査（令和5年度）

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

	項 目		長野県		全国		
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合	
(1)	成育医療等基本方針に基づく計画策定の状況 (他の計画に含まれる場合を含む。)	1) 策定している。(※現在策定中も含む)		42	54.5	873	50.1
		2) 1)で「はい」の場合	成育医療等基本方針に基づく計画として策定	1	2.4	28	3.2
			健康増進法に基づく健康増進計画と一体的に策定	26	61.9	301	34.5
			次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定	6	14.3	136	15.6
			子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定	8	19.0	356	40.8
			その他	1	2.4	52	6.0
(2)	成育医療等基本方針に基づく協議の場の設置状況	1) 協議の場を設置している		26	33.8	538	30.9
		2) 1)で「はい」の場合	母子保健主管部署の単独開催	1	3.8	80	14.9
			児童福祉部署と共同開催	9	34.6	217	40.3
			成人保健部署と共同開催	13	50.0	180	33.5
			その他の部署と共同開催	3	11.5	61	11.3
			3) 1)で「はい」の場合 協議の場への参加者	医療関係部署(自治体)	6	23.1	176
		医療機関関係者		15	57.7	329	61.2
		保健関係部署(自治体)		24	92.3	494	91.8
		保健関係者		15	57.7	260	48.3
		教育関係部署(自治体)		14	53.8	363	67.5
		教育関係者		11	42.3	318	59.1
		児童福祉部署(自治体)		17	65.4	396	73.6
		児童福祉関係者		11	42.3	305	56.7
(3)	妊娠届出・母子健康手帳交付の状況	1) 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、必要な支援を実施している。		77	100.0	1,739	99.9
		2) 看護職等専門職が母子健康手帳の交付を行っている。		77	100.0	1,721	98.9
		3) 2)で「はい」の場合	看護職等専門職が交付している対象者を「全員」としている。	77	100.0	1,643	95.5
		4) 1)で「はい」かつ2)で「いいえ」の場合	看護職等専門職への情報提供や連携を行っている。	0	0.0	19	100.0
		5) マタニティマークに関する取組として、妊産婦個人が使用するグッズ等の配布を実施している。		72	93.5	1,689	97.0
		6) 妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。		58	75.3	1,379	79.2
(4)	乳幼児健康診査の実施状況	別表1のとおり					

		項目	長野県		全国			
			市町村数	実施割合	市町村数	実施割合		
(5)	乳幼児健康診査の実施等について	1) 3歳児健診時の視覚検査の実施について	①3歳児健診の視覚検査に、屈折検査を導入している。		72	93.5	1,509	86.8
			②視覚検査で要精密検査となった児のフォロー体制がある。		72	93.5	1,555	89.4
		2) 乳幼児健康診査事業の評価体制について	①乳幼児健康診査に関する目標値や指標を定め評価をしている。		47	61.0	1,220	70.1
			②疾病のスクリーニング項目に対する精度管理をしている。		21	27.3	483	27.7
			③支援の必要な対象者へのフォローアップ状況について、他機関と情報共有して評価している。		76	98.7	1,509	86.7
			④健診医に対して精検結果等の集計値をフィードバックするとともに、個別ケースの状況をそのケースを担当した健診医にフィードバックしている。		24	31.2	686	39.4
			⑤(歯科や栄養、生活習慣など)地域の健康度の経年変化等を用いて、乳幼児健診の保健指導の効果を評価している。		30	39.0	938	53.9
		3) 乳幼児健康診査後のフォロー体制について	①乳幼児健康診査の結果、精密健康診査の対象と判断された児について、精密健康診査を受診していることを確認している。		76	98.7	1,728	99.3
			②精密健康診査受診後の児について、その後の治療の状況等を把握している。		74	96.1	1,495	85.9
		4) 乳幼児健康診査の未受診者の状況を把握する体制について	①乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある。		77	100.0	1,734	99.6
			①で「はい」の場合	②(i)未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。	56	72.7	1,555	89.7
				②(ii)こどもに直接会うなど、把握方法を決めている。	60	77.9	1,598	92.2
				②(iii) (ii)において「はい」の場合、現認率(未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合)を定期的に算出している。	24	31.2	794	45.8
				②(iv)期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。	58	75.3	1,526	88.0
(6)	乳幼児健康診査で発達障害が疑われた場合の対応状況	1) 保健師・心理職が訪問・相談対応(巡回相談含む)		77	100.0	1,733	99.5	
		2) ことばの教室、幼児健診事後指導等の事業を実施		61	79.2	1,431	82.2	
		3) 医療機関・療育機関等を紹介		77	100.0	1,719	98.7	
		4) 児童発達支援センター等事業所を紹介		54	70.1	1,451	83.3	
		5) その他		10	13.0	359	20.6	
(7)	こどもの事故予防対策の実施状況	別表2のとおり						

	項 目			長野県		全国				
				市町村数	実施割合	市町村数	実施割合			
(8)	産後・育児期の支援状況	1)ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制について	①退院までに、保健師等による面接等の必要が考えられる保護者の基準を定めている。		35	45.5	865	49.7		
			②退院後1か月以内に、訪問している。		76	98.7	1,649	94.7		
		2) 親への支援等について	①出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動することが困難である。(上段はい、下段いいえ)		52	67.5	966	55.5		
					25	32.5	775	44.5		
			①で「いいえ」の場合	(i) 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。		14	56.0	387	49.9	
				(ii) 育児不安に対する個別支援を行うとともに、何らかの形でグループミーティング活動を実施あるいは支援している。		10	40.0	428	55.2	
			②特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援をしている。		2	2.6	146	8.4		
			③(i) 育てにくさを感じる親が、利用できる社会資源(教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる)がある。		68	88.3	1,676	96.3		
			③(ii) 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が、個別事例の情報交換する会議が定期的に開かれている。		56	72.7	1,096	63.0		
			③(iii) 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアルがある。		2	2.6	208	11.9		
			③(iv) 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。		34	44.2	671	38.5		
			3) 産後のメンタルヘルス対策について	①妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会	1. 妊婦のみに実施		18	23.4	429	24.6
		2. 家族にも伝えている			50	64.9	1,136	65.2		
		3. 設けていない			9	11.7	176	10.1		
		②EPDS等の実施状況		(i) 精神状態等を把握するため、褥婦に対してEPDSの実施状況	1. 全ての褥婦を原則対象として実施		75	97.4	1,565	89.9
					2. 一部の褥婦を対象として実施		2	2.6	91	5.2
					3. EPDS以外の連絡票や他の調査方法等を実施して把握		0	0.0	59	3.4
					4. 何も実施していない		0	0.0	26	1.5
		③産後1か月でEPDS9点以上を示した人等へのフォロー体制		(ii)(i) で1または2を選択の場合	産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施		77	100.0	1,390	83.9
					(i) 母子保健担当部署内で対象者の情報を共有し、今後の対応を検討している		76	98.7	1,656	96.6
					(ii) 2週間以内に電話にて状況を確認している		56	72.7	1,231	71.8
					(iii) 1か月以内に家庭訪問をしている		67	87.0	1,325	77.3
					(iv) 精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制がある		42	54.5	638	37.2
		(v) 体制はない		1	1.3	13	0.8			

	項 目				長野県		全国	
					市町村数	実施割合	市町村数	実施割合
			④EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数の把握	(i)EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握している	75	97.4	1,334	96.0
				(ii) i)産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数合計	10,122		498,573	
				(ii) i)のうち ii)産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数合計	1,066		48,705	
(9)	訪問指導の実施状況	別表3のとおり						
(10)	思春期保健対策に関する事業の実施状況	別表4のとおり						
(11)	妊娠期からの虐待防止対策の実施状況	1)妊娠等についての相談できる窓口の周知をしている。			76	98.7	1,727	99.2
		2)妊娠期から養育支援を必要とする家庭を把握した際には、医療機関と相互に情報共有を図っている。			77	100.0	1,730	99.4
		3)医療機関から市町村に養育支援が必要な家庭の情報提供があった場合、妊産婦や新生児の訪問指導等により対応する基準を設けている。			46	59.7	1,331	76.5
		4)乳幼児健康診査の未受診者や訪問指導の拒否の際には、児童福祉担当部署等と連携してこどもの安全確認をしている。			77	100.0	1,697	97.5
		5)母子健康手帳交付時や妊産婦訪問指導等で特に必要であると判断される場合には、こどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)に情報提供を行う基準を設けている(体制が整備されている)。			74	96.1	1,589	91.3
		6)虐待防止体制として児童福祉部署の担当者や医療機関等との連携体制を整備している。	①児童福祉部署と連携		77	100.0	1,732	99.5
			②医療機関と連携		76	98.7	1,597	91.7
			③その他の機関・部署と連携		70	90.9	1,635	93.9
			④連携体制が整備されていない		1	1.3	4	0.2
		7)関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している。			43	55.8	1,198	68.8
(12)	母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上のための取組状況	1)非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保をしている。			42	54.5	1,232	70.8
		2)受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。			69	89.6	1,604	92.1
		3)受けた研修内容を業務の改善に活かしている。			72	93.5	1,694	97.3
		4)複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。			42	54.5	512	29.4
(13)	支援ニーズの高い方への支援の実施状況	1)支援ニーズが高い妊産婦への支援を実施している。			77	100.0	1,725	99.1
		2)支援が必要な里帰り出産する方について里帰り先の市町村及び医療機関と情報共有・連携する体制がある。			68	88.3	1,668	95.8
		3)流産・死産をされた方の情報を把握する体制がある。			57	74.0	1,367	78.5
(14)	母子保健情報の情報連携等の実施状況	1)自治体間におけるマイナンバーを用いた母子保健情報(妊婦健診、乳幼児健診の情報)の連携を行い、保健指導等に活用している			20	26.0	638	36.6
		2)マイナポータルを通じて母子保健情報(妊婦健診、乳幼児健診の情報)を住民へ提供している。			35	45.5	892	51.2
		3)電子的な母子保健ツールを導入している。			44	57.1	1,059	60.8

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表 1 乳幼児健康診査の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

一般健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法							
	長野県		全国		長野県				全国			
					集団		個別	一部個別	集団		個別	一部個別
	市町村数(a)	実施率	市町村数(a)	実施率	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数	市町村数(b)	実施率(b/a)	市町村数	市町村数
2週間児健診	3	3.9	54	3.1			3		0	0.0	54	
1か月児健診	35	45.5	592	34.0			35		8	1.4	583	1
2か月児健診	1	1.3	129	7.4			1		44	34.1	80	5
3～5か月児健診	77	100.0	1,732	99.5	75	94.8	1	1	1,283	74.1	397	52
6～8か月児健診	49	63.6	835	48.0	39	79.6	10		452	54.1	358	25
9～12か月児健診	68	88.3	1,430	82.1	60	87.7	7	1	715	50.0	674	41
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,644	94.4	52	41
3歳児健診	法定健診		法定健診		77	100.0			1,683	96.7	21	33
4歳児健診	2	2.6	31	1.8	2	100.0			31	100.0		
5歳児健診	5	6.5	246	14.1	5	100.0			223	90.7	12	11
6歳児健診(就学まで)	3	3.9	57	3.3	3	100.0			56	98.2	1	
小学校就学までの期間に、市町村が公費負担で実施する一人当たりの乳幼児健康診査の回数 (健康診査の内容を分けて一部個別で実施している場合については、集団で実施分と一部個別で実施分を併せて1回と考える)											長野県	7.2回
											全国	6.8回

(全国)福島県の2自治体の実施していないため、1歳6か月児及び3歳児健診の実施市町村数は1,739自治体となっている。

歯科健康診査	実施あり				実施ありの場所実施方法					
	長野県		全国		長野県			全国		
					集団	個別	一部個別	集団	個別	一部個別
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数	市町村数
2週間児健診			2	0.1				2		
1か月児健診			2	0.1				2		
2か月児健診			4	0.2				3	1	
3～5か月児健診	2	2.6	50	2.9	2			47	3	
6～8か月児健診	2	2.6	61	3.5	2			58	3	
9～12か月児健診	5	6.5	184	10.6	5			166	18	
1歳6か月児健診	法定健診		法定健診		77			1,661	66	
3歳児健診	法定健診		法定健診		77			1,672	55	
4歳児健診	3	3.9	103	5.9	3			80	23	
5歳児健診	2	2.6	147	8.4	2			115	32	
6歳児健診(就学まで)	3	3.9	97	5.6	3			74	23	

(別表2 こどもの事故予防対策の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

乳幼児健康診査の際の事故防止対策事業	長野県		全国	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率
①パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している	76	98.7	1684	96.7
②事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている	35	45.5	659	37.9
③地域住民を広く対象とした健康教育を実施している	4	5.2	116	6.7
④こどもの親を対象とした健康教育を実施している	33	42.9	646	37.1
⑤地域のこどもの事故発生状況を定期的に把握している	5	6.5	137	7.9
⑥部局を超えて、こどもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある	6	7.8	99	5.7
⑦その他の事故防止対策	2	2.6	176	10.1
⑧特に取り組みはしていない	0	0.0	28	1.6

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表3 訪問指導の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

訪問指導	長野県						全国					
	実施あり						実施あり					
	担当者(重複あり)						担当者(重複あり)					
	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率	市町村数	実施率	保健師	実施率	助産師	実施率
妊婦訪問指導	77	100.0	74	96.1	34	44.2	1,683	96.7	1,653	98.2	885	52.6
産婦訪問指導	77	100.0	76	98.7	44	57.1	1,726	99.1	1,715	99.4	1,128	65.4
新生児訪問指導 (生後4週間以内)	76	98.7	75	98.7	41	53.9	1,713	98.4	1,690	98.7	1,105	64.5

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

(別表4 思春期保健対策に関する事業の実施状況)

全自治体数 長野県：77 市町村 全国：1741 市区町村

思春期保健対策	長野県				全国			
	実施あり				実施あり			
	講習会等		その他		講習会等		その他	
	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率	市町村数	実施率
自殺防止対策	42	54.5	29	37.7	499	28.7	353	20.3
性に関する指導	24	31.2	12	15.6	646	37.1	204	11.7
肥満及びやせ対策	18	23.4	27	35.1	257	14.8	253	14.5
薬物乱用防止対策(喫煙、飲酒を含む)	13	16.9	14	18.2	319	18.3	185	10.6
食育	31	40.3	28	36.4	650	37.3	435	25.0
その他	16	20.8	17	22.1	463	26.6	280	16.1

(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

第3 乳幼児健康診査問診回答状況（令和5年度）

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
1. 妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	9,670	482,995
			②「2. いいえ」の回答者数	170	18,558
			③「3. どちらとも言えない」の回答者数	916	57,517
			④無回答者数	108	16,143
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	10,756	559,070
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	89.9%	86.4%
2. 妊娠中の妊婦の喫煙率	妊娠中、お子さんのお母さんは喫煙をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	10,611	554,150
			②「2. あり」の回答者数	139	9,129
			③無回答者数	75	13,662
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	777	59,491
			⑤喫煙本数の回答者数	142	11,208
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	5	6
			⑦全回答者数＝①＋②	10,750	563,279
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	1.3%	1.6%
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(1)現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	10,482	542,714
			②「2. あり」の回答者数	294	21,229
			③無回答者数	49	10,084
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	2,442	176,633
			⑤喫煙本数の回答者数	290	22,466
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	8	8
			⑦全回答者数＝①＋②	10,776	563,943
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	2.7%	3.8%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	11,800	604,115
			②「2. あり」の回答者数	555	36,605
			③無回答者数	64	8,605
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	4,850	321,277
			⑤喫煙本数の回答者数	524	36,964
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	9	9
			⑦全回答者数＝①＋②	12,355	640,720
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	4.5%	5.7%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	12,223	639,200
			②「2. あり」の回答者数	625	46,888
			③無回答者数	52	10,951
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	6,048	427,280
			⑤喫煙本数の回答者数	611	46,580
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	10	9
			⑦全回答者数＝①＋②	12,848	686,088
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	4.9%	6.8%
		3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3		4.0%	5.4%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
3. 育児期間中の両親の喫煙率	(2)現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. なし」の回答者数	7,550	398,811
			②「2. あり」の回答者数	3,157	161,589
			③無回答者数	116	15,626
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	28,068	1,423,194
			⑤喫煙本数の回答者数	2,663	138,072
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	10
			⑦全回答者数＝①＋②	10,707	560,400
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	29.5%	28.8%
		イ. 1歳6か月児	①「1. なし」の回答者数	8,608	437,100
			②「2. あり」の回答者数	3,537	189,871
			③無回答者数	270	22,045
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	32,444	1,734,836
			⑤喫煙本数の回答者数	3,060	162,853
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	11
			⑦全回答者数＝①＋②	12,145	626,971
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	29.1%	30.3%
		ウ. 3歳児	①「1. なし」の回答者数	8,696	458,529
			②「2. あり」の回答者数	3,818	207,053
			③無回答者数	374	31,161
			④「2. あり」の喫煙本数の合計	35,413	1,899,977
			⑤喫煙本数の回答者数	3,228	173,688
			⑥1日あたりの平均喫煙本数＝「2. あり」の喫煙本数の合計/喫煙本数の回答者数＝④/⑤	11	11
			⑦全回答者数＝①＋②	12,514	665,582
			⑧「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/⑦×100(%)	30.5%	31.1%
		3つの健診時点の「2. あり」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑧＋イの⑧＋ウの⑧)/3		29.7%	30.1%
4. 妊娠中の妊婦の飲酒率	妊娠中、お子さんのお母さんは飲酒をしていましたか。	3・4か月児のみ	①「1. なし」の回答者数	10,687	553,952
			②「2. あり」の回答者数	75	5,558
			③無回答者数	72	15,389
			④全回答者数＝①＋②	10,762	559,510
			⑤「2. あり」の回答者数/全回答者数×100＝②/④×100(%)	0.7%	1.0%
5. 仕上げ磨きをする親の割合	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	1歳6か月児のみ	①「1. 仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)」の回答者数	7,886	434,493
			②「2. こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている」の回答者数	3,013	158,940
			③「3. こどもだけで磨いている」の回答者数	217	21,700
			④「4. こどもも保護者も磨いていない」の回答者数	63	8,494
			⑤無回答者数	549	17,874
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	11,179	623,627
			⑦「1. 仕上げ磨きをしている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	70.5%	69.7%
6. 出産後1か月時の母乳育児の割合	生後1か月時の栄養法はどうですか。	3・4か月児のみ	①「1. 母乳」の回答者数	3,613	168,972
			②「2. 人工乳」の回答者数	923	63,485
			③「3. 混合」の回答者数	6,221	337,402
			④無回答者数	62	11,142
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	10,757	569,859
			⑥「1. 母乳」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	33.6%	29.7%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
7. 1歳6か月までに四種混合、麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	(1)四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)の予防接種(第1期初回3回)を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,878	599,272
			②「2. いいえ」の回答者数	297	16,352
			③無回答者数	230	25,237
			④全回答者数=①+②	11,175	615,624
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	97.3%	97.3%
	(2)麻しん・風しんの予防接種を済ませましたか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	10,311	563,674
			②「2. いいえ」の回答者数	774	47,017
			③無回答者数	318	30,049
			④全回答者数=①+②	11,085	610,691
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100=①/④×100(%)	93.0%	92.3%
8. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。	ア. 3・4か月児	①「1. そう思う」の回答者数	7,100	366,777
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,152	167,082
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	344	23,914
			④「4. そう思わない」の回答者数	99	5,790
			⑤無回答者数	126	14,737
			⑥全回答者数=①+②+③+④	10,695	563,563
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	95.9%	94.7%
		イ. 1歳6か月児	①「1. そう思う」の回答者数	8,044	404,316
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,699	193,724
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	429	26,399
			④「4. そう思わない」の回答者数	107	7,019
			⑤無回答者数	141	15,123
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,279	631,458
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	95.6%	94.7%
		ウ. 3歳児	①「1. そう思う」の回答者数	8,455	439,014
			②「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数	3,782	206,676
			③「3. どちらかといえばそう思わない」の回答者数	394	25,561
			④「4. そう思わない」の回答者数	108	6,989
			⑤無回答者数	123	15,813
			⑥全回答者数=①+②+③+④	12,739	678,240
			⑦「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100=(①+②)/⑥×100(%)	96.1%	95.2%
		3つの健診時点の「1. そう思う」もしくは「2. どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の平均値 =(アの⑦+イの⑦+ウの⑦)/3		95.9%	94.9%
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	7,560	395,998
			②「2. 時々やっている」の回答者数	2,315	131,861
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	274	13,074
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	175	9,886
			⑤無回答者数	187	20,509
			⑥全回答者数=①+②+③+④	10,324	550,819
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	73.2%	71.9%
		イ. 1歳6か月児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,304	426,318
			②「2. 時々やっている」の回答者数	2,839	153,754
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	361	18,653
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	198	11,958
			⑤無回答者数	410	27,684
			⑥全回答者数=①+②+③+④	11,702	610,683
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100=①/⑥×100(%)	71.0%	69.8%

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
9. 積極的に育児をしている父親の割合	お子さんのお父さんは、育児をしていますか。	ウ. 3歳児	①「1. よくやっている」の回答者数	8,091	425,531
			②「2. 時々やっている」の回答者数	3,234	183,190
			③「3. ほとんどしない」の回答者数	477	25,024
			④「4. 何ともいえない」の回答者数	248	15,240
			⑤無回答者数	527	39,143
			⑥全回答者数＝①＋②＋③＋④	12,050	648,985
			⑦「1. よくやっている」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑥×100(%)	67.1%	65.6%
		3つの健診時点の「1. よくやっている」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑦＋イの⑦＋ウの⑦)/3		70.4%	69.1%
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合	浴室のドアには、こどもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。	1歳6か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	6,853	329,952
			②「2. いいえ」の回答者数	5,062	274,607
			③「3. 該当しない」の回答者数	424	21,341
			④無回答者数	81	13,733
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	12,339	625,900
			⑥全回答者数－「3. 該当しない」の回答者数＝⑤－③	11,915	604,559
			⑦「1. はい」の回答者数/(全回答者数－「3. 該当しない」の回答者数)×100＝①/⑥×100(%)	57.5%	54.6%
11. ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	お子さんのお母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	9,537	523,327
			②「2. いいえ」の回答者数	153	7,294
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,074	55,842
			④無回答者数	57	12,958
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	10,764	586,463
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	88.6%	89.2%
		イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	9,877	531,188
			②「2. いいえ」の回答者数	382	18,268
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,069	104,761
			④無回答者数	91	12,738
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	12,328	654,217
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	80.1%	81.2%
		ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	9,460	526,565
			②「2. いいえ」の回答者数	535	25,116
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	2,835	145,133
			④無回答者数	70	14,042
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	12,830	696,814
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	73.7%	75.6%
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	60	5,540
			②「2. 時々感じる」の回答者数	955	58,041
			③「3. 感じない」の回答者数	9,744	532,097
			④無回答者数	59	13,910
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	1,015	63,581
			⑥全回答者数＝①＋②＋③	10,759	595,678
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	9.4%	10.7%
			⑧「1. はい」の回答者数	800	49,800
			⑨「2. いいえ」の回答者数	157	9,988
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑤×100(%)	78.8%	78.3%
	(2)設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。				

指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
12. 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. いつも感じる」の回答者数	203	5,586
			②「2. 時々感じる」の回答者数	2,277	118,782
			③「3. 感じない」の回答者数	9,849	537,122
			④無回答者数	89	13,325
			⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	2,480	124,368
	(2)〔設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	イ. 1歳6か月児	⑥全回答者数＝①＋②＋③	12,329	661,490
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	20.1%	18.8%
			⑧「1. はい」の回答者数	1,822	98,064
			⑨「2. いいえ」の回答者数	458	23,065
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑤×100(%)	73.5%	78.8%
(1)あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	ウ. 3歳児	①「1. いつも感じる」の回答者数	209	14,566	
		②「2. 時々感じる」の回答者数	3,562	196,204	
		③「3. 感じない」の回答者数	9,057	498,573	
		④無回答者数	73	14,038	
		⑤「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」と回答者数＝①＋②	3,771	210,770	
	(2)〔設問(1)で、「1. いつも感じる」もしくは「2. 時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	ウ. 3歳児	⑥全回答者数＝①＋②＋③	12,828	709,343
			⑦「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数/全回答者数×100＝⑤/⑥×100(%)	29.4%	29.7%
			⑧「1. はい」の回答者数	3,099	171,069
			⑨「2. いいえ」の回答者数	529	31,641
			⑩設問(2)で「1. はい」の回答者数/設問(1)で「1. いつも感じる」または「2. 時々感じる」の回答者数×100＝⑧/⑤×100(%)	82.2%	81.2%
3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑩＋イの⑩＋ウの⑩)/3		78.2%	79.4%		
13. こどもの社会性の発達過程を知っている親の割合	(1)生後半年から1歳頃までの多くのこどもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,230	530,088
			②「2. いいえ」の回答者数	492	28,317
			③無回答者数	94	15,479
			④全回答者数＝①＋②	10,722	558,405
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	95.4%	94.9%
	(2)1歳半から2歳頃までの多くのこどもは、「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとする」ことを知っていますか。	イ. 1歳6か月児	①「1. はい」の回答者数	11,849	603,393
			②「2. いいえ」の回答者数	432	22,016
			③無回答者数	111	15,158
			④全回答者数＝①＋②	12,281	625,409
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	96.5%	96.5%
(3)3歳から4歳頃までの多くのこどもは、「他のこどもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。	ウ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,408	558,536	
		②「2. いいえ」の回答者数	2,362	110,447	
		③無回答者数	125	18,048	
		④全回答者数＝①＋②	12,770	668,983	
		⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	81.5%	83.5%	
3つの健診時点の「1. はい」と回答した者の割合の平均値＝(アの⑤＋イの⑤＋ウの⑤)/3		91.1%	91.6%		

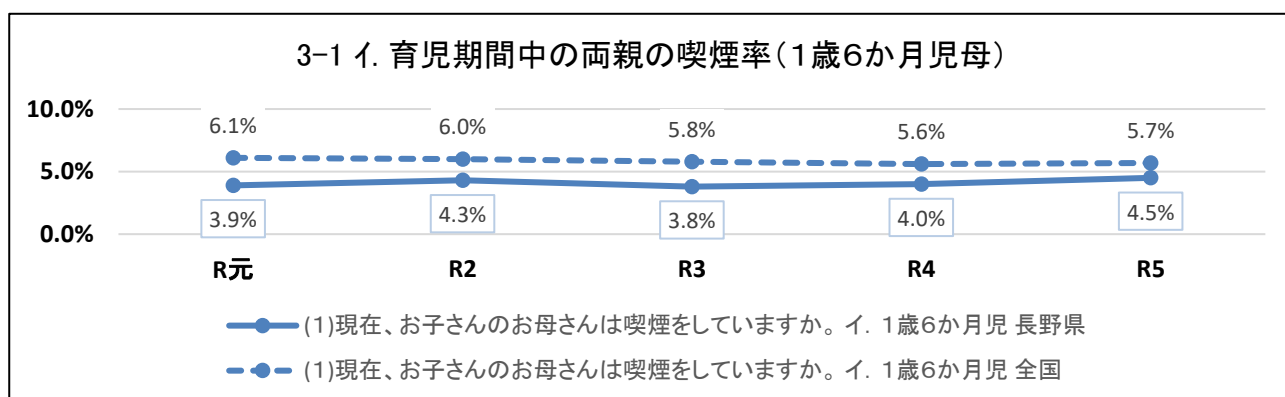
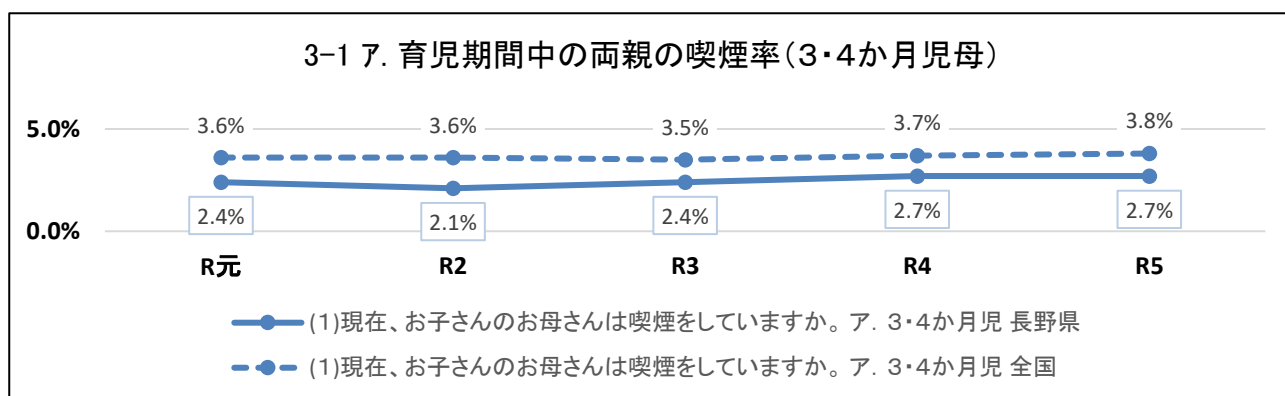
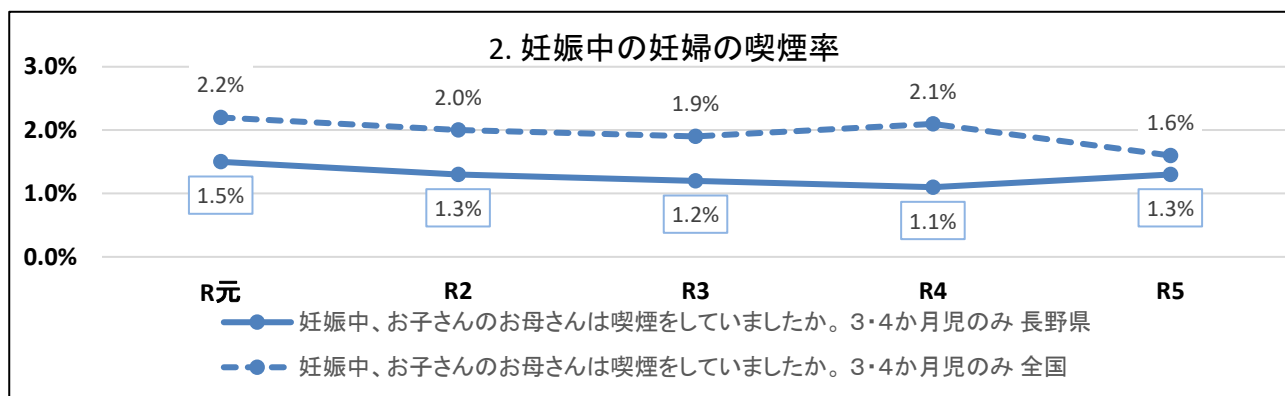
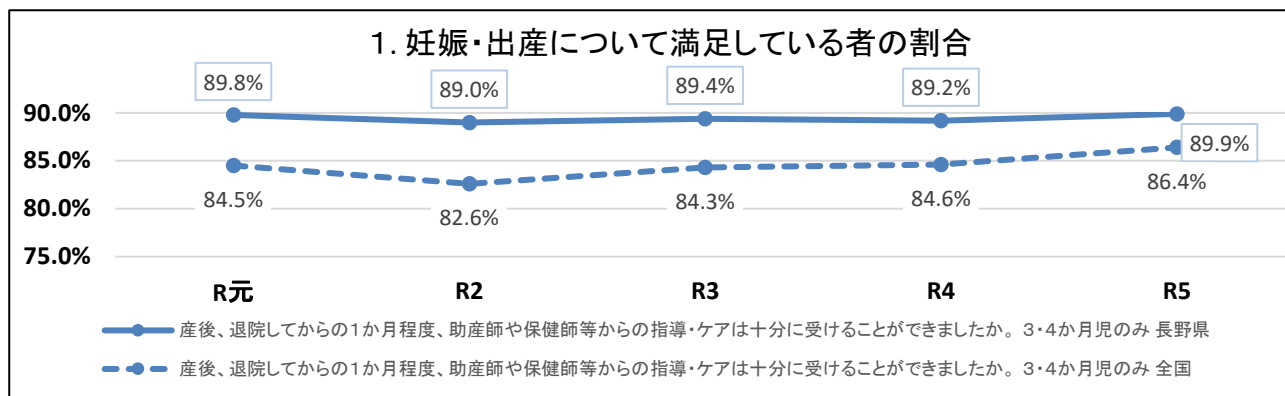
指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
14. 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。	ア. 3・4か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	49	2,709
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	65	3,149
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	63	7,170
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	8	542
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	452	19,580
			⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数	24	1,549
			⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数	23	1,030
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	9,965	490,540
			⑨無回答者数	246	31,566
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	583	27,897
			⑪全回答者数＝⑧＋⑩	10,548	518,437
			⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑧/⑪×100(%) (分母に無回答は含まない)	94.5%	94.6%
		イ. 1歳6か月児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	162	8,196
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	267	15,050
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	38	2,356
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	6	1,435
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	1,604	73,849
			⑥「6. こどもの口をふさいだ」の回答者数	50	2,324
			⑦「7. こどもを激しく揺さぶった」の回答者数	23	857
			⑧「8. いずれにも該当しない」の回答者数	10,215	505,802
			⑨無回答者数	364	30,264
			⑩ ①から⑦の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	1,799	81,731
			⑪全回答者数＝⑧＋⑩	12,014	587,533
			⑫ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑧/⑪×100(%) (分母に無回答は含まない)	85.0%	86.1%
		ウ. 3歳児	①「1. しつけのし過ぎがあった」の回答者数	481	22,466
			②「2. 感情的に叩いた」の回答者数	496	29,529
			③「3. 乳幼児だけを家に残して外出した」の回答者数	45	7,007
			④「4. 長時間食事を与えなかった」の回答者数	16	677
			⑤「5. 感情的な言葉で怒鳴った」の回答者数	3,331	168,936
			⑥「6. いずれにも該当しない」の回答者数	8,941	446,601
			⑦無回答者数	301	33,733
			⑧ ①から⑤の選択肢をいずれか1つでも回答した者の数	3,598	181,235
			⑨全回答者数＝⑥＋⑧	12,539	627,836
			⑩ いずれにも該当しない/全回答者数×100＝⑥/⑨×100(%) (分母に無回答は含まない)	71.3%	71.1%
15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること(乳幼児揺さぶられ症候群)を知っていますか。	3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	10,441	547,031
			②「2. いいえ」の回答者数	325	18,641
			③無回答者数	55	13,427
			④全回答者数＝①＋②	10,766	565,672
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	97.0%	96.7%

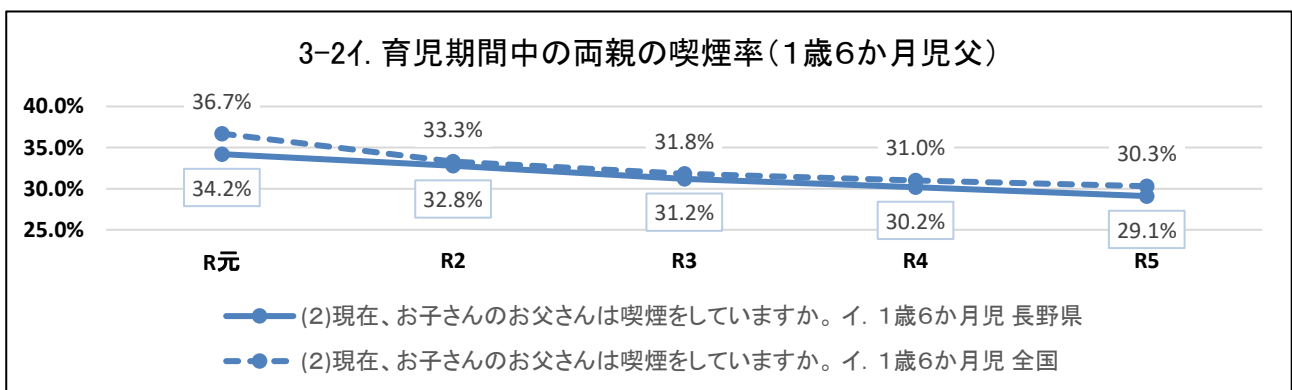
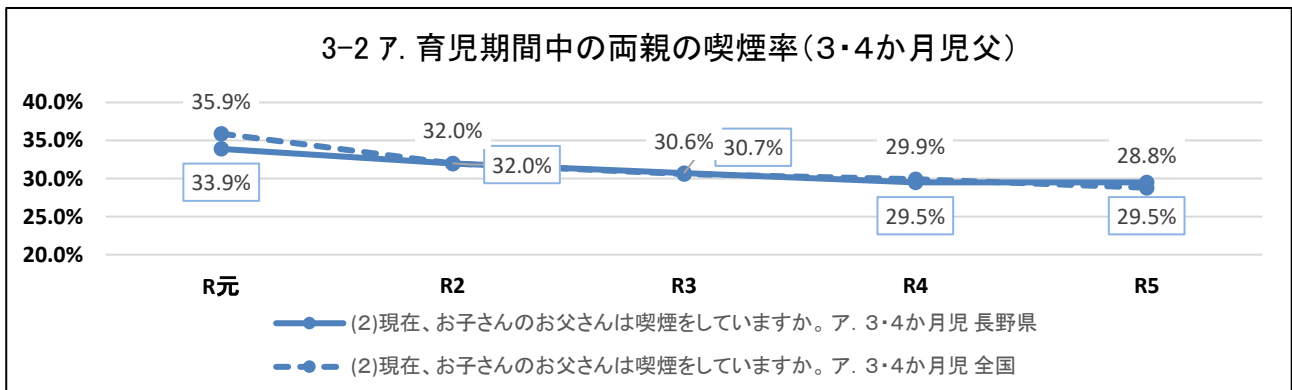
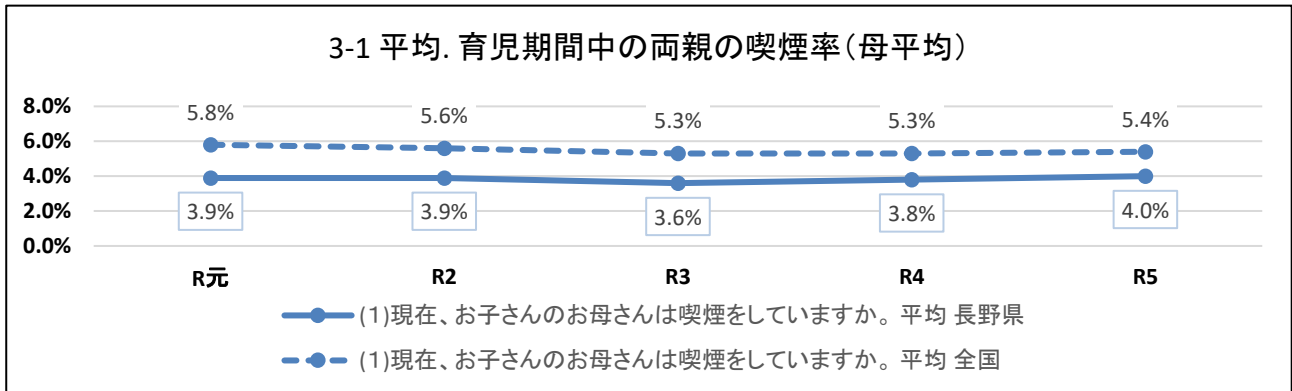
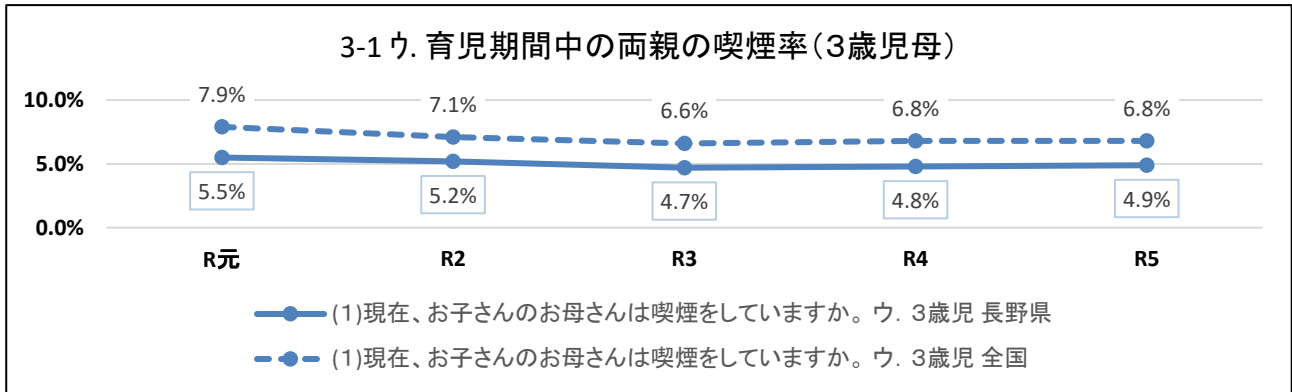
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

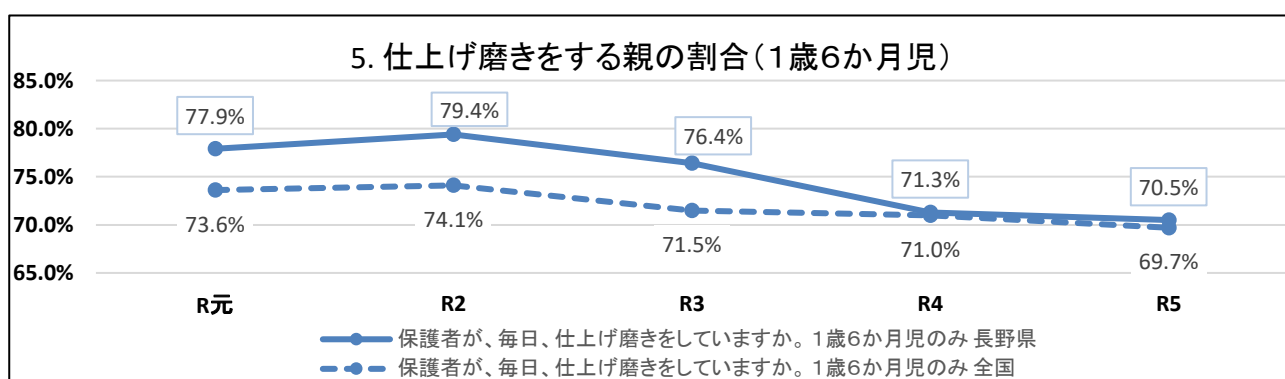
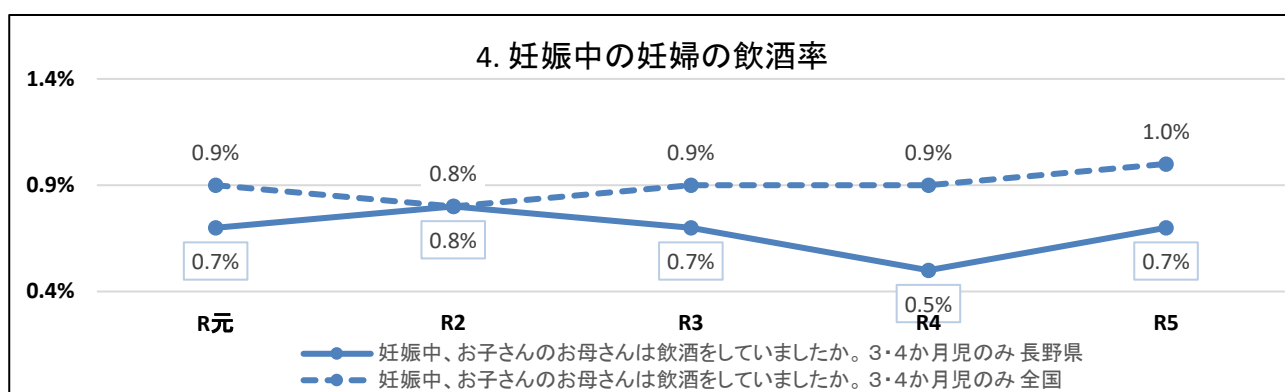
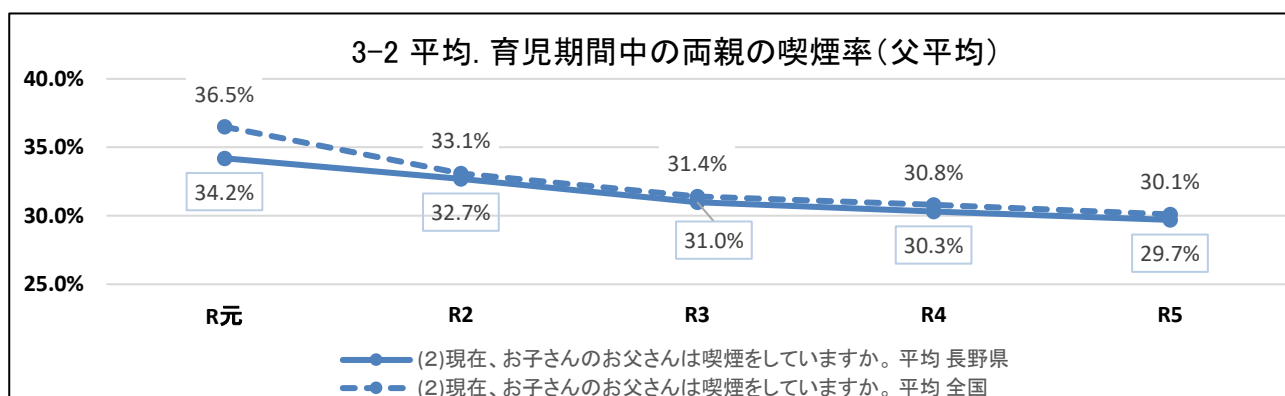
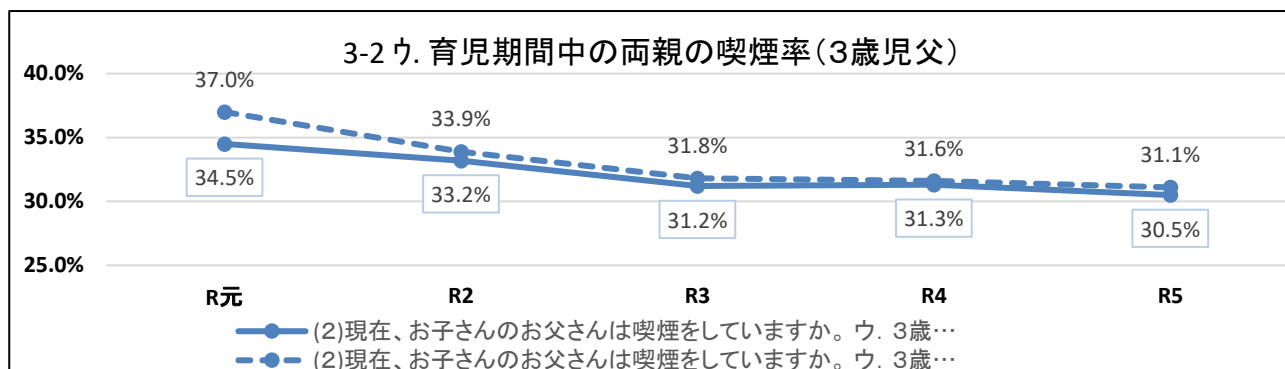
指標名	設問	調査対象者	回答項目	長野県	全国
こども医療電話相談(＃8000)を知っている親の割合	こども医療電話相談(＃8000)を知っていますか。	3・4か月児のみ	①「1. はい」の回答者数	9,191	427,433
			②「2. いいえ」の回答者数	1,022	64,962
			③無回答者数	63	19,693
			④全回答者数＝①＋②	10,213	492,395
			⑤「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/④×100(%)	90.0%	86.8%
こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【医師】	お子さんのかかりつけの医師はいますか。	ア. 3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	7,474	383,072
			②「2. いいえ」の回答者数	1,256	49,473
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	1,458	59,039
			④無回答者数	91	20,236
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	10,188	491,584
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	73.4%	77.9%
		イ. 3歳児	①「1. はい」の回答者数	10,718	534,619
			②「2. いいえ」の回答者数	608	28,712
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	951	34,111
			④無回答者数	81	20,851
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	12,277	597,442
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	87.3%	89.5%
こどものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合【歯科医師】	お子さんのかかりつけの歯科医師はいますか。	3歳児	①「1. はい」の回答者数	3,602	326,383
			②「2. いいえ」の回答者数	5,753	269,721
			③「3. 何ともいえない」の回答者数	518	36,999
			④無回答者数	78	21,335
			⑤全回答者数＝①＋②＋③	9,873	633,103
			⑥「1. はい」の回答者数/全回答者数×100＝①/⑤×100(%)	36.5%	51.6%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	(1)お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 (2)設問(1)で「1. 働いていたことがある」と回答した人に対して妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。	3・4か月児	①「1. 働いていたことがある」の回答者数	7,552	364,367
			②「2. 働いていない」の回答者数	2,863	124,182
			③無回答者数	66	19,577
		3・4か月児	①「1. はい」の回答者数	7,005	338,439
			②「2. いいえ」の回答者数	489	25,594
			③無回答者数	167	25,887
			④設問(2)の「1. はい」の回答者数/設問(1)の「1. 働いていたことがある」の回答者数×100＝(2)①/(1)①×100(%)	92.8%	92.9%
マタニティマークを妊娠中に使用したことの母親の割合	(1)妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。 (2)設問(1)で「2. 知っていた」と回答した人に対してマタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。	3・4か月児	①「1. 知らなかった」の回答者数	302	24,728
			②「2. 知っていた」の回答者数	10,107	457,156
			③無回答者数	77	21,262
		3・4か月児	①「1. 利用したことがある」の回答者数	7,575	379,658
			②「2. 利用したことはない」の回答者数	2,500	84,984
			③無回答者数	108	13,950
			④設問(2)の「1. 利用したことがある」の回答者数/設問(1)の「2. 知っていた」の回答者数×100＝(2)①/(1)①×100(%)	74.9%	83.0%

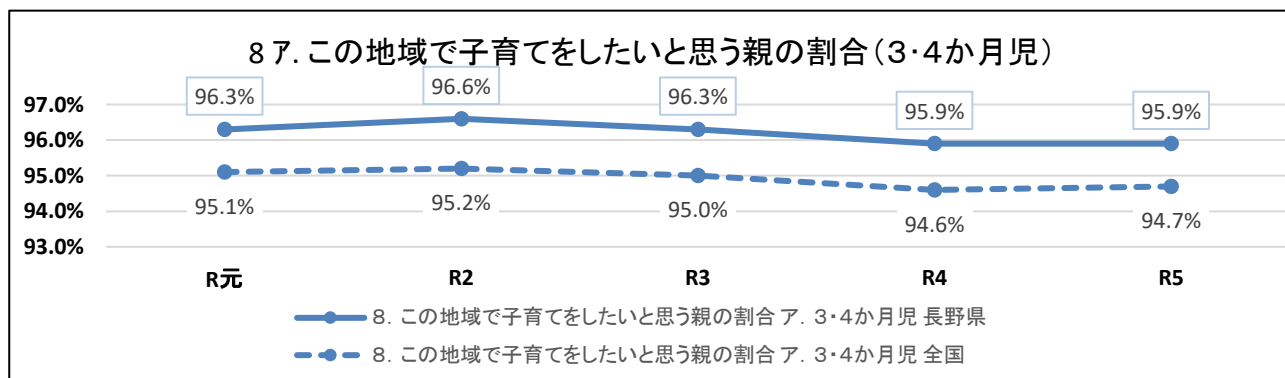
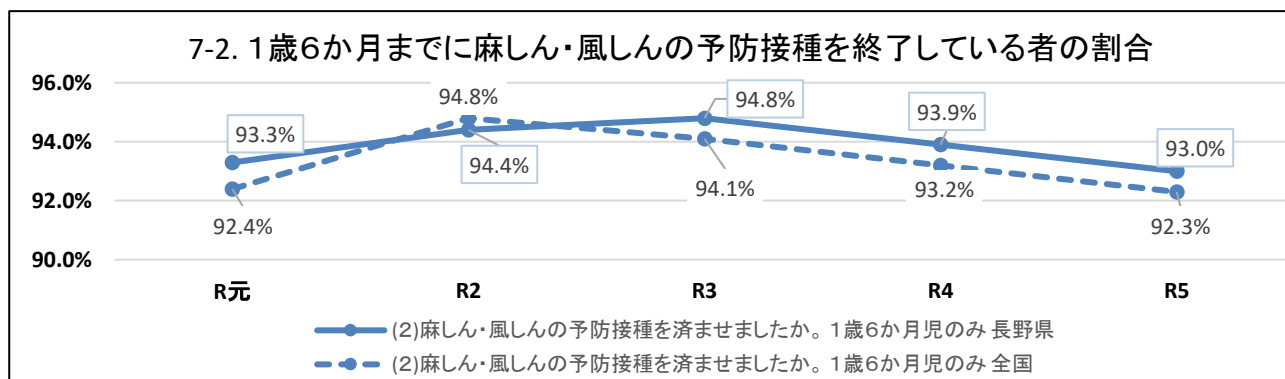
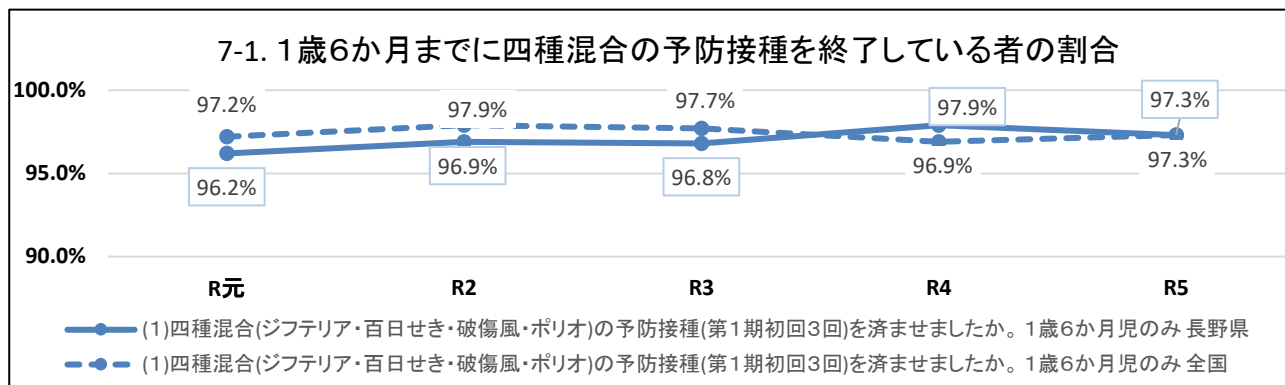
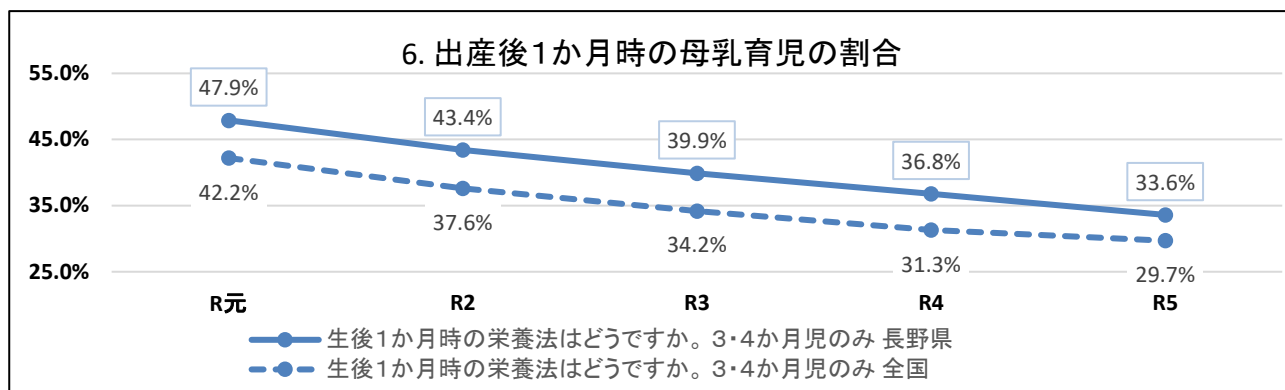
(こども家庭庁成育局母子保健課調べ)

乳幼児健康診査問診回答状況 各項目における5年間の推移

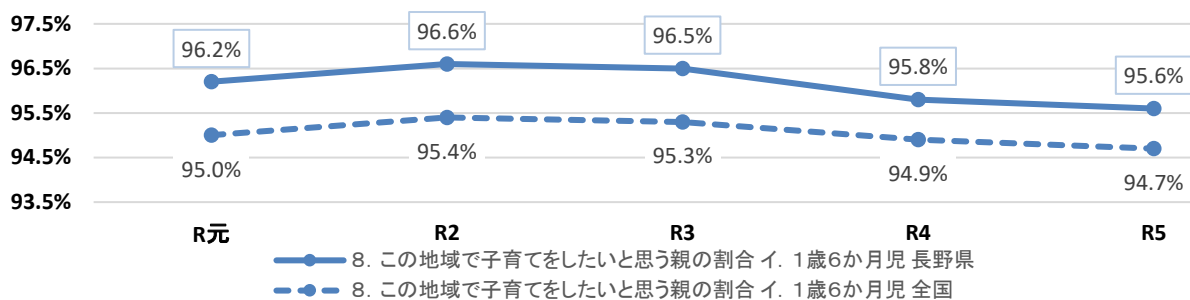




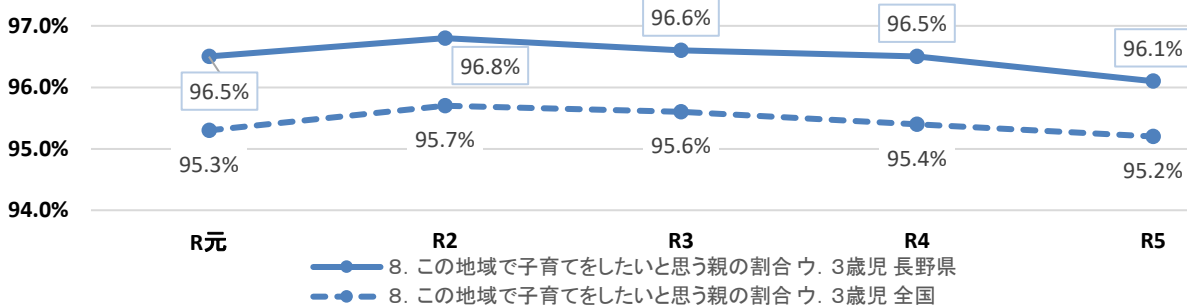




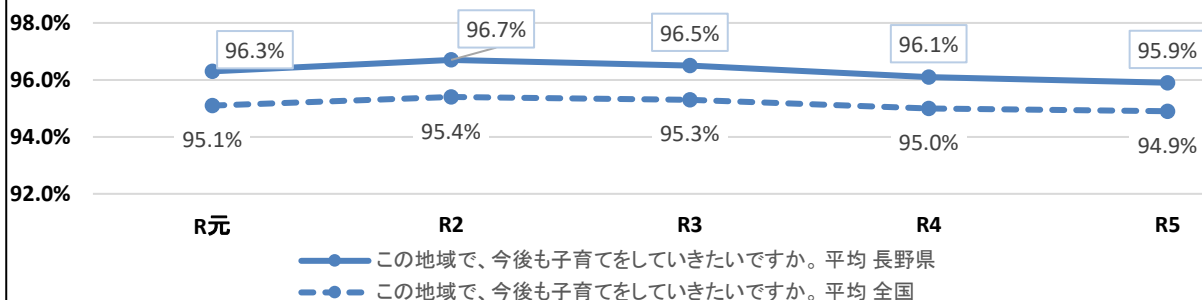
8 イ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(1歳6か月児)



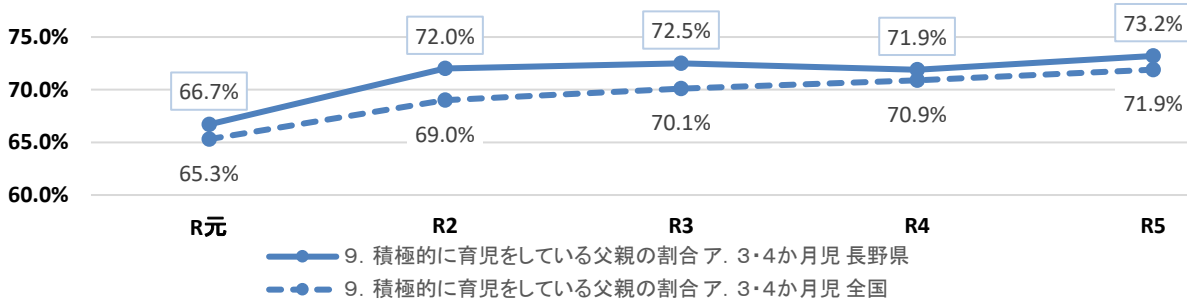
8 ウ. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児)



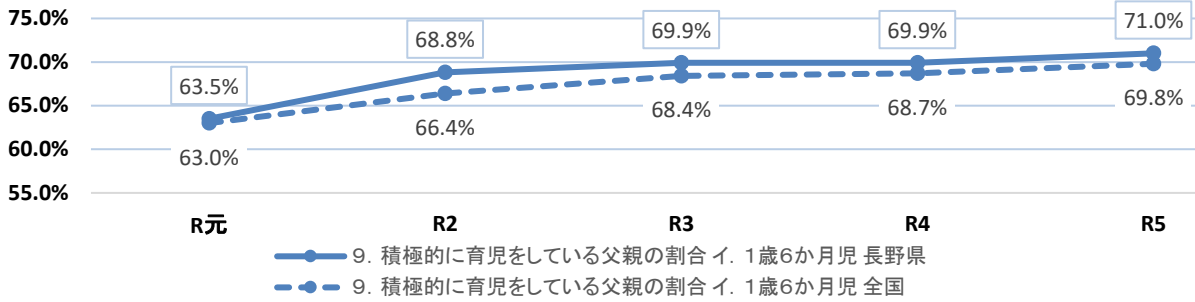
8 平均. この地域で子育てをしたいと思う親の割合(平均)



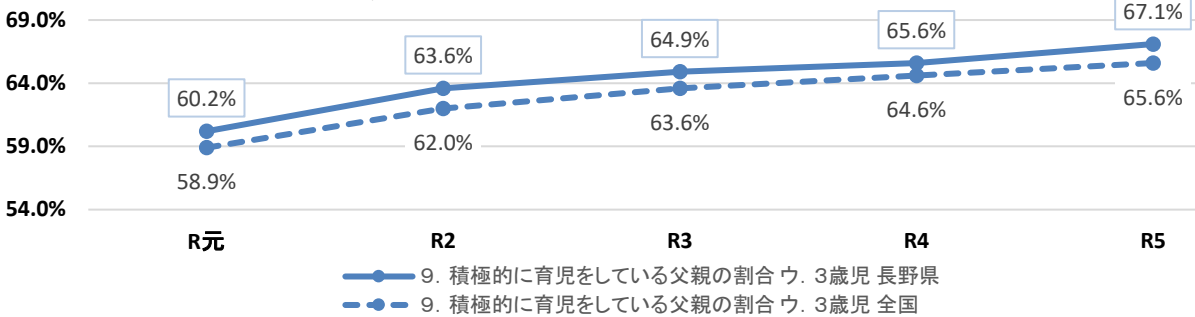
9 ア. 積極的に育児をしている父親の割合(3・4か月児)



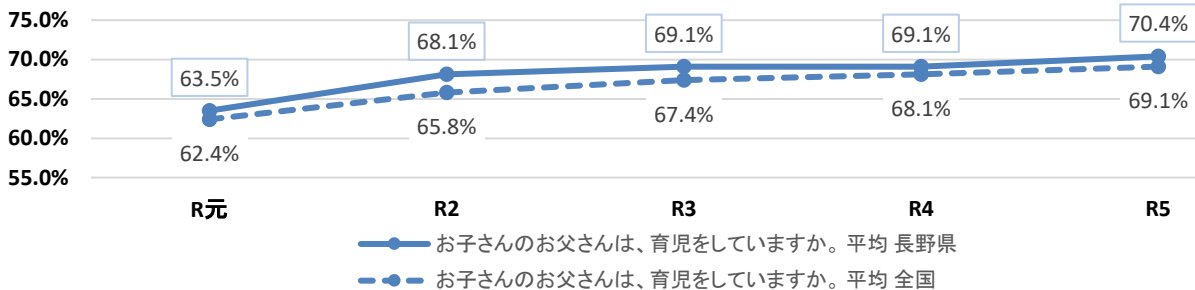
9 イ. 積極的に育児をしている父親の割合(1歳6か月児)



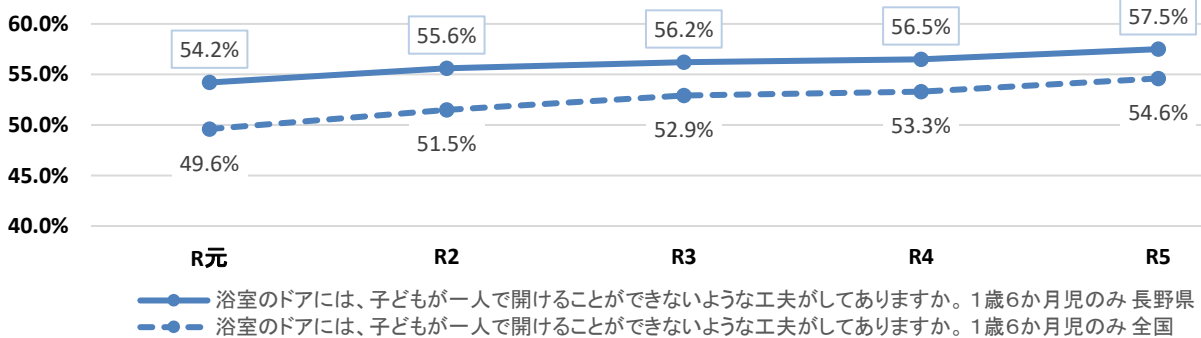
9 ウ. 積極的に育児をしている父親の割合(3歳児)

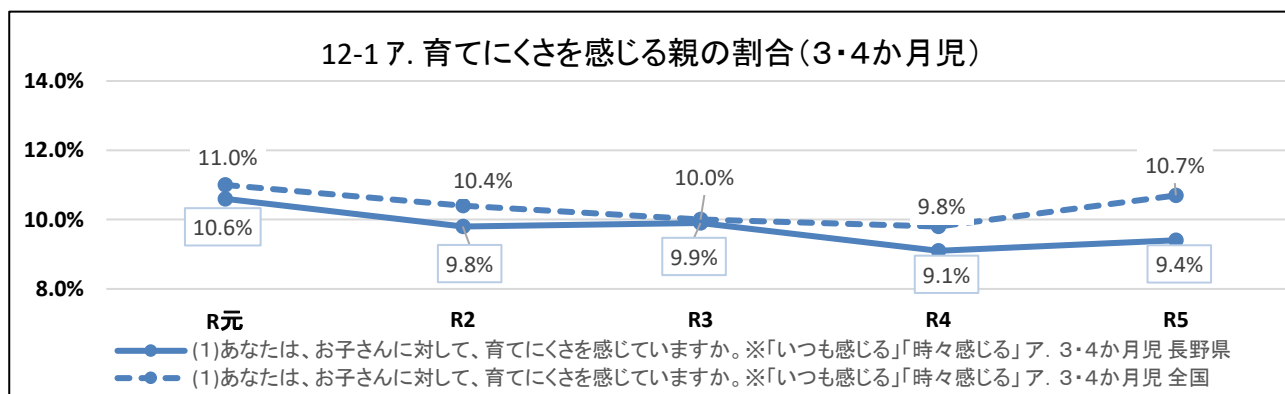
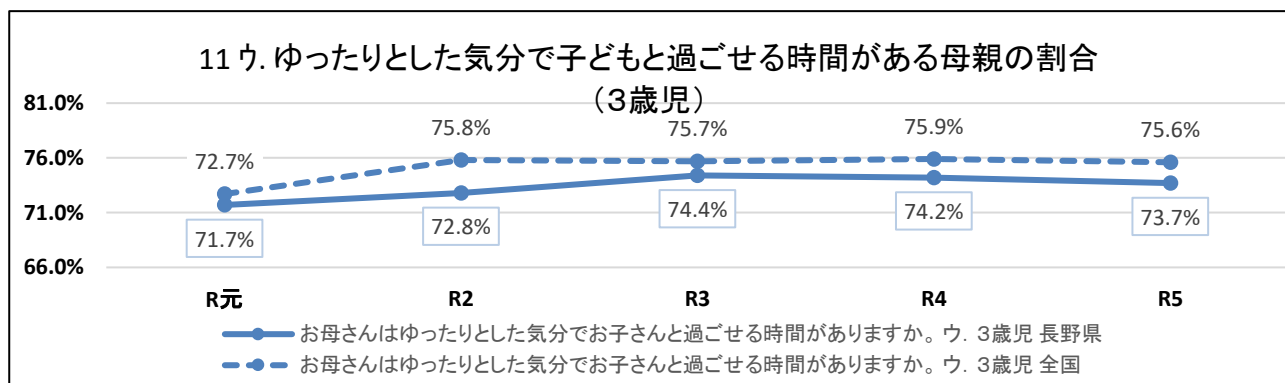
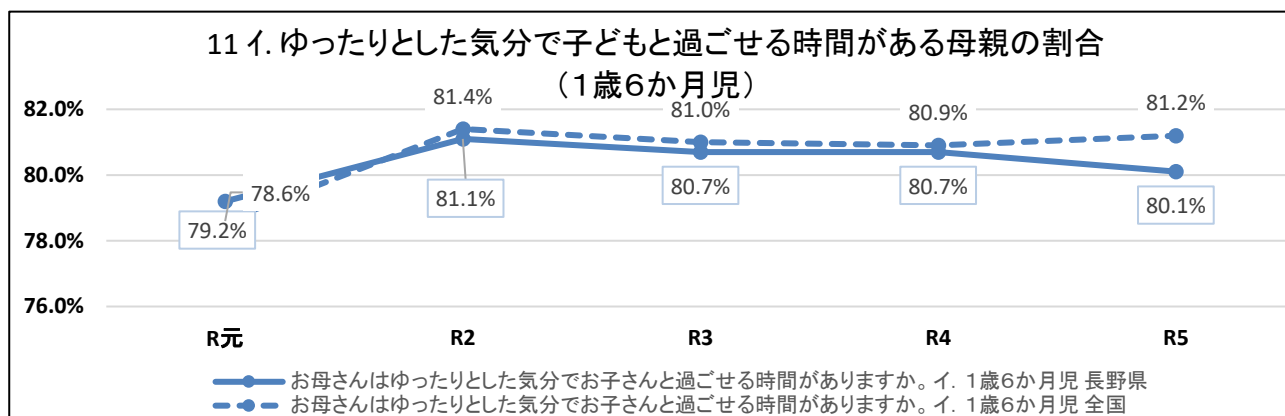
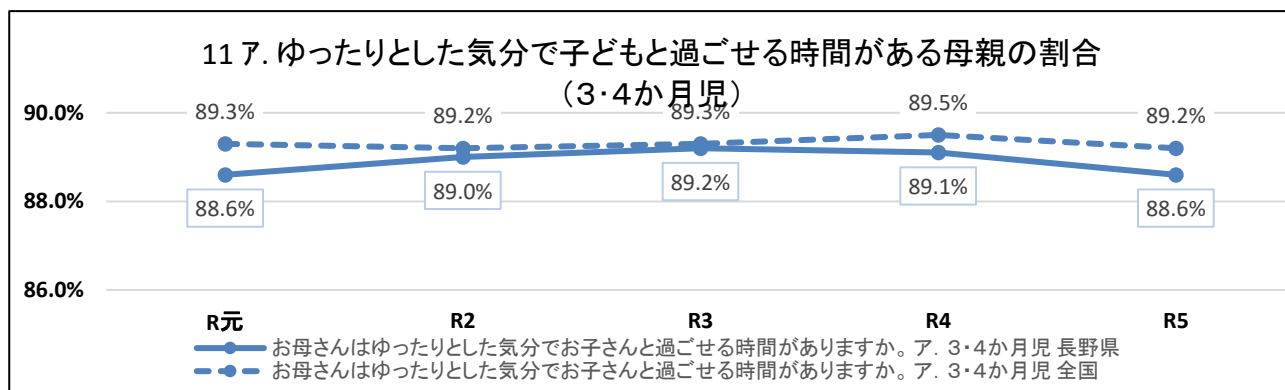


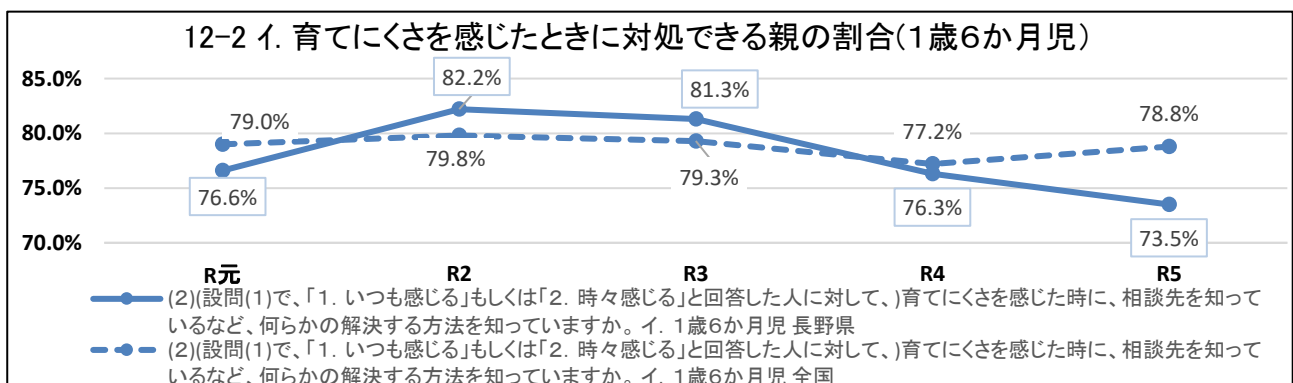
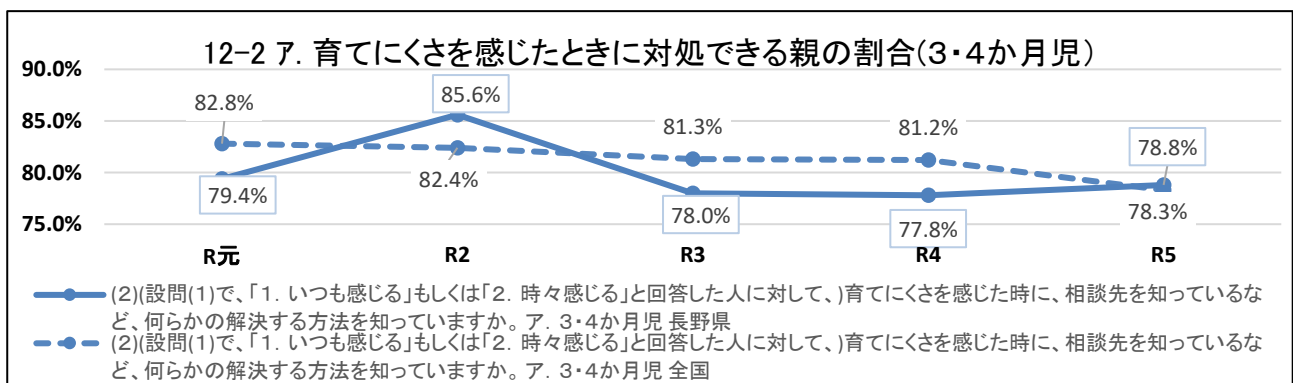
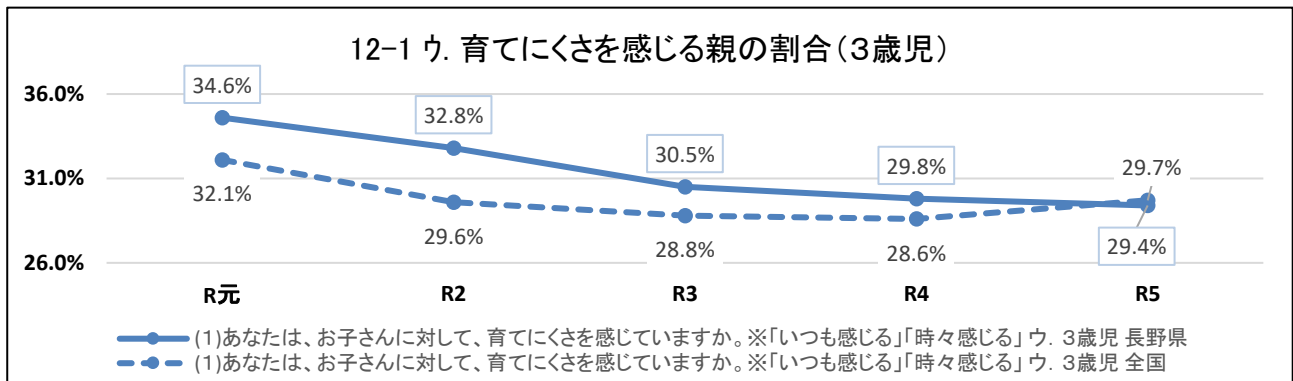
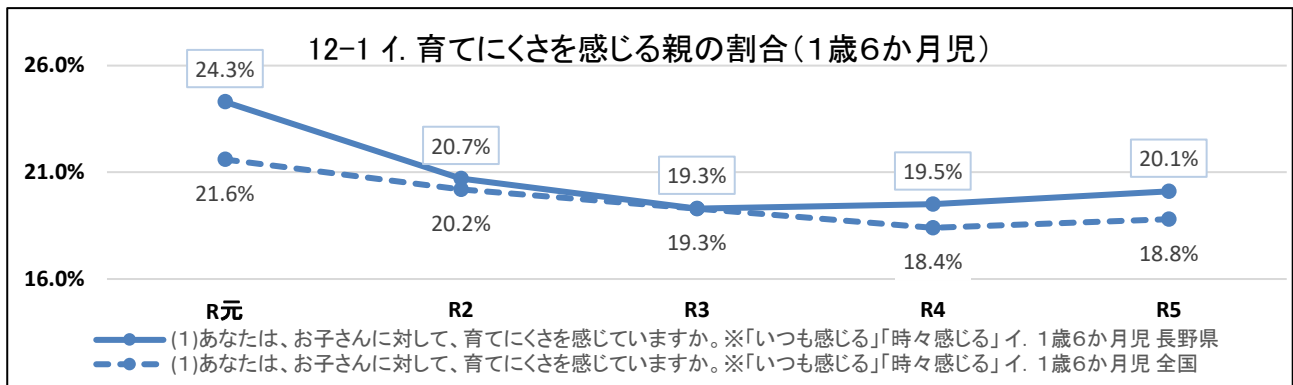
9 平均. 積極的に育児をしている父親の割合(平均)

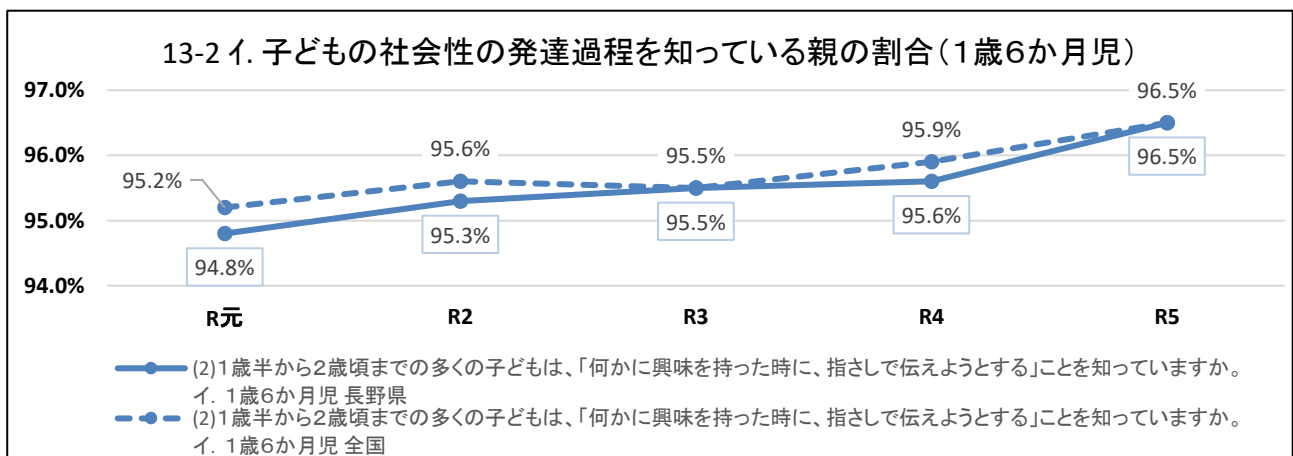
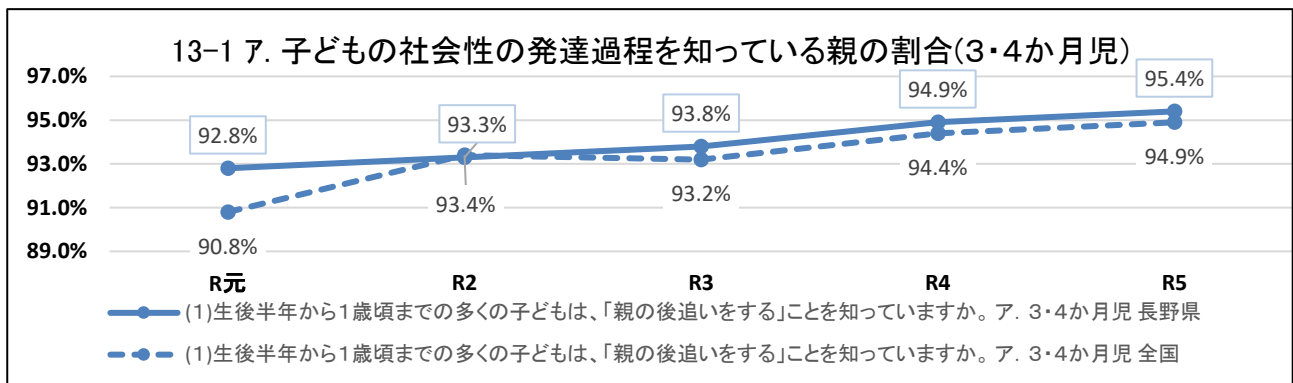
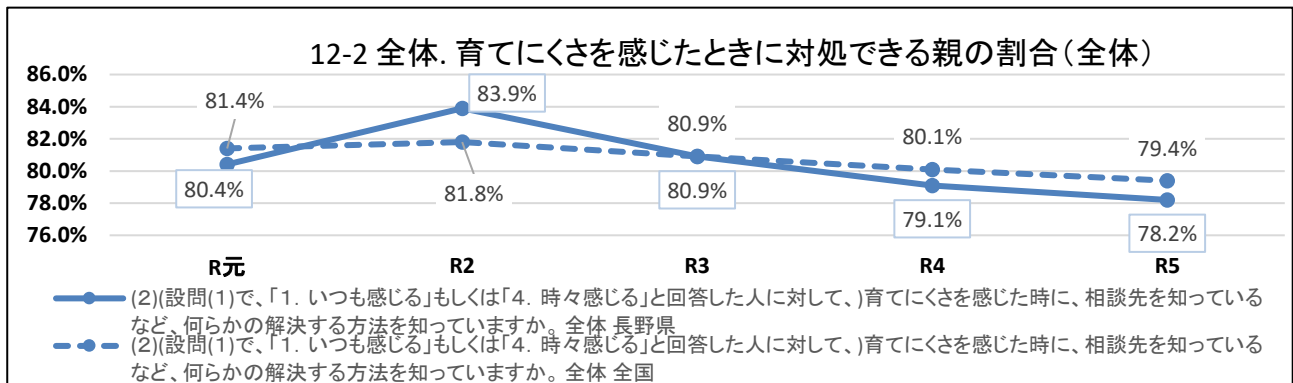
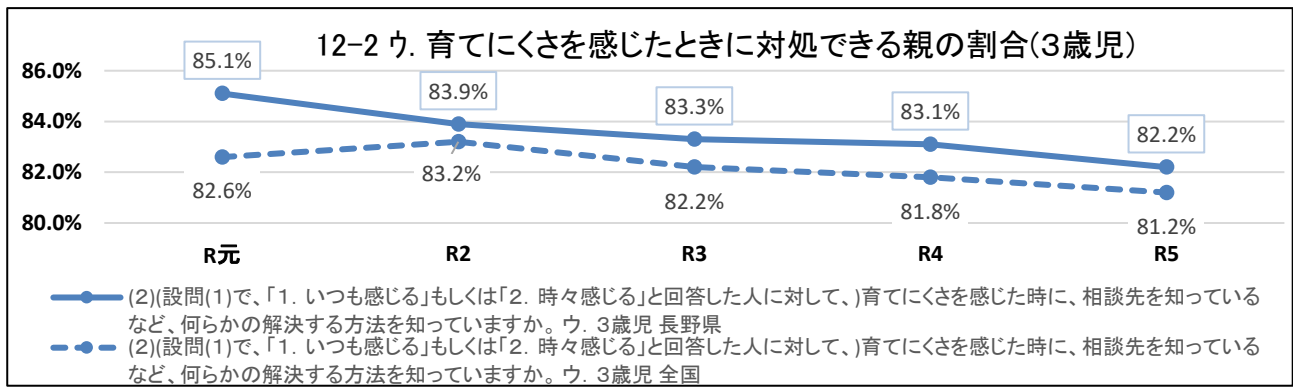


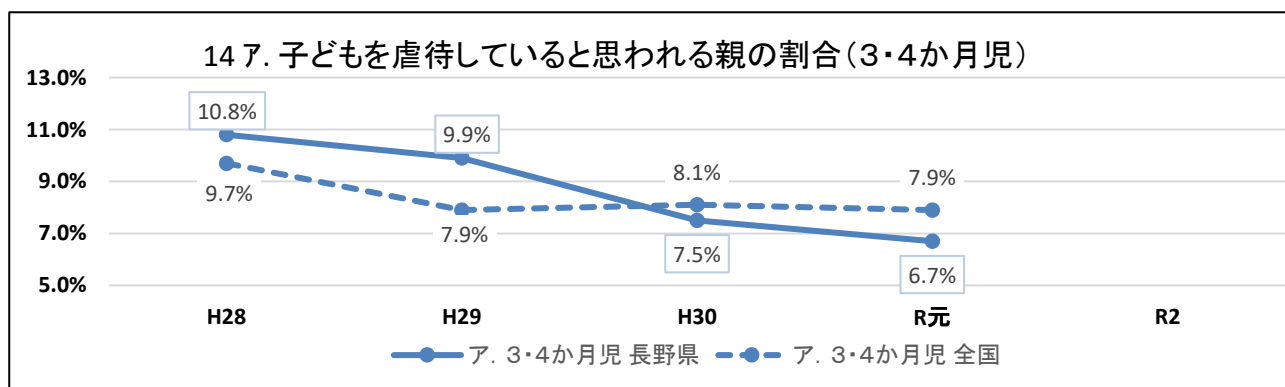
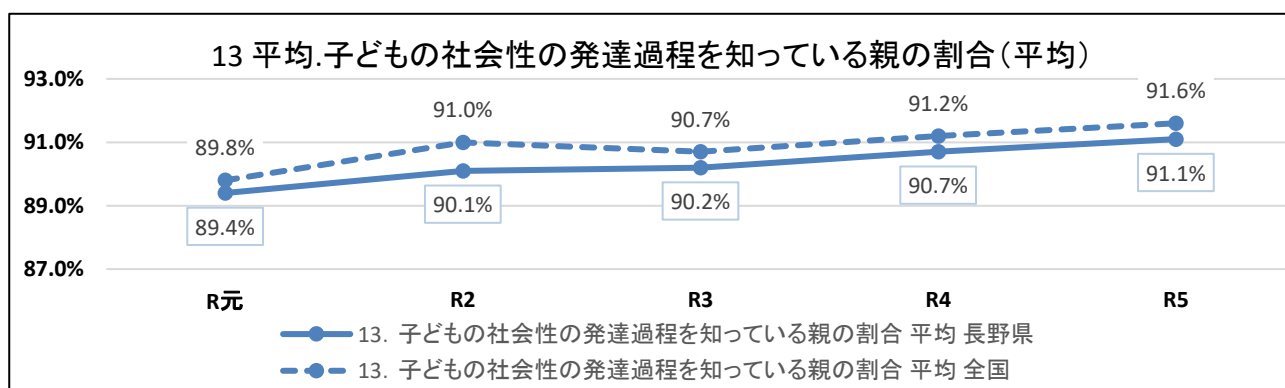
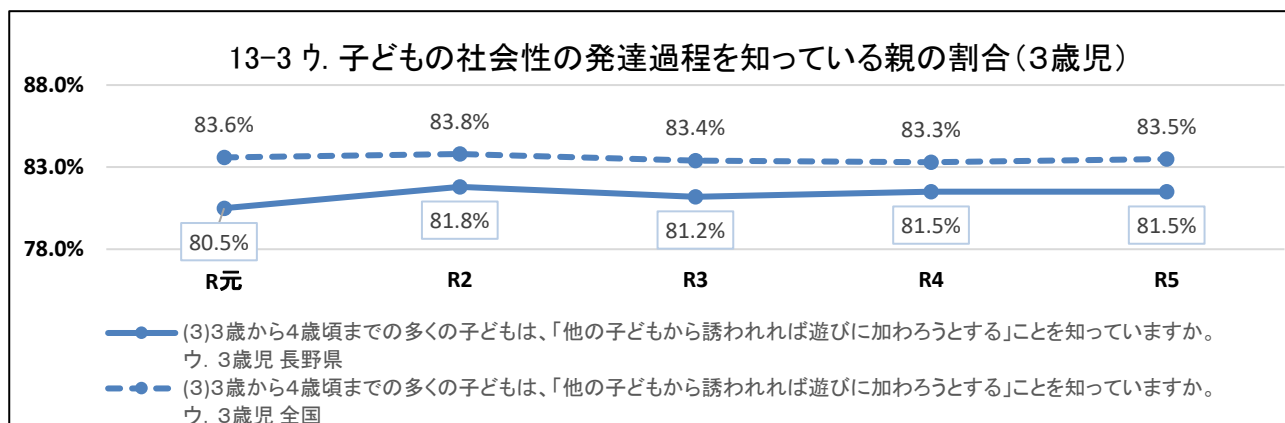
10. 乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合(1歳6か月児)



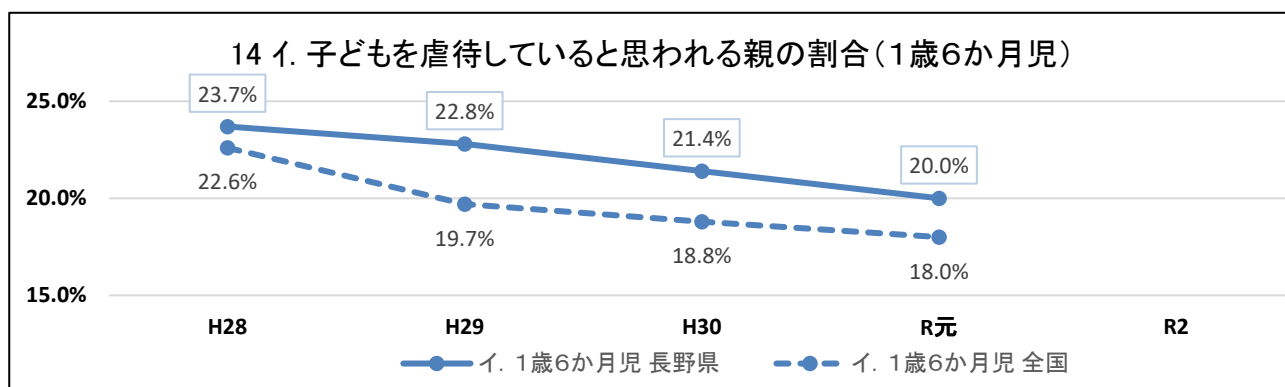




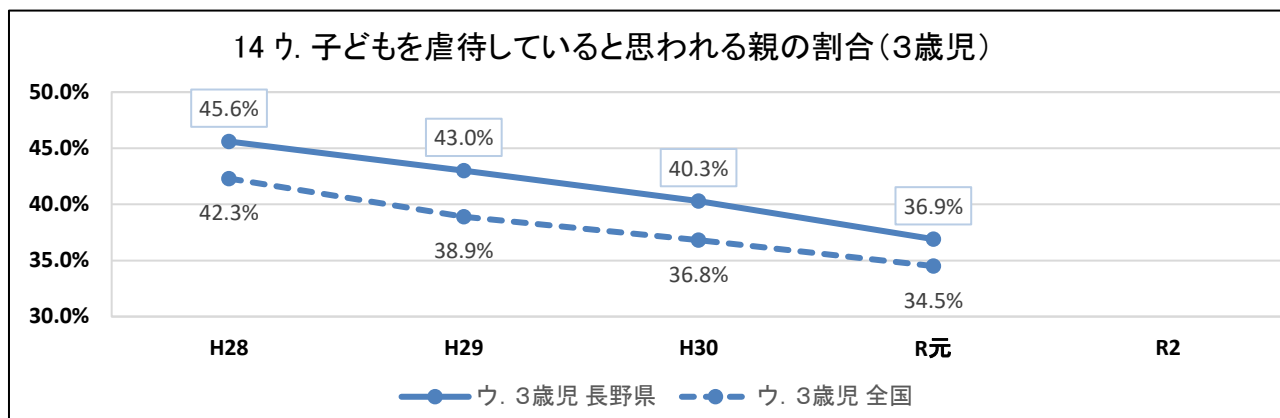




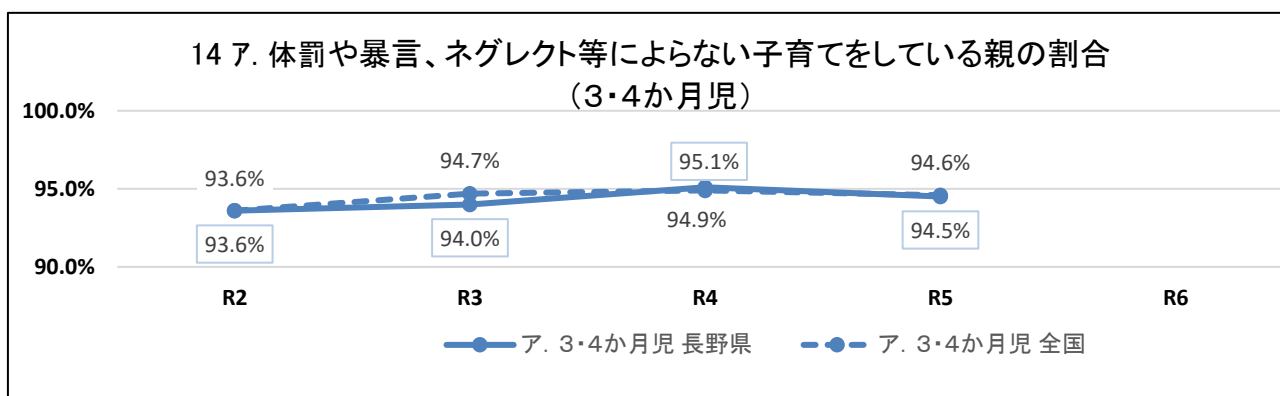
注: 令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



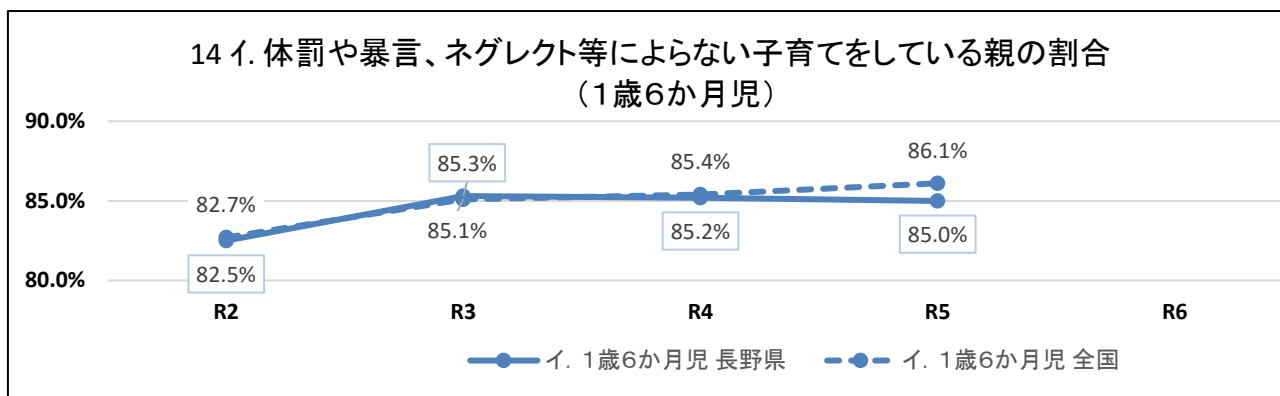
注: 令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



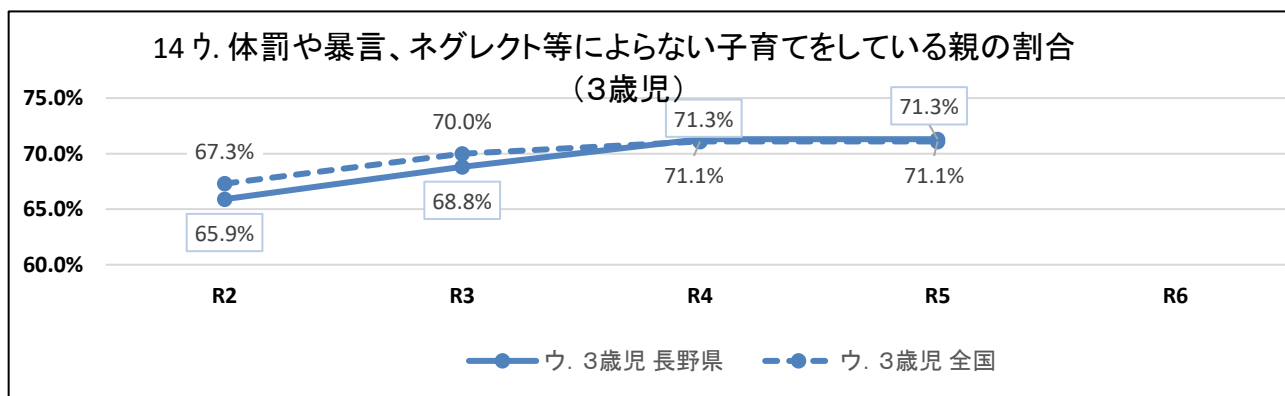
注：令和2年度以降、指標「体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合」に変更



注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更



注：令和2年度以降、指標「子どもを虐待していると思われる親の割合」から変更

15. 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合(3・4か月児)

